

三重の住宅・土地

平成 30 年住宅・土地統計調査

三重県戦略企画部統計課

は じ め に

住宅・土地統計調査は、昭和 23 年以来 5 年ごとに実施してきた住宅統計調査に、平成 10 年から調査内容に土地に関する項目を加えたもので、平成 30 年住宅・土地統計調査はその 15 回目に当たります。

今回の平成 30 年住宅・土地統計調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、土地の有効利用状況を明らかにすることをねらいとしています。また、住環境対策として空き家対策の重要性は年々高まっていることから、空き家を含めた住生活の実態を把握することとしています。

この報告書は、平成 30 年 10 月 1 日現在で実施した住宅・土地統計調査の三重県に関する集計結果について、結果の概要と主要な統計表を掲載したものです。この調査結果が、住宅・土地に関する基礎資料として各方面で幅広く利用されれば幸いに存じます。

最後に、今回の調査の実施に際し、ご協力いただきました世帯及び調査関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

三重県戦略企画部統計課長

～ 目 次 ～

1 結 果 の 概 要

I 住宅・世帯の概況	1
------------------	---

II 住 宅 の 現 状	4
--------------------	---

2 調 査 の 概 要	10
-------------------	----

3 用 語 の 解 説	13
-------------------	----

4 標本抽出方法及び結果の推定方法	34
-------------------------	----

統 計 表	39
-------------	----

県全域に関する結果	45
-----------------	----

市及び人口 1 万 5 千以上の町村に関する結果	81
--------------------------------	----

1 結 果 の 概 要

I 住宅・世帯の概況

1 総住宅数と総世帯数

総住宅数は 853,700 戸

平成 30 年 10 月 1 日現在における三重県の総住宅数は 853,700 戸、総世帯数は 723,800 世帯となっている。前回調査時（平成 25 年 10 月 1 日）と比べると、それぞれ 22,500 戸（2.7%）、22,800 世帯（3.3%）の増加となった。

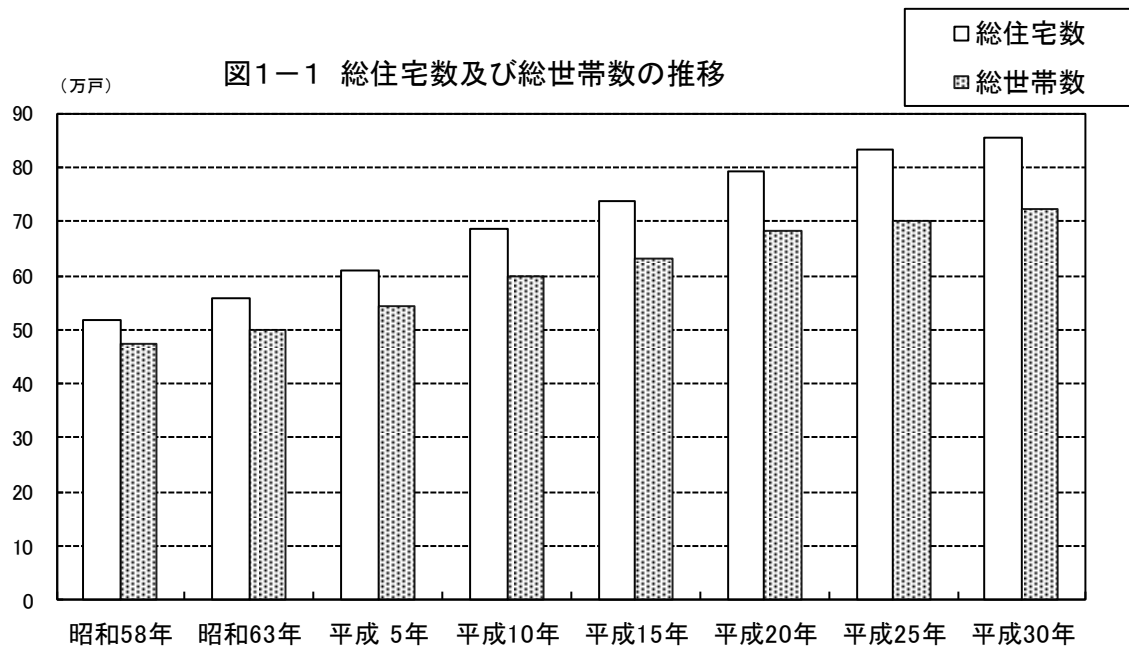
また、総住宅数が総世帯数を 129,900 戸上回り、1 世帯当たりの住宅数は、1.18 戸となっている。

表 1－1 総住宅数及び総世帯数の推移

（単位：戸、世帯、％）

	総住宅数	総世帯数	1 世帯当たり 住宅数	対前回増加数		対前回増加率	
				総住宅数	総世帯数	総住宅数	総世帯数
昭和58年	518,300	473,300	1.10	41,000	31,400	8.6	7.1
昭和63年	558,500	500,400	1.12	40,200	27,100	7.8	5.7
平成 5年	610,300	543,000	1.12	51,800	42,600	9.3	8.5
平成10年	687,000	597,500	1.15	76,700	54,500	12.6	10.0
平成15年	738,700	632,500	1.17	51,700	35,000	7.5	5.9
平成20年	791,000	683,600	1.16	52,300	51,100	7.1	8.1
平成25年	831,200	701,000	1.19	40,200	17,400	5.1	2.5
平成30年	853,700	723,800	1.18	22,500	22,800	2.7	3.3

注）総世帯数には、親の家に同居する子供世帯と住宅以外の建物に居住する世帯を含む



2 居住世帯の有無

総住宅数の 15.2%が空き家

総住宅数が総世帯数を上回る状況の中で、平成 30 年における居住世帯の有無別の状況をみると、居住世帯のある住宅は 720,000 戸で、総住宅数の 84.3%を占め、空き家、建築中の住宅などの居住世帯のない住宅は 133,700 戸（15.7%）となっている。

居住世帯のない住宅の大半を占める空き家について、その推移をみると、昭和 58 年には 44,100 戸であったが、平成 30 年には 129,600 戸と約 3 倍となった。また、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は、昭和 58 年調査から平成 25 年調査まで逡増傾向にあったが、今回の調査では 15.2%で前回調査と比較して減少した。

空き家の内訳についてみると、供給可能な住宅である「賃貸用」が 43,000 戸（33.2%）、「売却用」が 2,500 戸（1.9%）、別荘などの「二次的住宅」が 6,600 戸（5.1%）、「その他」が 77,500 戸（59.8%）となっている。

なお、住宅以外で人が居住する建物数は 1,000 戸で、「会社等の寮・寄宿舍」が 100 戸、「学校等の寮・寄宿舍」が 100 戸、「旅館・宿泊所」が 100 戸、「その他の建物」が 700 戸となっている。

表 1－2 居住世帯の有無別住宅数の推移

（単位：戸、%）

	総住宅数	居 住 世 帯 あ り					
		総 数		同居世帯なし		同居世帯あり	
		住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合
昭和58年	518,300	468,400	90.4	467,100	90.1	1,400	0.3
昭和63年	558,500	495,700	88.8	494,400	88.5	1,300	0.2
平成 5 年	610,300	540,900	88.6	538,800	88.3	2,100	0.3
平成10年	687,000	594,800	86.6	592,700	86.3	2,100	0.3
平成15年	738,700	629,200	85.2	626,700	84.8	2,500	0.3
平成20年	791,000	680,900	86.1	678,600	85.8	2,300	0.3
平成25年	831,200	699,400	84.1	698,000	84.0	1,400	0.2
平成30年	853,700	720,000	84.3	717,300	84.0	2,700	0.3

	居 住 世 帯 な し							
	総 数		一時現在者のみ		空 き 家		建 築 中	
	住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合
昭和58年	49,900	9.6	4,000	0.8	44,100	8.5	1,800	0.3
昭和63年	62,800	11.2	5,300	0.9	54,600	9.8	2,900	0.5
平成 5 年	69,400	11.4	7,200	1.2	59,800	9.8	2,400	0.4
平成10年	92,200	13.4	4,900	0.7	84,800	12.3	2,400	0.3
平成15年	109,500	14.8	6,700	0.9	101,200	13.7	1,600	0.2
平成20年	110,100	13.9	3,700	0.5	104,600	13.2	1,700	0.2
平成25年	131,700	15.8	2,000	0.2	128,500	15.5	1,200	0.1
平成30年	133,700	15.7	2,800	0.3	129,600	15.2	1,300	0.2

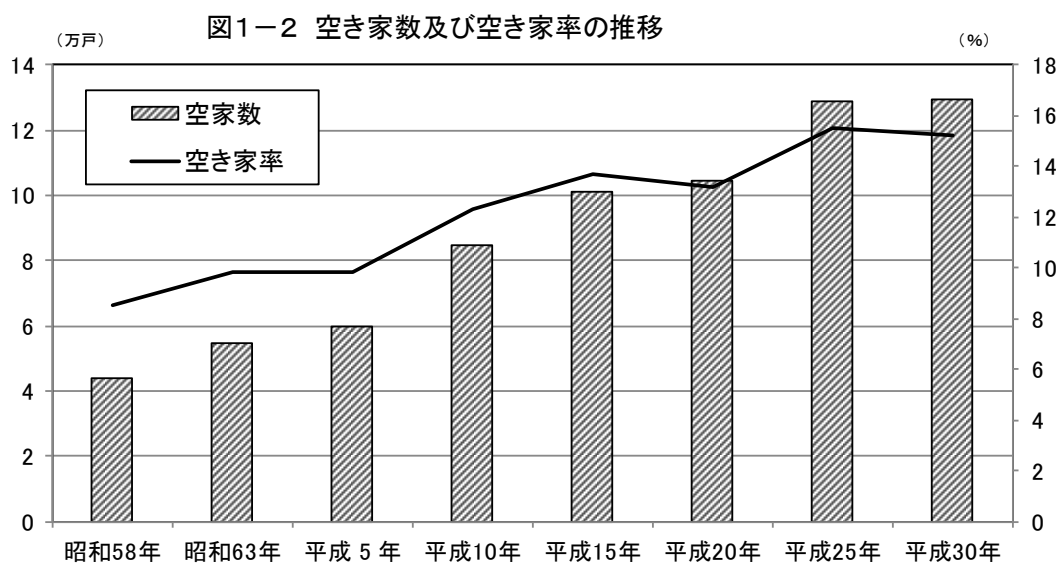
注）割合は総住宅数に占めるそれぞれの割合

表 1－3 空き家の種類別住宅数（平成 30 年）

空き家総数	二次的住宅			賃貸用	売却用	その他
	総 数	別 荘	その他			
129,600	6,600	3,700	2,800	43,000	2,500	77,500

表 1－4 人が居住する住宅以外の建物（平成 30 年）

総 数	会社等の寮・ 寄 宿 舎	学校等の寮・ 寄 宿 舎	旅館・宿泊所	その他の建物
1,000	100	100	100	700



Ⅱ 住 宅 の 現 状

1 住宅の種類

居住世帯のある住宅の 97.9%が専用住宅

居住世帯のある住宅を種類別にみると、居住専用に建築された「専用住宅」が 704,700 戸で、住宅全体に占める割合が 97.9%と極めて高くなっている。

表 2－1 住宅の種類別住宅数の推移 (単位：戸、%)

	居住世帯 の ある住宅 数	住 宅 の 種 類					
		専 用 住 宅		農林漁業併用住宅		店舗・その他の併用住宅	
		住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合
昭和58年	468,400	430,600	91.9	5,400	1.2	32,400	6.9
昭和63年	495,700	462,400	93.3	1,700	0.3	31,600	6.4
平成 5年	540,900	509,300	94.2	1,500	0.3	30,100	5.6
平成10年	594,800	564,200	94.9	1,200	0.2	29,400	4.9
平成15年	629,200	606,200	96.3	...	...	23,000	3.7
平成20年	680,900	661,500	97.2	...	...	19,400	2.8
平成25年	699,400	682,900	97.6	...	...	16,700	2.4
平成30年	720,000	704,700	97.9	...	...	15,300	2.1

注) 平成15年以降、農林漁業併用住宅は店舗・その他の併用住宅に含まれる。

2 建て方、構造

一戸建の割合は減少して 72.9%

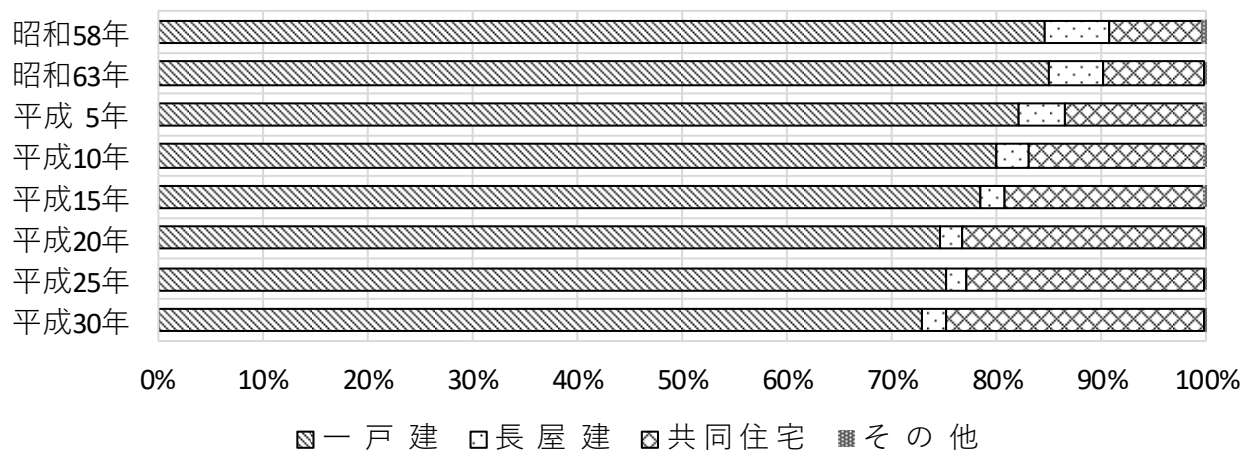
居住世帯のある住宅を建て方別にみると、「一戸建」が 524,900 戸で、住宅全体に占める割合(一戸建率)は 72.9%となり、昭和 63 年からは一戸建率が減少傾向にある。

前回調査と比べると、「一戸建」は 1,400 戸減少(0.3%減)、「共同住宅」は 19,100 戸増加(12.1%増)となった。

表 2－2 住宅の建て方別住宅数の推移 (単位：戸、%)

	居住世帯 の ある住宅 数	住 宅 の 建 て 方							
		一 戸 建		長 屋 建		共 同 住 宅		そ の 他	
		住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合	住宅数	割 合
昭和58年	468,400	396,000	84.5	29,400	6.3	40,800	8.7	2,300	0.5
昭和63年	495,700	421,500	85.0	25,100	5.1	47,900	9.7	1,100	0.2
平成 5年	540,900	443,800	82.0	24,300	4.5	71,000	13.1	1,800	0.3
平成10年	594,800	475,100	79.9	19,100	3.2	98,600	16.6	1,900	0.3
平成15年	629,200	493,600	78.4	14,300	2.3	119,700	19.0	1,600	0.3
平成20年	680,900	507,700	74.6	15,000	2.2	156,800	23.0	1,400	0.2
平成25年	699,400	526,300	75.3	13,500	1.9	158,100	22.6	1,600	0.2
平成30年	720,000	524,900	72.9	16,300	2.3	177,200	24.6	1,500	0.2

図2-1 住宅の建て方別割合の推移



共同住宅では「2階建」が約半数

共同住宅について階数別にみると、「1階建」が200戸(0.1%)、「2階建」が85,800戸(48.4%)と共同住宅の総数の約半数を占めている。また、「3～5階建」は63,900戸(36.1%)、「6階建以上」は27,400戸(15.5%)となっている。

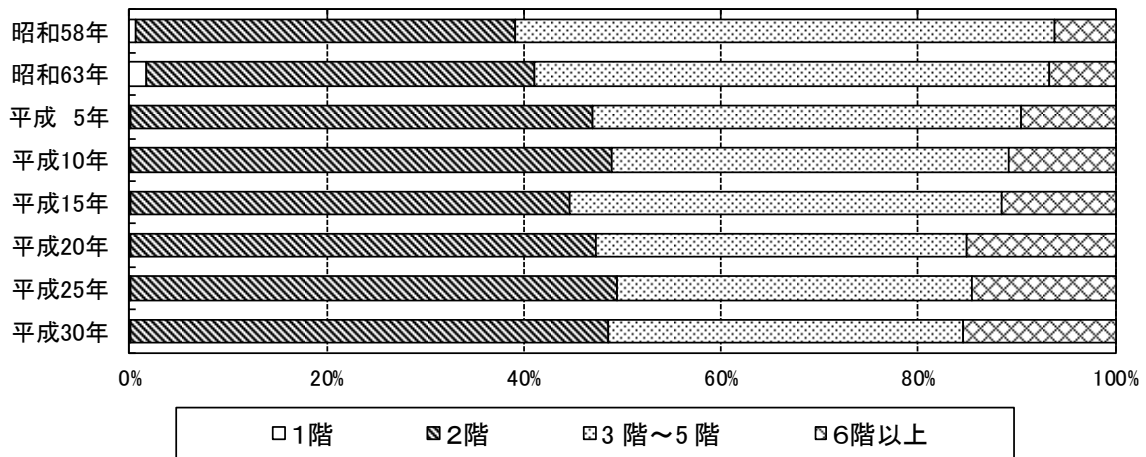
表2-3 住宅の建て方、階数別住宅数の推移

(単位：戸)

	居住世帯のある住宅数	一戸建			長屋建		
		総数	1階	2階以上	総数	1階	2階以上
昭和58年	468,400	396,000	185,100	210,800	29,400	21,300	8,100
昭和63年	495,700	421,500	175,600	245,900	25,100	15,500	9,700
平成5年	540,900	443,800	155,700	288,100	24,300	14,400	9,900
平成10年	594,800	475,100	135,800	339,300	19,100	10,700	8,400
平成15年	629,200	493,600	123,500	370,100	14,300	7,200	7,100
平成20年	680,900	507,700	114,300	393,400	15,000	7,900	7,100
平成25年	699,400	526,300	104,600	421,700	13,500	5,200	8,300
平成30年	720,000	524,900	103,600	421,300	16,300	5,800	10,500

	共同住宅					その他
	総数	1階	2階	3階～5階	6階以上	
昭和58年	40,800	300	15,600	22,300	2,500	2,300
昭和63年	47,900	800	18,900	25,000	3,200	1,100
平成5年	71,000	100	33,200	30,900	6,800	1,800
平成10年	98,600	200	48,100	39,800	10,600	1,900
平成15年	119,700	100	53,300	52,500	13,700	1,600
平成20年	156,800	200	73,900	59,000	23,700	1,400
平成25年	158,100	200	78,000	56,900	23,100	1,600
平成30年	177,200	200	85,800	63,900	27,400	1,500

図2-2 共同住宅の階数別割合の推移



3 建築の時期

平成26年以降に建築された住宅は46,500戸

居住世帯のある住宅を建築の時期別にみると、前回調査後の平成26年以降に建築された住宅は46,500戸で住宅全体の6.5%となっている。

表2-4 建築の時期別住宅数（平成30年）

（単位：戸）

居住世帯のある住宅数	～昭和25年	昭和26年～昭和45年	昭和46年～昭和55年	昭和56年～平成2年	平成3年～平成7年	平成8年～平成12年
720,000	30,700	52,300	95,600	114,300	71,500	75,800

平成13年～平成17年	平成18年～平成22年	平成23年～平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年1月～9月
62,000	70,400	36,600	11,400	9,500	8,600	9,200	7,800

注）居住世帯のある住宅数には住宅の建築の時期「不詳」を含む。

4 所有の関係

「持ち家住宅率」は平成 25 年から 1.2 ポイントの減少

居住世帯のある住宅を所有の関係別にみると、「持ち家」が 518,700 戸で、住宅全体に占める割合（持ち家住宅率）は 72.0%となり、前回調査時と比べると 1.2 ポイントの減少となった。

図2-3 住宅の所有の関係別割合

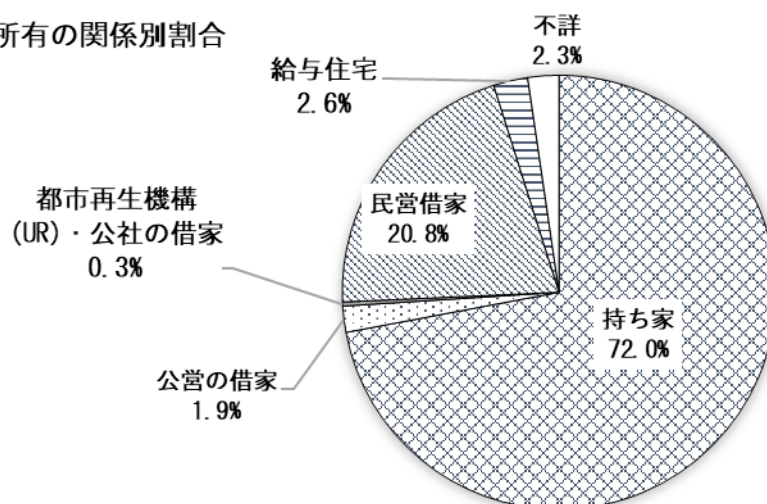


表 2 - 5 住宅の所有の関係別住宅数の推移

	居住世帯のある住宅数	持ち家	持ち家住宅率
昭和53年	435,700	336,500	77.2
昭和58年	468,400	366,400	78.2
昭和63年	495,700	393,900	79.5
平成5年	540,900	420,700	77.8
平成10年	594,800	454,500	76.4
平成15年	629,200	474,100	75.3
平成20年	680,900	497,000	73.0
平成25年	699,400	511,900	73.2
平成30年	720,000	518,700	72.0

(単位：戸、%)

	借 家				
	総 数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民間借家	給与住宅
昭和53年	99,100	17,500	3,000	59,100	19,500
昭和58年	102,000	17,100	4,200	62,100	18,600
昭和63年	101,300	16,300	2,700	68,400	13,900
平成5年	118,400	17,800	4,000	75,000	21,600
平成10年	135,900	16,900	3,000	98,100	17,900
平成15年	147,300	17,600	3,800	107,600	18,200
平成20年	160,000	16,600	4,100	117,300	22,000
平成25年	177,900	11,400	1,700	148,200	16,600
平成30年	184,600	14,000	2,200	150,000	18,400

注) 居住世帯のある住宅数には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

5 住宅の規模

居住室数、居住室の畳数、延べ面積のいずれも減少

1住宅当たり居住室数、居住室の畳数及び延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計）をみると、1住宅当たり「居住室数」は5.27室、「居住室の畳数」は38.31畳、「延べ面積」は110.42㎡となっている。

「居住室数」は、平成5年をピークとして減少が続いており、「居住室の畳数」、「延べ面積」も前回調査より減少となった。

表2-6 住宅の規模の推移

住 宅 の 規 模	昭和 53年	昭和 58年	昭和 63年	平成 5年	平成 10年	平成 15年	平成 20年	平成 25年	平成 30年
1住宅当たり居住室数 (室)	5.42	5.70	5.97	6.01	5.90	5.86	5.69	5.53	5.27
1住宅当たり居住室の畳数 (畳)	34.40	34.41	37.87	39.26	39.16	40.05	39.66	39.23	38.31
1住宅当たり延べ面積 (㎡)	94.60	100.78	107.97	113.22	113.98	116.09	115.31	114.15	110.42

借家の規模は持ち家の半分以下

所有の関係別に住宅の規模をみると、「持ち家」では1住宅当たり居住室数が6.18室、居住室の畳数が45.13畳、延べ面積が131.89㎡となっているのに対し、「借家」ではそれぞれ2.72室、19.12畳、50.06㎡と、いずれも「持ち家」の半分以下となっている。

表2-7 住宅の所有の関係別住宅の規模

所有の関係	1住宅当たり居住室数 (室)		1住宅当たり居住室の畳数 (畳)		1住宅当たり延べ面積 (㎡)	
	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年	平成25年	平成30年
総 数	5.53	5.27	39.23	38.31	114.15	110.42
持 ち 家	6.46	6.18	46.20	45.13	136.36	131.89
借 家	2.85	2.72	19.19	19.12	50.26	50.06
公営の借家	3.18	3.14	17.94	18.87	47.80	47.95
都市再生機構 ・公社の借家	2.84	2.96	15.99	17.40	42.59	47.61
民 営 借 家	2.85	2.72	19.32	19.43	49.86	50.70
給 与 住 宅	2.66	2.35	19.29	16.94	56.34	46.76

注) 総数には住宅の所有の関係「不詳」を含む。

6 敷 地

一戸建持ち家の敷地面積は借家の2倍以上

一戸建の住宅について、所有の関係別に敷地面積別住宅数を見ると、持ち家では敷地面積 200 m²以上の住宅が 57.6%と過半数以上を占めているのに対し、借家は 200 m²未満が 81.3%となっている。

1 住宅当たり敷地面積をみても、借家の 144.87 m²に対し、持ち家は 293.12 m²と借家の 2 倍以上となっている。

表 2-8 住宅の所有の関係、敷地面積別住宅数

(単位：戸)

敷 地 面 積	一 戸 建		
	総 数	持ち家	借 家
総 数	524,900	496,400	23,000
49 m ² 以下	6,400	4,100	2,300
50～ 74	15,900	12,200	3,700
75～ 99	27,300	23,500	3,800
100～ 149	69,100	63,700	5,500
150～ 199	110,600	107,200	3,400
200～ 299	142,200	139,600	2,600
300～ 499	94,600	93,200	1,300
500～ 699	27,100	27,000	100
700～ 999	16,600	16,400	200
1,000～ 1,499	6,600	6,600	0
1,500m ² 以上	3,000	2,900	0
1 住宅当たり 敷地面積 (m ²)	286.56	293.12	144.87

主世帯の約 7 割が所有地に居住

主世帯について、所有地・借地に居住する主世帯を敷地の所有関係で分けてみると、所有地に居住する世帯が 510,100 世帯 (70.8%)、借地に居住する世帯は「一般の借地権」が 8,800 世帯 (1.2%)、「定期借地権など」が 1,100 世帯 (0.2%) となっている。

表 2-9 所有地及び借地に居住する主世帯数 (平成 30 年)

(単位：世帯、%)

主 世 帯 数	所 有 地・借 地 に 居 住 す る 世 帯 数	所 有 地		借 地			
		世 帯 数	割 合	一般の借地権		定期借地権など	
				世 帯 数	割 合	世 帯 数	割 合
720,000	520,000	510,100	70.8	8,800	1.2	1,100	0.2

注) 敷地の所有の関係「不詳」を含む。

割合は主世帯総数に対する割合。

[注意]

住宅・土地統計調査の集計結果は標本調査による推計値になります。

結果の概要に記載した表および図は、集計結果として 10 位を四捨五入して 100 位までを有効数字として表章された数値を用いて作成しています。

したがって、表中の総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

2 調査の概要

1 調査の目的及び沿革

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

今回の平成 30 年住宅・土地統計調査では、近年において多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化を踏まえ、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅、土地の有効利用状況を明らかにすることをねらいとしている。また、住環境対策として空き家対策の重要性は年々高まっていることから、空き家を含めた住生活の実態を把握することとした。

なお、住宅・土地統計調査は昭和 23 年以来 5 年ごとに実施してきた住宅統計調査の調査内容等を平成 10 年調査時に変更したものであり、平成 30 年調査はその 15 回目に当たる。

2 調査の根拠法令

平成 30 年住宅・土地統計調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査であり、住宅・土地統計調査規則（昭和 57 年総理府令第 41 号）に基づいて実施した。

3 調査の時期

平成 30 年住宅・土地統計調査は、平成 30 年 10 月 1 日（調査期日）午前零時現在によって実施した。

4 調査の地域

平成 30 年住宅・土地統計調査は、全国の平成 27 年国勢調査調査区の中から全国平均約 5 分の 1 の調査区を抽出し、これらの調査区において平成 30 年 2 月 1 日現在により設定した単位区のうち、約 22 万単位区（以下「調査単位区」という。）について調査した。

また、東日本大震災に係る福島原発事故の影響により、避難地域等に設定されている以下の地域については抽出の対象から除外した。このため、集計した結果については、当該地域が含まれていない。

- ・全ての地域を除外

大熊町、双葉町

- ・一部の地域を除外

南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯舘村

5 調査の対象

調査期日において、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1 調査区当たり 17 住戸、計約 370 万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館・公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅

- (2) 皇室用財産である施設

- (3) 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所

- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

6 調査事項

平成 30 年住宅・土地統計調査では、世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

〔調査票甲・乙〕

(1) 世帯に関する事項

- ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
- イ 種類
- ウ 構成
- エ 年間収入

(2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項

- ア 従業上の地位
- イ 通勤時間
- ウ 子の住んでいる場所
- エ 現住居に入居した時期
- オ 前住居に関する事項

(3) 住宅に関する事項

- ア 居住室の数及び広さ
- イ 所有関係に関する事項
- ウ 現住居の名義 <乙>
- エ 家賃又は間代等に関する事項
- オ 床面積
- カ 建築時期
- キ 設備に関する事項
- ク 住宅の建て替え等に関する事項
- ケ 増改築及び改修工事に関する事項
- コ 耐震に関する事項

(4) 現住居の敷地に関する事項

- ア 敷地の所有関係に関する事項
- イ 所有地の名義 <乙>
- ウ 敷地面積
- エ 取得方法・取得時期等

(5) 現住居以外の住宅に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 利用に関する事項
- ウ 所在地 <乙>
- エ 建て方 <乙>
- オ 取得方法 <乙>
- カ 建築時期 <乙>
- キ 居住世帯のない期間 <乙>

(6) 現住居以外の土地に関する事項

- ア 所有関係に関する事項
- イ 利用に関する事項 <乙>
- ウ 所在地 <乙>
- エ 面積に関する事項 <乙>
- オ 取得方法 <乙>
- カ 取得時期 <乙>

〔建物調査票〕

(1) 住宅に関する事項

- ア 世帯の存在しない住宅の種別
- イ 種類

(2) 建物に関する事項

- ア 建て方
- イ 構造
- ウ 腐朽・破損の有無
- エ 建物全体の階数
- オ 敷地に接している道路の幅員
- カ 建物内総住宅数
- キ 設備に関する事項

7 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は、総務省統計局を主管部局とし、総務大臣―都道府県知事―市町村長―指導員―調査員―調査世帯の流れにより実施した。

(2) 調査の方法

ア 住宅・土地統計調査員は、9月11日までに受持ち調査単位区内を巡回して調査対象の把握を行い、調査対象名簿及び単位区設定図を作成した上で、調査対象となった世帯に9月15日から20日までの間にインターネット回答用の調査書類を配布した。

その後、9月25日から30日にインターネットによる回答のなかった世帯を訪問し、調査票を配布した。10月上旬に調査票を配布した世帯を再度訪問して、調査票の取集と内容検査等の事務を行った。

また、調査への回答方法については、住宅・土地統計調査員への調査票の提出、インターネットによる回答（オンライン調査）、又は郵送による調査票の提出のいずれかによるものとした。

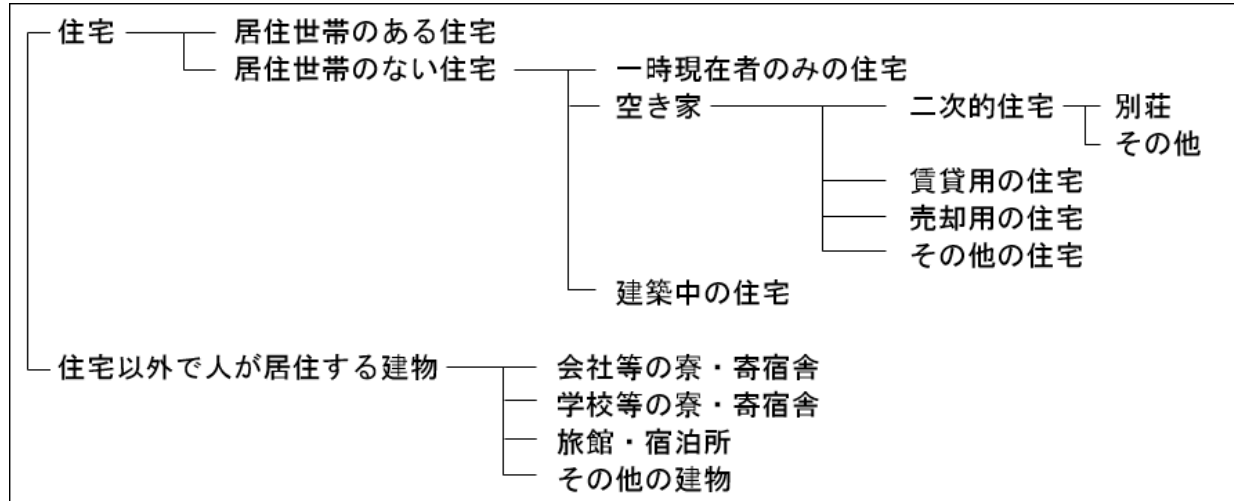
イ 調査票は、調査単位区ごとに、甲又は乙のいずれか一方のみを配布した。

調査単位区の甲・乙の割り振りは、全国平均で6対1となるように無作為に行った。

ウ 調査票甲及び乙は、世帯が記入する欄については、世帯主又は世帯の代表者が記入し、調査員が記入する欄については、住宅・土地統計調査員が世帯主等に質問するなどして記入した。建物調査票は、居住世帯のない住宅の内訳や、建て方、構造などについて、住宅・土地統計調査員が建物の外観等を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして調査した。

3 用語の解説

《住宅》



住 宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

- ①一つ以上の居住室
 - ②専用の炊事用流し(台所)
 - ③専用のトイレ
- } . . . 共用であっても、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できる状態のものを含む。
- ④専用の出入口 屋外に面している出入口又は居住者やその世帯への訪問者がいつでも通れる共用の廊下などに面している出入口

なお、いわゆる「廃屋」については、そのままではそこで家庭生活を営むことが困難なことから、この調査では住宅としていない。

居住世帯のある住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住している住宅

なお、この調査で「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、原則として、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

居住世帯のない住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住していない住宅を次のとおり区分した。

区分		内容
一時現在者のみの住宅		昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅
空き家		二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅及びその他の住宅
二次的住宅	別荘	週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅
	その他	ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
賃貸用の住宅		新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
売却用の住宅		新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
その他の住宅		上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など (注：空き家の区分の判断が困難な住宅を含む。)
建築中の住宅		住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの） なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していても、「空き家」とした。 また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせず人が居住している住宅とした。

住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象とした。

住宅以外で人が居住する建物の種類を次のとおり区分した。

区分	内容
会社等の寮・寄宿舍	会社・官公庁・団体の独身寮などのように、生計を共にしない単身の従業員をまとめて居住させる建物
学校等の寮・寄宿舍	学校の寄宿舍などのように、生計を共にしない単身の学生・生徒をまとめて居住させる建物
旅館・宿泊所	旅館や宿泊所・保養所などのように、旅行者など一時滞在者の宿泊のための建物
その他の建物	下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや、建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない建物

住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分した。

専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅

店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分した。

区分	内容
一戸建	一つの建物が1住宅であるもの
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。
共同住宅	一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住を重ねて建てたもの 1階が店舗で、2階以上に二つ以上の住宅がある建物も含む。
その他	上記のどれにも当てはまらないもの 例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

建物の構造

建物の構造を次のとおり区分した。

なお、二つ以上の構造から成る場合は、床面積の広い方の構造によった。

区分		内容
木造	木造（防火木造を除く）	建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のもの ただし、「防火木造」に該当するものは含めない。
	防火木造	柱・はりなどの骨組みが木造で、屋根や外壁など延焼のおそれのある部分がモルタル、サイディングボード、瓦、トタンなどの防火性能を有する材料でできているもの
非木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造又は鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの
	鉄骨造	建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨のもの）のもの
	その他	上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの

建物の階数

建物全体の地上部分の階数をいう（したがって、地階は含めない。）。

なお、中2階や屋根裏部屋は階数に含めない。

建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいう。住宅の建築後、増改築や改修工事等をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期とした。ただし、増改築や改修工事等をした部分の面積が、増改築や改修工事等後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、増改築や改修工事等をした時期を建築の時期とした。

なお、むね数の集計における「建築の時期」とは、一棟の中に二つ以上の住宅がある場合、建物内の各住宅の建築の時期のうち最も多いものを、当該建物の建築の時期とした。

住宅の所有の関係

人が居住する住宅について、所有の関係を次のとおり区分した。

区分		内容
持ち家		そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅 最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「持ち家」とした。 また、親の名義の住宅に住んでいる場合も「持ち家」とした。
借家	公営の借家	都道府県・市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「県営住宅」、「市営住宅」などと呼ばれているもの。
	都市再生機構（UR）・公社の借家	都市再生機構（UR）又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。 いわゆる「UR賃貸住宅」、「公社住宅」などと呼ばれているもの。 ※ 高齢・障害・求職者雇用支援機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含む
	民営借家	「公営の借家」、「都市再生機構（UR）・公社の借家」及び「給与住宅」でないもの
	給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などが所有又は管理していて、職務の都合上又は給与の一部として居住している住宅 いわゆる「社宅」、「公務員住宅」などと呼ばれているもの。 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む

住宅以外の建物の所有の関係

住宅以外で人が居住する建物について、所有の関係を次のとおり区分した。

区分	内容
自己所有	工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が所有している場合
賃貸・貸与	工場、事務所など住宅以外の建物全体又は一部を、その世帯が借りている場合

住宅の家賃・間代

持ち家以外の住宅において、最近、支払われた1か月分の家賃又は間代の金額。この「家賃・間代」には、敷金・権利金・礼金や共益費・管理費などは含まれない。

なお、1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合、各世帯が負担している家賃又は間代の総額をその1住宅の「家賃・間代」とした。

住宅の共益費・管理費

家賃・間代とは別に支払われる、廊下・階段などの共用部分の水道料・電気料・清掃費など。

1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合の取扱いは、上記「住宅の家賃・間代」と同じ。

住宅の居住室数及び居住室の畳数

(1) 居住室数

居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいう。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含めない。

ただし、ダイニング・キッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合は居住室とした。

また、同居世帯がある場合には、その世帯が使用している居住室も室数も含めた。

(2) 居住室の畳数

畳数は、上に述べた各居住室の畳数の合計をいう。洋室など畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算した。

住宅の延べ面積（居住面積）

人が居住する住宅における、各住宅の床面積の合計をいう。この延べ面積には、居住室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、トイレ、浴室、廊下、農家の土間、押し入れなどや店、事務室など営業用に使用している部分の面積も含めた。ただし、別棟の物置・車庫の面積や商品倉庫・作業場など営業用の附属建物の面積は含めない。

アパートやマンションなど共同住宅の場合は、共同で使用している廊下、階段などの面積を除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積とした。

台所の型

台所の型について、次のとおり区分した。

区分	内容
専用台所	その住宅専用の台所 主世帯と同居世帯が同じ台所を共同で使用している場合も含む。
独立の台所（K）	他の室と間仕切りされている独立の台所
食事室兼用（DK）	台所兼食事室のように台所と食事室が間仕切りされていない台所 例えば、ダイニング・キッチンなど
食事室・居間兼用（LDK・LK）	台所・食事室・居間が間仕切りされていない台所 例えば、リビング・ダイニング・キッチン、リビング・キッチンなど
その他と兼用	上記以外の兼用の台所 例えば、いわゆる「ワンルームマンション」のように居住室が1室だけの住宅で、間仕切りされていない台所など
共用台所	アパートなどで、他の住宅の世帯と共同で使用している台所

高齢者等のための設備状況

人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造を次のとおり区分した。

区分	内容
高齢者等のための設備がある	以下の設備がある
手すりがある	高齢者などが住宅内でバランスを崩して転倒したりしないよう安全に生活するために手すりが設置されている場合 また、手すりの設置場所について、次のとおり区分した。 (1) 玄関、(2) トイレ、(3) 浴室、(4) 脱衣所、 (5) 廊下、(6) 階段、(7) 居住室、(8) その他
またぎやすい高さの浴槽	浴槽のまたぎ込みの高さ（洗い場から浴槽の縁までの高さ）が高齢者や身体障害者などに配慮されている場合 なお、高齢者の場合は、約30～50cmをまたぎやすい高さとした。
廊下などが車いすで通行可能な幅	廊下や部屋の入口の幅が約80cm以上ある場合
段差のない屋内	高齢者などが屋内で段差につまずいて転倒したりしないよう設計されている場合 なお、玄関の“上がりかまち”や階段は、ここでのいう段差に含まない。
道路から玄関まで車いすで通行可能	敷地に接している道路から玄関口までに、高低差や障害物などがなく、車いすで介助を必要とせず通れる場合 なお、高低差等がある場合でも、緩やかな傾斜路（スロープ）などが設置され、車いすで通れる場合はここに含めた。
高齢者等のための設備がない	上記の設備がない

バリアフリー化住宅

人が居住する住宅について、バリアフリー化の状況を次のとおり区分した。

一定のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれかに該当すること

- ・ 2 箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内

高度のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれにも該当すること

- ・ 2 箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内
- ・ 廊下などが車いすで通行可能な幅

省エネルギー設備等

人が居住する住宅について、省エネルギー設備を次のとおりとした。

太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差しで暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム

太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乘せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器

二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓

(1) 二重以上のサッシ

外窓と内窓が二重以上の構造となった窓（内側が障子の場合を含めない。）

(2) 複層ガラスの窓

複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層を作ることによって断熱効果をもたせた窓

腐朽・破損の有無

住宅の主要な構造部分（壁・柱・床・はり・屋根等）やその他の部分の腐朽・破損の有無について、次のとおり区分した。

腐朽・破損あり

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるもの。例えば、外壁がところどころ落ちていたり、壁や基礎の一部にひびが入っていたり、かわらが一部はずれているものや、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合など。

腐朽・破損なし

建物の主要部分やその他の部分に損傷がないもの

エレベーターの有無等

「共同住宅」について、エレベーターの有無等を次のとおり区分した。

区分	内容
エレベーターあり	
ドアの一部がガラス張り	エレベーターの中の様子について、ドアが閉まっても外から確認できる場合
防犯カメラの設置	エレベーター内に防犯カメラを設置している場合 なお、本物のように見せかけたカメラの場合もここに含めた。
これらの設備はない	エレベーターに上記のどちらの設備もない場合
エレベーターなし	

高齢者対応型共同住宅

共同住宅のうち、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっている場合で、次の三つの要件をおおむね満たしているもの

- ① 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ② エレベーターの入口の幅が80cm以上あり、乗り場のボタン及びエレベーター内の操作盤が、車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上あること。

オートロック式

建物内に共用玄関のドアがあり、外からドアを開けるためには、鍵や暗証番号などを用いるか、居住者などに内側から鍵を解除してもらう必要がある共同住宅

住宅の購入・新築・建て替え等

「持ち家」について、現在住んでいる住宅の取得方法を次のとおり区分した。

区分	内容
新築の住宅を購入	新築の建て売り住宅又は分譲住宅を購入した場合
都市再生機構（UR）・公社など	都市再生機構（UR）又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などから、新築の住宅を購入した場合
民間	民間の土地建物業者などから、新築の住宅を購入した場合
中古住宅を購入	他の世帯が住んでいた住宅を購入した場合 なお、借りていた住宅を購入した場合もここに含めた。
リフォーム前の住宅	引渡し前1年以内にリフォームされた住宅以外の中古住宅を購入した場合
リフォーム後の住宅	引渡し前1年以内にリフォームされた中古住宅を購入した場合
新築（建て替えを除く）	「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅（持ち家）を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅（持ち家）を建てた場合

建て替え	以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新しく住宅（持ち家）を建てた場合
相続・贈与で取得	相続や贈与によって住宅を取得した場合
その他	上記以外の方法で取得した場合 例えば、住宅以外の建物を住宅に改造した場合など

2014年以降の増改築・改修工事等

「持ち家」について、2014年1月以降にその世帯が使用するために増改築（「建て替え」及び「新築」を除く。）や改修工事等を行ったか否かを次のとおり区分した。

区分	内容
増改築・改修工事等をした	
増築・間取りの変更	居住室の増改築や、離れを建てたり、廊下や押入れなどを居住室に変更するなどの工事
台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	老朽化などによる水漏れのための配管修理や水道修理、また、和式トイレから洋式トイレへの変更やくみ取りトイレから水洗トイレへの変更などの工事
天井・壁・床等の内装の改修工事	室内（トイレ、台所、浴室及び洗面所を含む。）のクロス張替えや床の張替え、畳からフローリングへの変更、床暖房の設置、建具の交換などの工事 なお、単なるカーテンやブラインドの交換は含めない。
屋根・外壁等の改修工事	屋根のふき替え・塗り替え、屋根・屋上・バルコニーの床（下の階の屋根となっている場合）の水漏れ修理、外壁の塗装・交換、コンクリート壁や雨どいの修理などの工事
壁・柱・基礎等の補強工事	壁の新設・補強、筋かいの設置、基礎の補強、柱やはりを金具で補強などの工事
窓・壁等の断熱・結露防止工事	窓を二重以上のサッシ又は複層ガラスに変更、天井や壁に断熱材を注入したり発砲ウレタンを吹き付ける工事
その他の工事	上記以外の工事 例えば、ベランダの設置や修理、手すりの設置、電気配線（コンセント、スイッチの増設）など
増改築・改修工事等をしていない	店舗・事務所など営業用部分だけの増改築や改修工事をした場合や間貸しなど他の世帯に使用させるための工事は「増改築・改修工事等をしていない」に含めた。

2014年以降の高齢者等のための設備工事

「持ち家」について、2014年1月以降、高齢者等のための設備工事を行ったか否かを次のとおり区分した。

区分	内容
高齢者等のための工事をした	現在、その世帯に高齢者がいなくても、将来を見越して工事した場合も含めた。
階段や廊下の手すりの設置	階段や廊下に手すりを設置する工事
屋内の段差の解消	居住室と廊下の段差にスロープを設置する工事を行うなど、屋内の段差をなくす工事
浴室の工事	埋め込み式浴槽への変更や浴室内の手すりの設置などの工事
トイレの工事	和式トイレから洋式トイレへの変更、温水洗浄便座の設置などの工事
その他	上記以外の工事
高齢者等のための工事をしていない	

《世 帯》

主世帯、同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」とした。

なお、単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など、1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜、そのうちの一人を「主世帯」とし、他の人は一人一人を「同居世帯」とした。

普通世帯、準世帯

「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした（主世帯は全て「普通世帯」）。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたり、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」とした。

「準世帯」とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舎・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいう。

住宅に居住している世帯（主世帯、同居世帯）、住宅以外の建物に居住している世帯と、普通世帯、準世帯との区別の対応関係

		普通世帯	準世帯
住宅に居住している世帯	主世帯	・二人以上の世帯 ・単身の世帯	
	同居世帯	・二人以上の世帯	・単身の世帯
住宅以外の建物に居住している世帯		・二人以上の世帯（注1）	・単身の世帯（注2）

（注1）寮・寄宿舎の管理人・家主などの世帯は、単身の世帯であっても普通世帯とした。

（注2）住宅以外の建物に居住する単身者は、棟ごとにその単身者の集まりを一つの世帯とした。

高齢夫婦世帯

「高齢夫婦世帯」とは、夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦のみの世帯

世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

たまたま旅行などで一時不在の人でも、ふだんそこに住んでいれば世帯人員に含めた。

船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く。）は世帯人員に含めた。

なお、「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含めたが、「住み込みの従業員」や「下宿人」、「間借り人」は、雇主や家主の世帯とは別の世帯とした。

世帯員の年齢

平成30年10月1日現在の満年齢

世帯の型

普通世帯を次のとおり区分した。

なお、配偶者が単身赴任などのため長期不在で、世帯人員に含まれない場合は、その配偶者を除いて世帯の型を決めた。

区分		備考
1人世帯		
ア	65歳未満の単身	
	(ア) 30歳未満の単身	
	(イ) 30～64歳の単身	
	イ 65歳以上の単身	
	うち75歳以上の単身	
2人世帯		
ア	夫婦のみ	
	(ア) 高齢夫婦	夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦
	(イ) その他	
イ	その他	1)
3人世帯		
ア	夫婦と3歳未満の者	2)
イ	夫婦と3～5歳の者	
ウ	夫婦と6～9歳の者	
エ	夫婦と10～17歳の者	
オ	夫婦と18～24歳の者	
カ	夫婦と25歳以上の者	
キ	その他	1)
4人世帯		
ア	夫婦と3歳未満の者	2)
イ	夫婦と3～5歳の者	
ウ	夫婦と6～9歳の者	
エ	夫婦と10～17歳の者	
オ	夫婦と18～24歳の者	
カ	夫婦と25歳以上の者	
キ	夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
ク	その他	1)
5人世帯		
ア	夫婦と6歳未満の者	2)
イ	夫婦と6～9歳の者	
ウ	夫婦と10～17歳の者	
エ	夫婦と18～24歳の者	
オ	夫婦と25歳以上の者	

	カ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
	キ その他	1)
6人以上の世帯		
	ア 夫婦と18歳未満の者	2)
	イ 夫婦と18～24歳の者	
	ウ 夫婦と25歳以上の者	
	エ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
	オ その他	1)

- 1) 夫婦が2組以上の場合、夫婦がいない場合は「その他」に含まれる。
- 2) 「…歳の者」については、夫婦以外の世帯員の年長者の年齢によって区分した。なお、それ以外の世帯員の年齢は問わない。
- 3) 夫婦以外に「18歳未満」と「65歳以上」の双方がいる世帯とする。なお、それ以外の者の年齢は問わない。

高齢世帯の型

高齢者世帯を次のとおり区分した。

区分	備考
65歳以上の単身世帯	
65歳以上の夫婦世帯	「いずれか一方のみが65歳以上夫婦」及び「夫婦とも65歳以上」
いづれか一方のみが65歳以上夫婦	夫又は妻のいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの世帯 なお、夫婦の一方の年齢が不明の場合は、もう一方の年齢が65歳以上でも含まない。
夫婦とも65歳以上	夫及び妻のいずれも65歳以上の夫婦のみの世帯

家族類型

普通世帯について、その世帯員の世帯主との続き柄により、家族類型を次のとおり区分した。

区分	内容
A 親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
B 非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
C 単独世帯	世帯人員が一人の世帯

また、「親族のみの世帯」については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。

区分	備考
1 核家族世帯	
(1) 夫婦のみの世帯	
(2) 夫婦と子供から成る世帯	

	[1] 夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯	
	[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
(3) 男親と子供から成る世帯		
	[1] 男親が家計を主に支える者の世帯	
	[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
(4) 女親と子供から成る世帯		
	[1] 女親が家計を主に支える者の世帯	
	[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
2 核家族以外の世帯		
(5) 夫婦と両親から成る世帯		
	[1] 夫婦と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦と妻の親から成る世帯	
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯		
	[1] 夫婦と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦と妻の親から成る世帯	
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯		1)
	[1] 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯		1)
	[1] 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯 例）世帯主夫婦と世帯主の祖母から成る世帯		
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯 例）世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供と世帯主の祖母から成る世帯（注）		
(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯		1)
	[1] 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯 例）世帯主夫婦、世帯主の親と世帯主の兄弟姉妹から成る世帯	
	[2] 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯		1)
	[1] 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯 例）世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供、世帯主の親と世帯主の祖母から成る世帯（注）	
	[2] 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯 例）配偶者のない世帯主と世帯主の兄から成る世帯		（注）
(14) 他に分類されない世帯 例）配偶者のない世帯主と世帯主の祖母から成る世帯		（注）

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含む。

（注）ここでいう「配偶者のない」とは、同じ世帯の中に配偶者となる世帯員がいない場合。

世帯の年間収入

世帯全員の1年間の収入（税込み）の合計をいう。

収入には給料・賃金のほか、ボーナス・残業手当などの収入、内職や副業による収入、年金・恩給などの給付金、配当金・利子・家賃・地代などの財産収入、その他仕送り金などを含む。

なお、相続・贈与や退職金などの経常的でない収入は含めない。

自営業の場合は、売上高ではなく仕入高、原材料費、人件費などの必要経費を差し引いた営業利益をいう。

世帯の家賃・間代

持ち家以外に居住する普通世帯が、最近、支払った1か月分の家賃又は間代の金額。この「家賃・間代」には、敷金・権利金・礼金や共益費・管理費などは含まれない。

なお、1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合は、各世帯が負担しているそれぞれの家賃・間代の金額とした。

世帯の共益費・管理費

家賃・間代とは別に支払っている、廊下・階段などの共用部分の水道料・電気料・清掃費など

1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合の取扱いは、上記「世帯の家賃・間代」と同じ。

世帯の居住室数及び居住室の畳数

「居住室」の定義については、「住宅の居住室数」の項を参照

(1) 居住室数

「世帯の居住室数」とは、各世帯が使用している居住室数をいう。

同居世帯がある主世帯では、「住宅の居住室数」から同居世帯が使用している居住室数を除いた室数を主世帯の居住室数とした。

(2) 居住室の畳数

「世帯の居住室の畳数」は、上に述べた各世帯の居住室の畳数の合計をいう。洋室など畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算した。

居住面積水準

国民の住生活の安定の確保及び向上の促進が図られるよう、住生活基本計画（全国計画）（平成28年3月閣議決定）に定められた住宅の面積に関する水準で、次のように設定されている。

区分	内容
最低居住面積水準	世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準
誘導居住面積水準	世帯人員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準
都市居住型	都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの
一般型	都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの

この居住面積水準では、住宅性能水準（住生活基本計画一別紙1）の基本的機能を満たすことを前提として、多様な世帯構成を反映した世帯の規模（人員）に応じた住宅の規模（面積）についての基準が示されている。また、単身者の比較的短期間の居住や適切な規模の共用の台所や浴室などを有する共同の居住などについては、基準面積によらないことができるとされている。

この調査では、住生活基本計画で示された基準を基本として、居住面積水準における必要面積及び居住面積水準の判定方法を、次のとおり区分した。

居住面積水準における必要面積

区分		内容
最低居住面積水準による必要面積	二人以上の世帯	10㎡×世帯人員+10㎡（注1、2）
	単身世帯	25㎡ ただし、29歳以下の場合、18㎡
誘導居住面積水準による必要面積		
都市居住型 (対象：共同住宅)	二人以上の世帯	20㎡×世帯人員+15㎡（注1、2）
	単身世帯	40㎡ ただし、29歳以下の場合、37㎡
一般型 (対象：共同住宅以外)	二人以上の世帯	25㎡×世帯人員+25㎡（注1、2）
	単身世帯	55㎡ ただし、29歳以下の場合、50㎡

(注1) 世帯人員は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算出する。

ただし、これらにより算出された世帯人員が2人に満たない場合は2人とする。また、年齢が「不詳」の者は1人とする。

(注2) 世帯人員（注1の適用がある場合には適用後の世帯人員）が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除する。

居住面積水準の判定方法

区分		判定方法
最低居住面積水準以上	二人以上の世帯	最低居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、専用台所があり、居住室の畳数が「4.5畳」以上 ②29歳以下で、共用台所があり、居住室の畳数が「6.0畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「25㎡」以上
誘導居住面積水準		
都市居住型誘導居住面積水準以上 (対象：共同住宅)	二人以上の世帯	都市居住型誘導居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、独立の台所があり、居住室の畳数が「10.5畳」以上 ②29歳以下で、独立の台所以外の台所（「食事室兼用」、「食事室・居間兼用」、「その他と兼用」、「他の世帯と共用の台所」）があり、居住室の畳数が「12.0畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「40㎡」以上

一般型 誘導居住面積水 準以上 (対象：共同住宅 以外)	二人以上 の世帯	一般型誘導居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、独立の台所があり、居住室の畳数が「15.0畳」以上 ②29歳以下で、独立の台所以外の台所（「食事室兼用」、「食事室・居間兼用」、「その他と兼用」、「他の世帯と共用の台所」）があり、居住室の畳数が「16.5畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「55㎡」以上

世帯の家計を主に支える者

その世帯の家計の主たる収入を得ている人

なお、他の世帯からの送金等により家計を支えている場合は、便宜その世帯のうちの一人を代表者とし、その代表者を家計を主に支える者とした。

従業上の地位

世帯の家計を主に支える者の従業上の地位を次のとおり区分した。

区分	内容
自営業主	
農林・漁業業主	個人で農業、漁業などを営んでいる者
商工・その他の 業主	個人経営の商店主・工場主など、農林・漁業業主以外の自営業主 個人で自己の専門の技術又は知識を内容とする業務に従事している開業医・ 弁護士・著述家・画家・公認会計士なども含まれる。 また、家庭で内職をしている場合もここに含めた。
雇用者	
会社・団体・公 社又は個人に雇 われている者	会社、都市再生機構（UR）・公社やその他の法人・団体又は個人に常時雇わ れて、給料・賃金などを受けている者（会社員・団体職員・個人商店の従業 員など） いわゆる会社・団体の社長・取締役・理事などの役員も含まれる。
官公庁	現業・非現業を問わず、国又は地方公共団体に常時雇われて、給料・賃金な どを受けている者
労働者派遣事業 所の派遣社員	労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されてい る者
パート・アルバ イト・その他	・就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又は それらに近い名称で呼ばれている者 ・専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の 定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱 託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者
無職	
学生	ふだん仕事をしないで、主に通学をしている者

その他	ふだん仕事をしないで、仕送り金、雇用保険金、生活保護給付金、年金、財産収入などで生活している者
-----	---

通勤時間

自営業主、雇用者について、徒歩やバス・鉄道などふだん利用している交通機関による自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間（片道）。

なお、農家や漁家の人が自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官、行商などに従事している人が自宅を離れて仕事をしている場合、雇われて船に乗り組んでいる場合などは、「自宅・住み込み」とした。

入居時期

世帯の家計を主に支える者が現在の住居に入居した時期

現在の住宅が入居後に建て替えられた場合には、建て替え前の住宅に入居した時期をいう。

出生時から引き続き住んでいる場合は、出生時を入居時期とした。

従前の居住地

現住居への入居時期が2014年1月以降の世帯の家計を主に支える者について、現住居に入居する前に居住していた住居の所在地を次のとおり区分した。なお、東京都の23区は1市とした。

区分	内容
自市区町村内	前住居の所在地が同じ市町村内の他の場所 (21大都市の場合は、同じ市内の他の場所)
うち自区内	21大都市に居住する者で、前住居の所在地が同じ区内の他の場所
うち市内他区	21大都市に居住する者で、前住居の所在地が同じ市内の他の区 例) 調査時の所在地が横浜市瀬谷区、前住居の所在地が横浜市中区
県内他市区町村	前住居の所在地が現在と同じ都道府県内の他市町村 例) 調査時の所在地が東京都新宿区、前住居の所在地が東京都八王子市
他県	前住居の所在地が現在の都道府県と異なる都道府県
外国	前住居の所在地が国外

(注) 21大都市とは、東京都特別区部及び政令指定都市をいう。

従前の居住形態

現住居への入居時期が2014年1月以降の世帯の家計を主に支える者について、現住居に入居する前に居住していた住居の居住形態を次のとおり区分した。

区分	内容
親族の家	親・その他の親族の家に同居していた場合
持ち家	「住宅の所有の関係」の項を参照
借家	
公営の借家 都市再生機構（UR）・ 公社の借家	

《現住居以外に所有する住宅》

現住居以外に所有する住宅

普通世帯の世帯員が、現在居住している住宅又は住宅以外の建物のほかに所有している住宅（共有の場合を含む）。ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず、世帯員がその住宅の固定資産税を納付している場合をいう。なお、世帯員が相続する予定の住宅は、その手続き中の場合も「所有している」とした。

ただし、一時現在者のみの住宅（昼間だけ使用している住宅や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅）及び建築中の住宅は除いた。

現住居以外に所有する住宅の主な用途

現住居以外に所有する住宅の主な用途について、次のとおり区分した。

区分	内容
居住世帯のある住宅	ふだん人が居住している住宅
親族居住用	住居又は生計を別にしている親族が住んでいる住宅
貸家用	賃貸している住宅や賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のある住宅 また、貸別荘は便宜ここに含めた。
売却用	売却することを目的としている住宅で居住世帯のある住宅 例えば、転居先の住宅が完成していないなどで、まだ居住世帯がある住宅
その他	上記以外で居住世帯のある住宅 例えば、取り壊す予定としている住宅や無償で譲渡する予定にしている住宅 であるが、転居先の住宅が完成していないなどで、まだ居住世帯がある住宅
居住世帯のない住宅 （空き家）	ふだん人が居住しておらず、空き家となっている住宅
二次的住宅・ 別荘用	残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに使用する住宅や、週末や 休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で利用する住宅
貸家用	賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のない住宅
売却用	売却することを目的としている住宅で居住世帯のない住宅
その他	上記以外で空き家になっている住宅 例えば、老人ホームなどの施設に入居していて誰も住んでいない住宅や、使 用目的がない住宅など

≪地域≫

大都市圏・都市圏

「大都市圏」及び「都市圏」は、広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、中心市及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村によって構成されている。

大都市圏・都市圏の中心市と周辺市町村は、設定基準は以下のとおり。

(1) 中心市

大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定都市とする。

ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏としている（例：関東大都市圏）。

都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市とする。

(2) 周辺市町村

「周辺市町村」は、大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接続している市町村とする。

ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、周辺市町村としている。

大都市圏	中心市
札幌大都市圏	札幌市
仙台大都市圏	仙台市
関東大都市圏	さいたま市、千葉市、 東京都特別区部、 横浜市、川崎市、相模原市
新潟大都市圏	新潟市
静岡・浜松大都市圏	静岡市、浜松市
中京大都市圏	名古屋市
京阪神大都市圏	京都市、大阪市、堺市、 神戸市
岡山大都市圏	岡山市
広島大都市圏	広島市
北九州・福岡大都市圏	北九州市、福岡市
熊本大都市圏	熊本市

都市圏	中心市
宇都宮都市圏	宇都宮市
松山都市圏	松山市
鹿児島都市圏	鹿児島市

距離帯

旧東京都庁（東京都千代田区）、大阪市役所（大阪市北区）、名古屋市役所（名古屋市中区）を中心とする一定の半径の円内に含まれる町丁・字等の地域を合わせて、それぞれ東京70キロ圏、大阪50キロ圏、名古屋50キロ圏を設定し、それぞれの圏内を、幅10kmごとに0～10km、10～20km、……の同心円状の距離帯に区分したもの。

4 標本抽出方法及び結果の推定方法

1 標本設計の概要

平成30年住宅・土地統計調査は、平成27年国勢調査調査区を第1次抽出単位とし、抽出された標本調査区を基本とする調査単位区内の住戸を第2次抽出単位とする層化2段抽出法によって行った。

なお、平成27年国勢調査調査区のうち、刑務所・拘置所等のある区域（国勢調査調査区番号の後置番号5）、自衛隊区域（同6）、駐留軍区域（同7）及び水面調査区（同9）は抽出の対象から除外した。

また、東日本大震災に係る福島原発事故の影響により、避難地域等に設定されている地域については抽出の対象から除外した。このため、集計した結果については、当該地域が含まれていない。

- ・全ての地域を除外
大熊町、双葉町
- ・一部の地域を除外
南相馬市、富岡町、浪江町、葛尾村、飯舘村

2 調査単位区の抽出方法

(1) 国勢調査調査区の層化

平成27年国勢調査の結果に基づき、主として「換算世帯数」、「住宅の所有の関係別割合」及び「65歳以上世帯員のいる一般世帯数割合」により、表1の層別基準により24層とした。

(2) 標本調査区の抽出

市、区及び人口1万5千以上の町村については市区町村ごとに、人口1万5千未満の町村については都道府県ごとに、それぞれ定められた抽出率により系統抽出した。

抽出率は、結果表章の地域ごとに必要な標本数を配分するため、人口規模^{注)}等により表2のとおりとした。

(3) 調査票乙を配布する調査区の指定

調査票乙を配布する調査区の指定に当たっては、調査票乙のみの調査事項について十分な結果精度が得られるよう、神奈川県、静岡県、大阪府及び福岡県については県庁所在市、政令指定都市とそれ以外の地域ごとに、神奈川県、静岡県、大阪府及び福岡県以外の都道府県については県庁所在市とそれ以外の地域ごとに、抽出した標本調査区の中からそれぞれ定められた抽出率により系統抽出した。

(4) 調査単位区の抽出

原則として抽出された標本調査区を、調査単位区とした。ただし、70戸を超える標本調査区については一つの単位区がほぼ50戸前後になるよう二つ以上に分割し、その中から一つの単位区を無作為に抽出して調査単位区とした。

注) 抽出率の適用に当たっての市区町村の人口は、平成29年7月1日現在の境界による平成27年国勢調査人口によった。

ただし、調査結果は、平成30年10月1日現在の境界により表章している。

3 結果の推定方法

表章地域ごとに平成30年住宅・土地統計調査調査単位区別の調査結果に、その調査単位区内の調査対象住戸の抽出率の逆数（調査単位区内総住戸数／調査単位区内調査住戸数）、標本調査区を分割して調査単位区とした場合はその分割数及びその調査単位区を含む標本調査区に適用された抽出率（表2）の逆数の積を乗じて合算し、平成30年10月1日現在の市区町村別総人口に合致するよう一定に比率を乗じた。

なお、調査票甲及び乙に共通した調査事項で集計する結果表の推定値については、両調査票の全数を用いて推定したが、調査票乙のみの調査事項に関する結果表は調査票乙のみで推定した。この結果、同一の集計項目であっても結果数値が異なることがある。

4 推定値の精度

推定値の標準誤差率は表3及び表4に示したとおりである。表4に示した主な集計項目別の標準誤差率は、集計項目ごとに次のとおり計算した。

- ・調査票甲及び乙に共通した集計項目並びに建物調査票の集計項目については、10組の副次標本を用いて計算
- ・調査票乙のみの集計項目については、5組の副次標本を用いて計算

表3はその計算を行った全項目の計算値に「曲線の当てはめ」を行って平均的に評価したものである。

ここに示す標準誤差率とは、全数調査をすれば得られるはずの値（真の値）の存在を示す目安となるものである。すなわち、推定値を中心として、その前後に、標準誤差（推定値の大きさ×標準誤差率）だけの幅をとれば、その区間内に真の値があることが約68%の確率で期待され、また、標準誤差の2倍の幅をとれば、その区間内の真の値が約95%の確率で期待される。

なお、表3は、世帯数、住宅数などの実数値に対して適用されるものであり、1住宅当たり居住室数、1人当たり居住室の畳数などの平均値及び増加率、割合などの計算値に対しては適用できない。

表1 国勢調査調査区の層別基準及び層符号

層 別 基 準				調査区の層符号
平成27年国勢調査調査区	後置番号 8 の調査区又は50人以上の準世帯のある調査区			010
	世帯数が0の調査区又は換算世帯数が15以下の調査区で、 65歳以上親族のいる一般世帯割合が		30%未満	021
			30%以上	022
	間借り等の世帯数が 5 %以上の調査区で、 65歳以上親族のいる一般世帯割合が	30%未満	031	
		30%以上	032	
	3階建て以上の共同住宅の世帯数が90%以上の調査区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区		110
		公的借家に居住の世帯数が50%以上で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が	30%未満	121
			30%以上	122
		民営借家に居住の世帯数が50%以上の調査区		130
		持ち家に居住の世帯数が50%以上の調査区		140
		その他の調査区		150
		換算世帯数が16以上の調査区 その他の調査区	給与住宅に居住の世帯数が50%以上の調査区	
	公的借家に居住の世帯数が50%以上の調査区で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	311
			30%以上	322
	民営借家に居住の世帯数が50%以上65%未満で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	411
			30%以上	422
	民営借家に居住の世帯数が65%以上で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	511
			30%以上	522
	持ち家に居住の世帯数が50%以上80%未満で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	611
			30%以上	622
	持ち家に居住の世帯数が80%以上で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	711
			30%以上	722
	その他の調査区で、 65歳以上世帯員のいる一般世帯割合が		30%未満	801
			30%以上	802

注1) 二つ以上の層に該当する場合は、層符号が若いものに分類する。

2) 換算世帯数＝二人以上の一般世帯数＋（（一人の一般世帯数＋施設等の世帯人員）／3）

表2 指定調査区の抽出率

地 域		調査区の抽出率	
		層符号 011, 012, 020, 030, 041, 042以外の調査	層符号 011, 012, 020, 030, 041, 042の調査区
市 部	人口60万以上の市区	1 / 10	1 / 20
	人口50万以上60万未満の市区	1 / 9	1 / 18
	人口40万以上50万未満の市区	1 / 8	1 / 16
	人口30万以上40万未満の市区	1 / 7	1 / 14
	人口20万以上30万未満の市区	1 / 6	1 / 12
	人口10万以上20万未満の市区	1 / 5	1 / 10
	人口5万以上10万未満の市区	1 / 3	1 / 6
	人口5万未満の市区	1 / 2	1 / 4
郡 部	人口1万5千以上の町村	1 / 4	1 / 8
	人口1万5千未満の町村	1 / 8	1 / 16

表3 推定値の大きさ別標準誤差率(三重県)

甲・乙両調査票で集計した結果

(%)

推定値の大きさ	県 全 域
1, 000, 000	—
700, 000	0. 308
500, 000	0. 580
300, 000	0. 948
200, 000	1. 266
100, 000	1. 927
70, 000	2. 350
50, 000	2. 817

(%)

推定値の大きさ	県 全 域
30, 000	3. 683
20, 000	4. 539
10, 000	6. 458
7, 000	7. 733
5, 000	9. 161
3, 000	11. 841
2, 000	14. 511
1, 000	20. 533

調査票乙のみで集計した結果

(%)

推定値の大きさ	県 全 域
1, 000, 000	—
700, 000	—
500, 000	0. 893
300, 000	1. 637
200, 000	2. 243

(%)

推定値の大きさ	県 全 域
30, 000	6. 709
20, 000	8. 278
10, 000	11. 793
7, 000	14. 126
5, 000	16. 738

表4 推定値の大きさ別標準誤差率(市、区)

(%)

推定値の大きさ \ 人口規模	人口30万以上 の市 区	10万以上30万 未満の市区	5万以上10万 未満の市区	5万未満 の市区
1,000,000	—	—	—	—
700,000	—	—	—	—
500,000	—	—	—	—
300,000	—	—	—	—
200,000	—	—	—	—
100,000	1.324	1.218	—	—
70,000	2.114	1.136	—	—
50,000	2.844	1.546	—	—
30,000	4.067	2.759	1.172	—
20,000	5.206	3.740	1.825	—
10,000	7.667	5.747	3.923	1.370
7,000	9.270	7.024	5.054	2.796
5,000	11.052	8.431	6.249	3.908
3,000	14.375	11.037	8.400	5.707
2,000	17.670	13.609	10.485	7.360
1,000	25.081	19.376	15.102	10.907
700	30.010	23.205	18.147	13.209
500	35.535	27.493	21.548	15.764

表5 推定値の大きさ別標準誤差率(町、村)

(%)

推定値の大きさ	町 村
50,000	—
30,000	—
20,000	—
10,000	3.380
7,000	3.146
5,000	4.173

(%)

推定値の大きさ	町 村
3,000	7.228
2,000	9.729
1,000	14.879
700	18.163
500	21.785

注) 表3、表4、表5とも平均値に対しては適用できない。

統計表

※ ここに掲載した統計表は、政府統計の総合窓口「e-Stat」(<http://www.e-stat.go.jp/>) の平成 30 年住宅・土地統計調査－住宅及び世帯に関する基本集計・住宅の構造等に関する集計に掲載されている統計表から一部を選んで掲載したものです。

統計表を利用する上での注意

この集計結果は標本調査による推定値であり、結果数値には標本誤差が含まれているため、結果の利用に当たっては、「推定値の精度」を考慮して利用されたい。

県 全 域 に 関 す る 結 果

- 1 統計表の数値は、10 位を四捨五入して 100 位まで（＜乙＞印の表は 100 位を四捨五入して 1000 位まで）を有効数字として表章している。
したがって、表中の総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- 2 表題に使用されている＜乙＞印は調査票乙だけを用いて集計した統計表である。
- 3 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。
標準誤差率については、「4 標本抽出方法及び結果の推定方法」に掲載の「表 3 推定値の大きさ別標準誤差率」を参照。
- 4 統計表中に使用されている記号等は、次のとおりである。
「－」は調査又は集計したが該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。
「0」は調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。

市及び人口 1 万 5 千以上の町村に関する結果

- 1 統計表の数値は、1 位を四捨五入して 10 位までを有効数字として表章している。
したがって、表中の総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- 2 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。
標準誤差率については、「4 標本抽出方法及び結果の推定方法」に掲載の「表 4 及び表 5 推定値の大きさ別標準誤差率」を参照。
- 3 統計表中に使用されている記号等は、次のとおりである。
「－」は調査又は集計したが該当数字がないもの、又は数字が得られないものを示す。
「0」は調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。

【県全域に関する結果】

- 第 1-1 表 居住世帯の有無(9 区分)別住宅数及び建物の種類(4 区分)別住宅以外で人が居住する建物数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 2 表 住宅の種類(2 区分)別住宅数並びに世帯の種類(4 区分)別世帯数及び世帯人員—全国, 都道府県, 市区町村
- 第 3-1 表 住宅の所有の関係(9 区分)別住宅数並びに世帯の種類(4 区分)別世帯数及び世帯人員—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 4-1 表 建物の種類(4 区分)別住宅以外で人が居住する建物数並びに世帯の種類(2 区分)別世帯数及び世帯人員—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 5 表 建物の所有の関係(2 区分)別住宅以外の建物に居住する普通世帯数及び世帯人員—全国, 都道府県, 21 大都市
※第 2～5 表までは同一表にまとめて記載しています
- 第 6-1 表 住宅の種類(2 区分), 住宅の所有の関係(6 区分), 建築の時期(14 区分)別住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 7-1 表 住宅の種類(2 区分), 構造(5 区分), 建築の時期(14 区分)別住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 8-1 表 住宅の建て方(4 区分), 構造(5 区分), 階数(9 区分), 建築の時期(14 区分)別住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 11-1 表 住宅の種類(2 区分), 住宅の所有の関係(6 区分), 建て方(4 区分)別住宅数, 世帯数, 世帯人員, 1 住宅当たり居住室数, 1 住宅当たり居住室の畳数, 1 住宅当たり延べ面積, 1 人当たり居住室の畳数及び 1 室当たり人員—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 12-1 表 住宅の建築の時期(14 区分)別住宅数, 世帯数, 世帯人員, 1 住宅当たり居住室数, 1 住宅当たり居住室の畳数, 1 住宅当たり延べ面積, 1 人当たり居住室の畳数及び 1 室当たり人員—全国, 都道府県, 21 大都市
※第 11-1～12-1 は同一表にまとめて記載しています
- 第 13 表 住宅の種類(2 区分), 住宅の所有の関係(5 区分), 構造(4 区分), 別住宅数、世帯数、世帯人数、1 住宅当たり居住室数、1 住宅当たり居住室の畳数、1 住宅当たり延べ面積、1 人当たり居住室の畳数及び 1 室当たり人員—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 14 表 住宅の種類(2 区分)・住宅の所有の関係(5 区分)・建て方(4 区分), 構造(2 区分)、延べ面積(6 区分)別住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 22 表 住宅の種類(2 区分), 台所の型(5 区分)別住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 23 表 住宅の所有の関係(6 区分), 台所の型(5 区分)別住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 24 表 住宅の建て方(4 区分), 構造(4 区分), 台所の型(5 区分), 別住宅数(エレベーターのある非木造の共同住宅数, 非木造の高齢者対応型共同住宅数—特掲)—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 25 表 住宅の建築の時期(14 区分), 台所の型(5 区分)別住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
※第 22～25 表は同一表にまとめて記載しています

- 第 33-1 表 住宅の所有の関係(6 区分), 腐朽・破損の有無(2 区分), 建築の時期(10 区分)別住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 38-1 表 居住世帯のない住宅(7 区分), 住宅の種類(2 区分), 建て方(4 区分), 構造(3 区分)別居住世帯のない住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 39-2 表 住宅の建て方(5 区分), 構造(2 区分), 階数(10 区分)別むね数(高齢者対応型共同住宅のむね数—特掲)—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 49-1 表 家計を主に支える者の年齢(6 区分), 世帯の年間収入階級(5 区分), 1 か月当たり家賃(10 区分)別借家に居住する主世帯数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 74 表 世帯の種類(3 区分), 住宅の所有の関係(6 区分)別 1 人当たり居住室の畳数(14 区分)別普通世帯数及び 1 人当たり居住室の畳数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 75 表 世帯の年間収入階級(10 区分)別 1 人当たり居住室の畳数(14 区分)別普通世帯数及び 1 人当たり居住室の畳数—全国, 都道府県, 21 大都市
※第 74～75 表は同一表にまとめて記載しています
- 第 92-2 表 高齢世帯の型(3 区分), 世帯の種類(3 区分), 住宅の所有の関係(2 区分), 別居住室数(7 区分)別高齢者普通世帯数及び 1 世帯当たり居住室数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 93-2 表 高齢世帯の型(3 区分), 世帯の種類(3 区分), 住宅の所有の関係(2 区分), 別居住室の畳数(8 区分)別高齢者普通世帯数及び 1 世帯当たり居住室の畳数—全国, 都道府県, 21 大都市
※第 92-2～93-2 表は同一表にまとめて記載しています
- 第 179 表 住宅の所有の関係(5 区分), 建て方(2 区分), 敷地面積(11 区分)別一戸建及び長屋建の住宅数並びに 1 住宅当たり敷地面積—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 180 表 住宅の所有の関係(5 区分), 建て方(2 区分), 建築面積(9 区分)別一戸建及び長屋建ての住宅数—全国, 都道府県, 21 大都市
- 第 185-2 表 住宅の種類(2 区分), 敷地の所有の関係(3 区分), 取得時期(10 区分、権利取得の相手方(6 区分)別所有地及び借地に居住する主世帯数—都道府県, 21 大都市
- 第 230-2 表 住宅の建築の時期(7 区分), 高齢者等のための設備状況(13 区分)別 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数—特掲)—全国, 都道府県, 市区町村
- 第 231-2 表 住宅の種類(2 区分), 高齢者等のための設備状況(13 区分)別 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数—特掲)—全国, 都道府県, 市区町村
- 第 231-3 表 住宅の延べ面積(6 区分), 高齢者等のための設備状況(13 区分)別 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数—特掲)—全国, 都道府県, 市区町村

第 231-4 表 住宅の所有の関係(2 区分), 建て方(6 区分), 高齢者等のための設備状況(13 区分)
別専用住宅に居住する 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居
住する主世帯数, エレベーターのある共同住宅に居住する主世帯数, 高齢者対応型共
同住宅に居住する主世帯数—特掲)—全国, 都道府県, 市区町村

【市及び人口 1 万 5 千以上の町村に関する結果※】 ※平成 27 年国勢調査による人口

第 1-2 表 居住世帯の有無(8 区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数—市区町村
第 7-2 表 住宅の種類(2 区分)・構造(5 区分), 建築の時期(9 区分)別住宅数—市区
第 7-3 表 住宅の種類(2 区分)・構造(5 区分), 建築の時期(7 区分)別住宅数—町村
第 8-2 表 住宅の建て方(4 区分), 構造(5 区分), 階数(5 区分)別住宅数—市区
第 8-3 表 住宅の建て方(4 区分), 構造(3 区分), 階数(4 区分)別住宅数—町村
第 9-3 表 住宅の所有の関係(5 区分), 建て方(4 区分), 階数(4 区分)別専用住宅数—市区
第 9-4 表 住宅の所有の関係(5 区分), 建て方(4 区分)別専用住宅数—町村
第 26-2 表 住宅の種類(2 区分), 専用住宅の所有の関係(2 区分), 建て方(4 区分), 高齢者等の
ための設備状況(13 区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—市区
第 26-3 表 住宅の種類(2 区分), 専用住宅の所有の関係(2 区分), 高齢者等のための設備状況
(13 区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—町村

※ 一覧に記載の表番号(第○表)は、政府統計の総合窓口「e-Stat」(<http://www.e-stat.go.jp/>) の
平成 30 年住宅・土地統計調査—住宅及び世帯に関する基本集計・住宅の構造等に関する集計
に掲載されている統計表の表番号に対応しています。

県全域に関する結果

第1-1表 居住世帯の有無(9区分)別住宅数及び建物の種類(4区分)別

地域	住宅総数							
	総 数	居住世帯あり			総 数	一時現在者のみ	二次的住宅	
		総 数	同居世帯なし	同居世帯あり			総 数	総 数
24 三 重 県	853,700	720,000	717,300	2,700	133,700	2,800	129,600	6,600

住宅以外で人が居住する建物数—全国，都道府県，21大都市

居住世帯なし						住宅以外で人が居住する建物総数				
空き家					建築中	総 数	会社等の 寮・寄宿舎	学校等の 寮・寄宿舎	旅館・宿泊所	その他の建物
別 荘	その他	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅						
3,700	2,800	43,000	2,500	77,500	1,300	1,000	100	100	100	700

第2表 住宅の種類(2区分)別住宅数並びに世帯の種類(4区分)別世帯数及
第3-1表 住宅の所有の関係(9区分)別住宅数並びに世帯の種類(4区分)
第4-1表 建物の種類(4区分)別住宅以外で人が居住する建物数並びに
第5表 建物の所有の関係(2区分)別住宅以外の建物に居住する普通世帯

住宅の種類（2区分）・ 住宅の所有の関係（9区分）・ 建物の種類（4区分）・ 建物の所有の関係（2区分）	住宅数又は 住宅以外で 人が居住する 建物数	世帯総数				
		総 数	主世帯			同居世帯又は
			総 数	1人世帯	2人以上の世帯	総 数
24 三重県						
住宅総数 1)	720,000	722,800	720,000	210,900	509,000	2,800
(その1.住宅の種類)						
専用住宅	704,700	707,400	704,700	207,200	497,500	2,700
店舗その他の併用住宅	15,300	15,400	15,300	3,700	11,600	200
(その2.住宅の所有の関係)						
持ち家	518,700	521,200	518,700	98,200	420,500	2,400
借家	184,600	185,000	184,600	105,500	79,100	400
公営・都市再生機構(UＲ)	16,200	16,200	16,200	8,000	8,200	0
・公社の借家						
公営の借家	14,000	14,000	14,000	6,900	7,100	0
都市再生機構(UＲ)・公社の借家	2,200	2,200	2,200	1,100	1,100	-
民営借家	150,000	150,400	150,000	84,700	65,300	300
一戸建	20,700	20,700	20,700	6,600	14,100	0
長屋建	9,300	9,400	9,300	4,400	4,900	0
共同住宅	119,600	119,800	119,600	73,200	46,300	300
共同住宅(木造)	12,900	12,900	12,900	8,000	4,900	0
共同住宅(非木造)	106,700	106,900	106,700	65,200	41,500	200
その他の住宅	500	500	500	400	0	-
給与住宅	18,400	18,400	18,400	12,800	5,600	100
住宅以外で人が居住する建物総数 2)	1,000	1,000	-	-	-	1,000
(その1.建物の種類)						
会社等の寮・寄宿舎	100	100	-	-	-	100
学校等の寮・寄宿舎	100	100	-	-	-	100
旅館・宿泊所	100	100	-	-	-	100
その他の建物	700	700	-	-	-	700
(その2.建物の所有の関係)						
自己所有 3)	-	100	-	-	-	100
賃貸・貸与 3)	-	0	-	-	-	0

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。
2) 建物の所有の関係「不詳」を含む。
3) 住宅以外の建物に居住する準世帯を除く。

び世帯人員－全国，都道府県，市区町村
 別世帯数及び世帯人員－全国，都道府県，21大都市
 世帯の種類(2区分)別世帯数及び世帯人員－全国，都道府県，21大都市
 数及び世帯人員－全国，都道府県，21大都市

		世帯人員						
住宅以外の建物に居住する世帯		総 数	主世帯			同居世帯又は住宅以外の建物に居住する世帯		
普通世帯	準世帯		総 数	1人世帯	2人以上の世帯	総 数	普通世帯	準世帯
1,600	1,200	1,763,100	1,756,400	210,900	1,545,500	6,700	5,500	1,200
1,500	1,200	1,723,300	1,717,100	207,200	1,509,900	6,300	5,100	1,200
100	100	39,800	39,300	3,700	35,600	400	400	100
1,500	900	1,406,500	1,400,300	98,200	1,302,100	6,200	5,300	900
100	300	321,700	321,200	105,500	215,700	500	200	300
0	－	28,900	28,900	8,000	20,900	0	0	－
0	－	24,900	24,900	6,900	18,000	0	0	－
－	－	4,000	4,000	1,100	2,900	－	－	－
0	300	263,200	262,900	84,700	178,100	400	100	300
0	0	49,000	48,900	6,600	42,300	0	0	0
－	0	17,600	17,600	4,400	13,200	0	－	0
0	200	196,000	195,700	73,200	122,500	300	100	200
0	0	20,500	20,400	8,000	12,400	100	100	0
0	200	175,500	175,300	65,200	110,100	200	0	200
－	－	600	600	400	200	－	－	－
0	0	29,600	29,500	12,800	16,600	100	100	0
100	900	26,900	－	－	－	26,900	400	26,600
－	100	2,900	－	－	－	2,900	－	2,900
－	100	1,200	－	－	－	1,200	－	1,200
100	－	200	－	－	－	200	200	－
100	700	22,600	－	－	－	22,600	200	22,400
100	－	400	－	－	－	400	400	－
100	－	300	－	－	－	300	300	－
0	－	0	－	－	－	0	0	－

第6-1表 住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(6区分), 建築の時期(14区分)別住宅数
一都道府県, 21大都市

住宅の種類 (2区分), 建築の時期 (14区分)		総 数	持ち家	借 家						給与住宅
				総 数	公営の借家	都市再生 機構(UR)・ 公社の借家	民営借家			
							総 数	木 造	非木造	
		1)								
24 三 重 県										
住 宅 総 数		720,000	518,700	184,600	14,000	2,200	150,000	36,100	113,900	18,400
昭 和 25 年 以 前		30,700	28,600	2,100	100	-	1,900	1,600	300	0
昭和26年 ～ 45年		52,300	45,700	6,600	2,000	500	3,900	2,600	1,300	200
昭和46年 ～ 55年		95,600	80,700	14,900	5,300	1,100	7,500	3,900	3,700	900
昭和56年 ～ 平成 2 年		114,300	93,200	21,100	2,300	400	15,300	4,200	11,200	3,100
平成 3 年 ～ 平成 7 年		71,500	52,300	19,100	1,100	100	16,300	2,700	13,600	1,600
平成 8 年 ～ 12年		75,800	52,700	23,100	800	0	19,800	2,500	17,300	2,500
平成13年 ～ 17年		62,000	42,800	19,100	700	-	16,000	2,000	13,900	2,400
平成18年 ～ 22年		70,400	41,200	29,200	1,200	-	24,000	5,400	18,500	4,000
平成23年 ～ 25年		36,600	24,700	11,800	100	-	10,600	1,800	8,800	1,100
平 成 26 年		11,400	8,000	3,400	0	-	2,900	700	2,200	400
平 成 27 年		9,500	7,100	2,400	0	0	2,300	300	1,900	100
平 成 28 年		8,600	6,500	2,100	-	-	2,000	300	1,700	100
平 成 29 年		9,200	6,100	3,100	-	-	2,700	400	2,200	400
平成30年 1 月 ～ 9 月		7,800	4,600	3,300	0	-	3,000	400	2,600	200
不 詳		64,500	24,500	23,400	200	-	22,000	7,300	14,600	1,200
専 用 住 宅		704,700	505,400	182,900	14,000	2,200	148,600	35,500	113,200	18,100
昭 和 25 年 以 前		29,600	27,600	2,000	100	-	1,800	1,500	300	0
昭和26年 ～ 45年		50,200	43,800	6,400	2,000	500	3,700	2,500	1,300	200
昭和46年 ～ 55年		92,600	77,900	14,700	5,300	1,100	7,400	3,800	3,600	900
昭和56年 ～ 平成 2 年		112,000	91,100	20,900	2,300	400	15,200	4,100	11,100	3,000
平成 3 年 ～ 平成 7 年		70,200	51,300	18,900	1,100	100	16,100	2,600	13,500	1,600
平成 8 年 ～ 12年		74,600	51,500	23,000	800	0	19,700	2,500	17,300	2,500
平成13年 ～ 17年		60,800	41,900	18,900	700	-	15,800	2,000	13,800	2,400
平成18年 ～ 22年		69,500	40,400	29,100	1,200	-	23,900	5,400	18,500	4,000
平成23年 ～ 25年		36,200	24,300	11,800	100	-	10,600	1,800	8,800	1,100
平 成 26 年		11,300	8,000	3,400	0	-	2,900	700	2,200	400
平 成 27 年		9,400	7,000	2,400	0	0	2,300	300	1,900	100
平 成 28 年		8,500	6,400	2,100	-	-	2,000	300	1,700	100
平 成 29 年		9,100	6,100	3,100	-	-	2,700	400	2,200	400
平成30年 1 月 ～ 9 月		7,800	4,500	3,300	0	-	3,000	400	2,600	200
不 詳		63,000	23,700	23,000	200	-	21,600	7,200	14,400	1,200
店舗 その他の併用住宅		15,300	13,300	1,700	0	-	1,400	700	800	300
昭 和 25 年 以 前		1,100	1,000	100	-	-	100	100	-	0
昭和26年 ～ 45年		2,000	1,900	200	0	-	200	100	100	0
昭和46年 ～ 55年		3,000	2,800	200	-	-	100	100	100	0
昭和56年 ～ 平成 2 年		2,400	2,100	200	-	-	200	100	100	100
平成 3 年 ～ 平成 7 年		1,200	1,000	200	-	-	200	100	100	100
平成 8 年 ～ 12年		1,200	1,100	100	-	-	100	100	-	-
平成13年 ～ 17年		1,100	900	200	-	-	200	0	200	0
平成18年 ～ 22年		800	700	100	-	-	0	-	0	0
平成23年 ～ 25年		400	400	0	-	-	0	-	0	-
平 成 26 年		100	100	-	-	-	-	-	-	-
平 成 27 年		200	200	-	-	-	-	-	-	-
平 成 28 年		100	100	-	-	-	-	-	-	-
平 成 29 年		0	0	-	-	-	-	-	-	-
平成30年 1 月 ～ 9 月		100	100	-	-	-	-	-	-	-
不 詳		1,500	800	400	-	-	400	200	200	0

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第7-1表 住宅の種類(2区分), 構造(5区分), 建築の時期(14区分)別住宅数一都道府県, 21大都市

住宅の種類 (2区分), 建築の時期 (14区分)		総 数	構 造							
			木造	木造(防火木造 を除く)	防火木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他	
24	三 重 県									
住	宅 総 数	720,000	494,100	312,600	181,600	225,900	133,000	90,300	2,500	
	昭 和 25 年 以 前	1950年以前	30,700	29,500	26,700	2,800	1,100	700	400	
	昭和26年 ～ 45年	1951～1970	52,300	45,600	39,500	6,200	6,600	4,600	1,500	
	昭和46年 ～ 55年	1971～1980	95,600	77,400	61,500	15,900	18,100	14,100	3,800	
	昭和56年 ～ 平成 2 年	1981～1990	114,300	86,700	60,000	26,700	27,600	16,100	11,200	
	平成 3 年 ～ 平成 7 年	1991～1995	71,500	47,700	28,200	19,500	23,800	14,600	9,000	
	平成 8 年 ～ 12年	1996～2000	75,800	44,900	22,800	22,000	30,900	20,000	10,600	
	平成13年 ～ 17年	2001～2005	62,000	36,100	16,100	20,000	25,900	16,600	9,000	
	平成18年 ～ 22年	2006～2010	70,400	38,800	15,600	23,200	31,500	17,900	13,500	
	平成23年 ～ 25年	2011～2013	36,600	22,900	8,300	14,600	13,600	5,800	7,700	
	平 成 26 年	2014	11,400	7,300	2,700	4,600	4,100	1,600	2,400	
	平 成 27 年	2015	9,500	6,400	2,200	4,200	3,100	1,400	1,700	
	平 成 28 年	2016	8,600	5,600	2,100	3,600	2,900	1,600	1,300	
	平 成 29 年	2017	9,200	4,900	1,400	3,500	4,300	2,100	2,200	
	平成30年 1 月 ～ 9 月	2018年1月～9月	7,800	3,700	1,100	2,600	4,100	2,700	1,400	
	不 詳		64,500	36,400	24,500	12,000	28,100	13,200	14,600	
専	用 住 宅	704,700	484,400	305,700	178,700	220,300	130,100	87,800	2,400	
	昭 和 25 年 以 前	1950年以前	29,600	28,500	25,900	2,600	1,100	700	400	
	昭和26年 ～ 45年	1951～1970	50,200	44,200	38,400	5,900	6,000	4,300	1,300	
	昭和46年 ～ 55年	1971～1980	92,600	75,600	59,900	15,600	17,000	13,500	3,300	
	昭和56年 ～ 平成 2 年	1981～1990	112,000	85,300	59,100	26,200	26,600	15,600	10,700	
	平成 3 年 ～ 平成 7 年	1991～1995	70,200	47,000	27,800	19,200	23,300	14,300	8,800	
	平成 8 年 ～ 12年	1996～2000	74,600	44,200	22,300	21,800	30,400	19,800	10,300	
	平成13年 ～ 17年	2001～2005	60,800	35,300	15,600	19,700	25,500	16,300	8,900	
	平成18年 ～ 22年	2006～2010	69,500	38,300	15,300	23,000	31,200	17,700	13,400	
	平成23年 ～ 25年	2011～2013	36,200	22,600	8,100	14,500	13,500	5,700	7,700	
	平 成 26 年	2014	11,300	7,300	2,700	4,600	4,100	1,600	2,400	
	平 成 27 年	2015	9,400	6,300	2,100	4,200	3,100	1,300	1,700	
	平 成 28 年	2016	8,500	5,600	2,000	3,600	2,900	1,600	1,300	
	平 成 29 年	2017	9,100	4,800	1,400	3,500	4,300	2,100	2,200	
	平成30年 1 月 ～ 9 月	2018年1月～9月	7,800	3,700	1,100	2,600	4,100	2,700	1,400	
	不 詳		63,000	35,700	24,000	11,700	27,400	12,800	14,300	
店	舗 そ の 他 の 併 用 住 宅	15,300	9,700	6,800	2,900	5,600	3,000	2,500	100	
	昭 和 25 年 以 前	1950年以前	1,100	1,000	800	200	100	0	100	
	昭和26年 ～ 45年	1951～1970	2,000	1,400	1,100	300	600	400	300	
	昭和46年 ～ 55年	1971～1980	3,000	1,900	1,600	300	1,100	600	500	
	昭和56年 ～ 平成 2 年	1981～1990	2,400	1,400	900	500	1,000	500	500	
	平成 3 年 ～ 平成 7 年	1991～1995	1,200	700	400	300	500	300	200	
	平成 8 年 ～ 12年	1996～2000	1,200	700	500	200	500	200	300	
	平成13年 ～ 17年	2001～2005	1,100	800	400	300	400	300	100	
	平成18年 ～ 22年	2006～2010	800	500	300	200	400	200	200	
	平成23年 ～ 25年	2011～2013	400	300	200	100	100	100	0	
	平 成 26 年	2014	100	0	－	0	0	－	0	
	平 成 27 年	2015	200	100	0	0	100	100	－	
	平 成 28 年	2016	100	100	0	0	0	－	0	
	平 成 29 年	2017	0	0	－	0	－	－	－	
	平成30年 1 月 ～ 9 月	2018年1月～9月	100	100	0	0	0	0	－	
	不 詳		1,500	800	500	300	700	400	300	

第8-1表 住宅の建て方(4区分)，構造(5区分)，階数(9区分)，

構造(5区分)， 建築の時期(14区分)	総 数	一戸建				長屋建		
		総 数	1 階建	2	3 階建以上	総 数	1 階建	2
24 三 重 県								
住 宅 総 数	720,000	524,900	103,600	416,600	4,700	16,300	5,800	10,500
昭 和 25 年 以 前	30,700	30,000	13,000	16,900	100	400	200	100
昭和26年 ～ 45年	52,300	47,500	16,800	30,500	200	2,000	1,200	800
昭和46年 ～ 55年	95,600	82,600	22,600	59,300	700	2,000	1,300	700
昭和56年 ～ 平成 2 年	114,300	94,800	13,300	80,600	800	1,100	300	800
平成 3 年 ～ 平成 7 年	71,500	51,200	6,900	43,700	600	600	400	200
平成 8 年 ～ 12年	75,800	49,500	5,400	43,400	600	1,200	300	900
平成13年 ～ 17年	62,000	40,000	5,100	34,400	500	700	100	600
平成18年 ～ 22年	70,400	39,300	4,400	34,500	400	1,900	200	1,600
平成23年 ～ 25年	36,600	24,700	2,900	21,700	100	1,200	100	1,100
平 成 26 年	11,400	8,200	1,000	7,200	0	300	－	300
平 成 27 年	9,500	7,200	800	6,300	0	100	100	100
平 成 28 年	8,600	6,400	900	5,500	0	300	100	300
平 成 29 年	9,200	5,500	700	4,700	0	100	0	100
平成30年1月 ～ 9月	7,800	3,800	500	3,300	0	200	0	100
不 詳	64,500	34,300	9,200	24,500	500	4,100	1,400	2,800
木 造	494,100	470,700	100,300	369,100	1,400	7,300	3,700	3,600
昭 和 25 年 以 前	29,500	29,300	12,800	16,300	100	300	200	100
昭和26年 ～ 45年	45,600	44,300	16,200	28,000	100	1,100	800	300
昭和46年 ～ 55年	77,400	76,000	22,000	53,800	200	1,100	900	300
昭和56年 ～ 平成 2 年	86,700	85,400	13,000	72,100	200	500	200	300
平成 3 年 ～ 平成 7 年	47,700	46,300	6,800	39,400	100	200	0	100
平成 8 年 ～ 12年	44,900	43,100	5,300	37,600	200	500	200	400
平成13年 ～ 17年	36,100	34,300	4,800	29,300	200	200	100	100
平成18年 ～ 22年	38,800	33,800	4,100	29,600	100	900	100	800
平成23年 ～ 25年	22,900	21,500	2,700	18,700	0	400	100	300
平 成 26 年	7,300	6,800	1,000	5,800	－	100	－	100
平 成 27 年	6,400	6,200	800	5,400	－	100	0	100
平 成 28 年	5,600	5,400	800	4,500	－	100	－	100
平 成 29 年	4,900	4,500	600	3,900	－	100	0	0
平成30年1月 ～ 9月	3,700	3,400	500	2,800	－	100	0	0
不 詳	36,400	30,600	8,700	21,700	100	1,800	1,000	800
木 造(防火木造を除く)	312,600	302,700	84,300	217,700	700	4,800	3,300	1,500
昭 和 25 年 以 前	26,700	26,400	12,200	14,300	0	300	200	100
昭和26年 ～ 45年	39,500	38,300	14,700	23,600	0	1,000	800	200
昭和46年 ～ 55年	61,500	60,400	19,200	41,100	100	1,000	800	200
昭和56年 ～ 平成 2 年	60,000	59,100	11,100	47,900	100	400	200	200
平成 3 年 ～ 平成 7 年	28,200	27,600	5,600	21,900	100	100	0	100
平成 8 年 ～ 12年	22,800	22,000	4,100	17,900	100	300	200	200
平成13年 ～ 17年	16,100	15,500	3,100	12,300	100	100	100	0
平成18年 ～ 22年	15,600	14,100	2,800	11,200	100	400	100	300
平成23年 ～ 25年	8,300	8,100	1,700	6,300	0	100	100	0
平 成 26 年	2,700	2,600	700	1,900	－	0	－	0
平 成 27 年	2,200	2,200	500	1,700	－	－	－	－
平 成 28 年	2,100	2,100	600	1,500	－	－	－	－
平 成 29 年	1,400	1,300	300	1,000	－	0	0	－
平成30年1月 ～ 9月	1,100	1,100	200	800	－	100	0	0
不 詳	24,500	21,900	7,600	14,300	100	1,100	900	200
防 火 木 造	181,600	168,100	16,000	151,400	700	2,600	400	2,200
昭 和 25 年 以 前	2,800	2,800	700	2,100	100	－	－	－
昭和26年 ～ 45年	6,200	5,900	1,500	4,400	0	100	0	100
昭和46年 ～ 55年	15,900	15,600	2,800	12,700	0	100	100	0
昭和56年 ～ 平成 2 年	26,700	26,300	2,000	24,200	100	100	0	100
平成 3 年 ～ 平成 7 年	19,500	18,700	1,100	17,500	0	100	0	0
平成 8 年 ～ 12年	22,000	21,100	1,200	19,700	100	200	－	200
平成13年 ～ 17年	20,000	18,800	1,600	17,000	100	100	0	100
平成18年 ～ 22年	23,200	19,700	1,400	18,400	0	500	0	500
平成23年 ～ 25年	14,600	13,400	1,000	12,400	－	300	0	300
平 成 26 年	4,600	4,100	300	3,800	－	100	－	100
平 成 27 年	4,200	4,000	300	3,700	－	100	0	100
平 成 28 年	3,600	3,300	300	3,000	－	100	－	100
平 成 29 年	3,500	3,200	400	2,900	－	0	－	0
平成30年1月 ～ 9月	2,600	2,300	300	2,000	－	－	－	－
不 詳	12,000	8,700	1,100	7,500	100	700	100	600
非 木 造	225,900	54,200	3,300	47,500	3,300	9,000	2,100	6,900
昭 和 25 年 以 前	1,100	700	200	600	0	100	100	0
昭和26年 ～ 45年	6,600	3,300	600	2,500	100	900	400	500
昭和46年 ～ 55年	18,100	6,600	600	5,500	600	900	400	500
昭和56年 ～ 平成 2 年	27,600	9,400	300	8,500	500	600	100	500
平成 3 年 ～ 平成 7 年	23,800	4,800	100	4,300	400	500	400	100
平成 8 年 ～ 12年	30,900	6,400	100	5,800	400	700	100	600
平成13年 ～ 17年	25,900	5,700	300	5,200	300	600	100	500
平成18年 ～ 22年	31,500	5,500	200	4,900	300	1,000	100	900
平成23年 ～ 25年	13,600	3,200	200	2,900	100	800	－	800
平 成 26 年	4,100	1,400	0	1,400	0	100	－	100
平 成 27 年	3,100	1,000	100	900	0	100	0	0
平 成 28 年	2,900	1,000	100	1,000	0	300	100	200
平 成 29 年	4,300	1,000	100	900	0	100	－	100
平成30年1月 ～ 9月	4,100	500	－	400	0	100	－	100
不 詳	28,100	3,600	400	2,800	400	2,300	400	2,000
鉄筋・鉄骨コンクリート造	133,000	22,400	1,500	19,300	1,600	3,600	1,200	2,400
昭 和 25 年 以 前	700	400	100	400	－	100	100	－
昭和26年 ～ 45年	4,600	2,100	400	1,600	100	400	300	200
昭和46年 ～ 55年	14,100	3,600	300	2,900	300	700	300	300
昭和56年 ～ 平成 2 年	16,100	3,500	200	3,100	300	200	0	100
平成 3 年 ～ 平成 7 年	14,600	1,800	100	1,500	300	400	300	0
平成 8 年 ～ 12年	20,000	2,300	0	2,100	100	100	－	100
平成13年 ～ 17年	16,600	2,200	100	1,900	200	100	0	100
平成18年 ～ 22年	17,900	2,000	100	1,800	100	200	0	200
平成23年 ～ 25年	5,800	1,000	0	900	0	100	－	100
平 成 26 年	1,600	600	0	500	－	100	－	100
平 成 27 年	1,400	400	0	400	－	－	－	－
平 成 28 年	1,600	400	0	300	－	200	0	200
平 成 29 年	2,100	400	0	300	0	－	－	－
平成30年1月 ～ 9月	2,700	100	－	100	－	0	－	0
不 詳	13,200	1,600	200	1,300	200	1,100	100	1,000
鉄 骨	90,300	30,200	1,500	26,900	1,700	4,800	600	4,200
昭 和 25 年 以 前	400	300	0	200	0	0	0	－
昭和26年 ～ 45年	1,500	1,100	200	800	100	200	0	200
昭和46年 ～ 55年	3,800	2,900	200	2,400	300	100	0	100
昭和56年 ～ 平成 2 年	11,200	5,500	100	5,200	300	500	100	400
平成 3 年 ～ 平成 7 年	9,000	2,900	100	2,600	200	100	0	100
平成 8 年 ～ 12年	10,600	3,900	100	3,500	300	600	100	400
平成13年 ～ 17年	9,000	3,300	200	3,000	100	400	0	400
平成18年 ～ 22年	13,500	3,400	200	3,100	200	700	100	700
平成23年 ～ 25年	7,700	2,100	200	1,900	0	700	－	700
平 成 26 年	2,400	800	－	800	0	100	－	100
平 成 27 年	1,700	600	0	600	0	100	0	0
平 成 28 年	1,300	700	0	600	0	100	0	100
平 成 29 年	2,200	600	0	500	0	0	－	0
平成30年1月 ～ 9月	1,400	300	－	300	0	100	－	100
不 詳	14,600	1,900	200	1,500	200	1,100	100	900
そ の 他	2,500	1,600	200	1,300	0	600	200	300
昭 和 25 年 以 前	100	0	0	－	－	0	－	0
昭和26年 ～ 45年	500	100	0	100	－	300	100	100
昭和46年 ～ 55年	300	100	0	100	－	100	100	100
昭和56年 ～ 平成 2 年	300	300	0	300	0	－	－	－
平成 3 年 ～ 平成 7 年	200	100	－	100	－	－	－	－
平成 8 年 ～ 12年	200	200	0	200	0	－	－	－
平成13年 ～ 17年	300	200	－	200	－	－	－	－
平成18年 ～ 22年	100	100	－	0	0	0	－	0
平成23年 ～ 25年	100	100	－	100	－	－	－	－
平 成 26 年	0	0	－	0	－	－	－	－
平 成 27 年	0	0	－	0	－	－	－	－
平 成 28 年	0	0	0	0	－	－	－	－
平 成 29 年	0	－	－	－	－	0	－	0
平成30年1月 ～ 9月	－	－	－	－	－	－	－	－
不 詳	300	100	100	0	0	100	100	0

建築の時期(14区分)別住宅数—都道府県，21大都市

3階建以上	共同住宅										その他
	総 数	1階建	2	3	4	5	6 ～ 7	8 ～ 10	11 ～ 14	15階建以上	
-	177,200	200	85,800	33,000	18,900	12,000	9,500	7,500	7,600	2,800	1,500
-	300	-	200	-	100	-	-	-	-	-	0
-	2,700	-	800	100	900	500	500	-	-	-	0
-	10,600	0	1,300	1,400	3,300	3,400	800	400	-	-	400
-	18,200	-	6,700	3,100	3,000	2,800	1,400	700	600	-	200
-	19,600	0	10,100	2,700	2,300	900	1,100	1,400	900	200	100
-	24,900	-	8,900	4,700	3,500	1,000	2,600	2,000	1,900	500	100
-	21,000	-	9,000	4,100	2,000	800	1,500	1,000	1,600	1,000	200
-	29,100	0	15,900	6,900	1,400	800	1,000	1,300	1,500	300	100
-	10,700	-	6,400	2,200	400	900	200	200	300	100	0
-	2,900	-	2,000	700	-	200	-	0	100	0	-
-	2,200	-	1,100	600	300	0	-	-	0	-	-
-	1,800	0	1,100	300	-	200	-	200	-	-	-
-	3,500	-	1,700	1,100	-	0	-	-	0	700	-
-	3,800	-	1,900	600	300	200	-	100	700	0	-
-	25,700	100	18,700	4,300	1,400	300	600	300	-	-	400
-	15,600	100	15,300	100	-	-	-	-	-	-	500
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
-	300	-	200	0	-	-	-	-	-	-	0
-	200	0	200	-	-	-	-	-	-	-	100
-	800	-	800	-	-	-	-	-	-	-	0
-	1,200	0	1,200	-	-	-	-	-	-	-	0
-	1,200	-	1,200	-	-	-	-	-	-	-	100
-	1,600	-	1,600	-	-	-	-	-	-	-	0
-	4,100	0	4,000	-	-	-	-	-	-	-	0
-	1,000	-	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-
-	400	-	400	-	-	-	-	-	-	-	-
-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
-	200	0	200	-	-	-	-	-	-	-	-
-	300	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-
-	300	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-
-	3,900	0	3,700	100	-	-	-	-	-	-	100
-	4,800	100	4,700	0	-	-	-	-	-	-	300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
-	200	-	200	-	-	-	-	-	-	-	0
-	100	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0
-	500	-	500	-	-	-	-	-	-	-	0
-	500	0	500	-	-	-	-	-	-	-	0
-	400	-	400	-	-	-	-	-	-	-	100
-	400	-	400	-	-	-	-	-	-	-	0
-	1,100	-	1,100	-	-	-	-	-	-	-	0
-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,400	-	1,400	0	-	-	-	-	-	-	100
-	10,800	100	10,600	100	-	-	-	-	-	-	200
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	100	-	100	0	-	-	-	-	-	-	-
-	200	-	200	-	-	-	-	-	-	-	100
-	300	-	300	-	-	-	-	-	-	-	0
-	700	-	700	-	-	-	-	-	-	-	-
-	800	-	800	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,200	-	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2,900	0	2,900	-	-	-	-	-	-	-	0
-	900	-	900	-	-	-	-	-	-	-	-
-	400	-	400	-	-	-	-	-	-	-	-
-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
-	200	0	200	-	-	-	-	-	-	-	-
-	200	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-
-	300	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2,500	0	2,300	100	-	-	-	-	-	-	100
-	161,600	0	70,500	32,800	18,900	12,000	9,500	7,500	7,600	2,800	1,100
-	300	-	200	-	100	-	-	-	-	-	-
-	2,500	-	500	100	900	500	500	-	-	-	0
-	10,400	-	1,100	1,400	3,300	3,400	800	400	-	-	300
-	17,400	-	6,000	3,100	3,000	2,800	1,400	700	600	-	200
-	18,400	-	9,000	2,700	2,300	900	1,100	1,400	900	200	0
-	23,800	-	7,800	4,700	3,500	1,000	2,600	2,000	1,900	500	100
-	19,400	-	7,300	4,100	2,000	800	1,500	1,000	1,600	1,000	100
-	25,000	-	11,900	6,900	1,400	800	1,000	1,300	1,500	300	100
-	9,600	-	5,400	2,200	400	900	200	200	300	100	0
-	2,500	-	1,600	700	-	200	-	0	100	0	-
-	2,000	-	1,000	600	300	0	-	-	0	-	-
-	1,600	-	900	300	-	200	-	200	-	-	-
-	3,200	-	1,400	1,100	-	0	-	-	0	700	-
-	3,500	-	1,600	600	300	200	-	100	700	0	-
-	21,900	0	15,000	4,200	1,400	300	600	300	-	-	300
-	106,200	0	26,800	23,400	17,800	11,200	9,300	7,200	7,600	2,800	800
-	200	-	100	-	100	-	-	-	-	-	-
-	2,100	-	200	100	900	500	500	-	-	-	0
-	9,700	-	500	1,400	3,300	3,300	800	400	-	-	200
-	12,300	-	2,000	2,000	2,900	2,800	1,400	600	600	-	200
-	12,400	-	3,500	2,300	2,100	900	1,100	1,400	900	200	-
-	17,600	-	2,900	3,800	3,200	1,000	2,500	2,000	1,900	500	100
-	14,100	-	3,500	3,300	1,700	700	1,400	1,000	1,600	1,000	100
-	15,600	-	5,000	4,500	1,400	800	1,000	1,200	1,500	300	0
-	4,700	-	2,100	1,100	400	400	100	200	300	100	0
-	1,000	-	400	300	-	200	-	0	100	0	-
-	1,000	-	400	300	300	0	-	-	0	-	-
-	1,100	-	300	300	-	200	-	200	-	-	-
-	1,700	-	400	600	-	0	-	-	0	700	-
-	2,500	-	900	400	300	200	-	100	700	0	-
-	10,100	0	4,600	3,200	1,300	300	600	100	-	-	300
-	55,200	0	43,600	9,400	1,000	800	200	300	-	-	200
-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
-	200	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-
-	700	-	600	-	-	100	-	-	-	-	100
-	5,200	-	4,000	1,100	100	-	-	0	-	-	0
-	6,000	-	5,500	400	100	-	0	-	-	-	0
-	6,200	-	4,900	900	300	-	0	-	-	-	-
-	5,200	-	3,800	900	300	200	100	-	-	-	0
-	9,400	-	6,900	2,400	0	-	-	0	-	-	-
-	4,900	-	3,300	1,100	0	500	0	-	-	-	-
-	1,500	-	1,100	400	-	-	-	-	-	-	-
-	1,000	-	600	400	-	-	-	-	-	-	-
-	500	-	500	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,600	-	1,000	600	-	-	-	-	-	-	-
-	1,000	-	700	300	-	-	-	-	-	-	-
-	11,600	0	10,300	1,000	100	-	-	200	-	-	0
-	300	-	200	-	100	-	-	-	-	-	0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	100	-	-	-	100	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	100	-	100	-	0	-	-	-	-	-	-

第11-1表 住宅の種類(2区分), 住宅の所有の関係(6区分), 建て方(4区分)別住宅数, 世帯数, 世帯人員, 1 住宅当たり居住室数, 1 住宅当たり居住室の畳数, 1 住宅当たり延べ面積, 1 人当たり居住室の畳数及び1 室当たり人員－全国, 都道府県, 21大都市

第12-1表 住宅の建築の時期(14区分)別住宅数, 世帯数, 世帯人員, 1 住宅当たり居住室数, 1 住宅当たり居住室の畳数, 1 住宅当たり延べ面積, 1 人当たり居住室の畳数及び1 室当たり人員－全国, 都道府県, 21大都市

住宅の種類（2区分）、 住宅の所有の関係（6区分）、 建て方（4区分）・ 建築の時期（14区分）			住宅数	世帯数	世帯人員	1 住宅当たり 居住室数	1 住宅当たり 居住室の畳数	1 住宅当たり 延べ面積 （㎡）	1 人当たり 居住室の畳数	1 室当たり 人員	
24 三 重 県	総 （その1.住 宅 の 種 類、 所 有 の 関 係、 建 て 方）	数 類、 建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	720, 000	722, 800	1, 763, 100	5. 27	38. 31	110. 42	15. 59	0. 47
				524, 900	527, 400	1, 430, 600	6. 20	45. 05	132. 35	16. 56	0. 44
持	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	16, 300	16, 300	30, 100	2. 97	19. 86	50. 69	10. 51	0. 64
				177, 200	177, 600	298, 900	2. 62	19. 04	47. 69	11. 24	0. 65
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	1, 500	1, 600	3, 500	5. 35	39. 34	122. 74	16. 71	0. 44
				518, 700	521, 200	1, 406, 500	6. 18	45. 13	131. 89	16. 65	0. 44
公 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	496, 400	498, 800	1, 357, 600	6. 27	45. 67	134. 17	16. 70	0. 44
				1, 300	1, 300	3, 100	5. 46	38. 93	107. 93	16. 21	0. 44
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	20, 300	20, 300	43, 400	4. 08	32. 15	76. 16	15. 02	0. 52
				800	800	2, 300	6. 83	50. 80	168. 64	17. 43	0. 43
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	184, 600	185, 000	321, 700	2. 72	19. 12	50. 06	10. 97	0. 64
				23, 000	23, 000	55, 100	4. 64	31. 70	92. 83	13. 21	0. 52
公 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	13, 400	13, 400	24, 600	2. 73	18. 01	45. 13	9. 79	0. 67
				147, 600	147, 900	240, 900	2. 41	17. 23	43. 78	10. 56	0. 68
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	600	700	1, 100	3. 52	25. 17	65. 95	15. 13	0. 47
				14, 000	14, 000	24, 900	3. 14	18. 87	47. 95	10. 62	0. 57
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	700	700	1, 500	3. 81	24. 00	63. 27	11. 45	0. 55
				3, 300	3, 300	5, 600	2. 82	16. 13	39. 86	9. 59	0. 60
都 市 再 生 機 構（UR）・公 社 の 借 家	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	10, 000	10, 000	17, 800	3. 20	19. 41	49. 54	10. 88	0. 56
				-	-	-	-	-	-	-	-
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	2, 200	2, 200	4, 000	2. 96	17. 40	47. 61	9. 50	0. 62
				-	-	-	-	-	-	-	-
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	-	-	-	-	-	-	-	-
				2, 200	2, 200	4, 000	2. 96	17. 40	47. 61	9. 50	0. 62
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	-	-	-	-	-	-	-	-
				150, 000	150, 400	263, 200	2. 72	19. 43	50. 70	11. 08	0. 64
木	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	20, 700	20, 700	49, 000	4. 61	31. 21	90. 93	13. 18	0. 51
				9, 300	9, 400	17, 600	2. 65	18. 20	46. 30	9. 65	0. 71
非	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	119, 600	119, 800	196, 000	2. 40	17. 50	44. 09	10. 67	0. 68
				500	500	600	2. 70	17. 56	48. 45	13. 59	0. 48
給	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	36, 100	36, 200	73, 000	3. 58	24. 44	68. 27	12. 10	0. 56
				18, 800	18, 800	44, 500	4. 66	31. 26	90. 72	13. 21	0. 51
専 用	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	4, 400	4, 400	7, 800	2. 82	18. 56	47. 38	10. 44	0. 63
				12, 900	12, 900	20, 500	2. 27	16. 49	42. 52	10. 34	0. 70
持	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	100	100	200	3. 09	20. 44	76. 66	9. 59	0. 69
				113, 900	114, 200	190, 300	2. 45	17. 85	45. 13	10. 69	0. 68
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	1, 900	1, 900	4, 500	4. 20	30. 67	93. 00	12. 94	0. 56
				5, 000	5, 000	9, 800	2. 51	17. 88	45. 35	9. 03	0. 79
給	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	106, 700	106, 900	175, 500	2. 41	17. 62	44. 28	10. 71	0. 68
				400	400	400	2. 60	16. 86	41. 57	15. 49	0. 42
専 用	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	18, 400	18, 400	29, 600	2. 35	16. 94	46. 76	10. 52	0. 69
				1, 600	1, 600	4, 600	5. 39	41. 59	131. 27	14. 09	0. 55
持	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	700	700	1, 400	3. 20	24. 19	54. 23	12. 37	0. 61
				15, 900	15, 900	23, 100	1. 97	13. 86	37. 33	9. 55	0. 74
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	200	200	500	5. 60	44. 64	110. 75	17. 10	0. 47
				704, 700	707, 400	1, 723, 300	5. 26	38. 19	109. 65	15. 56	0. 47
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	511, 500	513, 800	1, 394, 600	6. 20	45. 05	131. 86	16. 56	0. 44
				15, 800	15, 800	29, 300	2. 94	19. 70	49. 73	10. 36	0. 65
持	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	177, 100	177, 400	298, 700	2. 62	19. 03	47. 65	11. 23	0. 65
				300	300	800	5. 54	44. 71	141. 54	17. 72	0. 46
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	505, 400	507, 700	1, 370, 600	6. 18	45. 11	131. 32	16. 64	0. 44
				484, 000	486, 200	1, 324, 000	6. 27	45. 66	133. 68	16. 69	0. 44
公 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	1, 100	1, 100	2, 800	5. 61	40. 63	107. 22	15. 81	0. 46
				20, 200	20, 200	43, 300	4. 08	32. 13	75. 96	14. 99	0. 53
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	200	200	400	6. 43	53. 89	166. 84	21. 95	0. 38
				182, 900	183, 300	318, 400	2. 71	19. 04	49. 75	10. 94	0. 64
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	22, 200	22, 200	53, 200	4. 64	31. 70	92. 22	13. 22	0. 52
				13, 100	13, 100	24, 100	2. 71	17. 97	44. 99	9. 74	0. 68
公 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	147, 500	147, 800	240, 800	2. 41	17. 24	43. 77	10. 56	0. 68
				100	100	200	3. 63	25. 06	87. 40	9. 39	0. 73
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	14, 000	14, 000	24, 900	3. 14	18. 88	47. 99	10. 62	0. 57
				700	700	1, 500	3. 81	24. 00	63. 27	11. 45	0. 55
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	3, 300	3, 300	5, 500	2. 83	16. 16	39. 95	9. 58	0. 60
				10, 000	10, 000	17, 800	3. 20	19. 41	49. 54	10. 88	0. 56
都 市 再 生 機 構（UR）・公 社 の 借 家	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	-	-	-	-	-	-	-	-
				2, 200	2, 200	4, 000	2. 96	17. 40	47. 61	9. 50	0. 62
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	-	-	-	-	-	-
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	2, 200	2, 200	4, 000	2. 96	17. 40	47. 61	9. 50	0. 62
				-	-	-	-	-	-	-	-
民 営	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	148, 600	149, 000	260, 700	2. 71	19. 40	50. 50	11. 06	0. 65
				20, 000	20, 100	47, 500	4. 62	31. 27	90. 69	13. 19	0. 51
木	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	9, 100	9, 100	17, 200	2. 63	18. 13	46. 08	9. 57	0. 72
				119, 500	119, 800	196, 000	2. 40	17. 50	44. 08	10. 67	0. 68
非	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	0	0	100	3. 81	23. 28	98. 74	10. 54	0. 58
				35, 500	35, 600	71, 700	3. 57	24. 39	67. 76	12. 06	0. 57
給	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	18, 300	18, 300	43, 400	4. 66	31. 33	90. 36	13. 18	0. 51
				4, 300	4, 300	7, 700	2. 82	18. 59	47. 20	10. 39	0. 63
専 用	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	12, 900	12, 900	20, 500	2. 27	16. 49	42. 52	10. 34	0. 70
				0	0	100	3. 81	23. 28	98. 74	10. 54	0. 58
持	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	113, 200	113, 400	189, 000	2. 44	17. 83	45. 09	10. 68	0. 68
				1, 800	1, 800	4, 100	4. 17	30. 64	94. 04	13. 35	0. 55
借	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	4, 800	4, 800	9, 500	2. 47	17. 71	45. 06	8. 90	0. 81
				106, 600	106, 900	175, 500	2. 41	17. 62	44. 27	10. 71	0. 68
給	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	-	-	-	-	-	-	-	-
				18, 100	18, 100	28, 800	2. 29	16. 47	45. 25	10. 35	0. 70
専 用	一 長 共 同 の 住 宅	建 建 宅 宅 の の 種 種 別 別 （方 方）	1)	1, 400	1, 400	4, 200	5. 35	41. 63	128. 54		

第13表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、構造(4区分)別住宅数、世帯数、世帯人員、1住宅当たり居住室数、1住宅当たり居住室の畳数、1住宅当たり延べ面積、1人当たり居住室の畳数及び1室当たり人員一都道府県、21大都市

住宅の種類（2区分）， 住宅の所有の関係（5区分）， 構造（4区分）				住宅数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり 居住室数	1住宅当たり 居住室の畳数	1住宅当たり 延べ面積 （㎡）	1人当たり 居住室の畳数	1室当たり 人員	
24	三	重	県									
住	宅		総	数	720,000	722,800	1,763,100	5.27	38.31	110.42	15.59	0.47
		木		造	494,100	496,300	1,311,600	6.08	43.84	128.29	16.52	0.44
		木	造（防火木造を除く）		312,600	313,800	800,700	6.42	44.76	131.42	17.51	0.40
		防	火	木	181,600	182,500	510,900	5.51	42.23	122.90	14.96	0.51
		非	木	造	223,300	224,000	445,600	3.43	25.76	69.89	12.83	0.59
		そ	の	他	2,500	2,500	5,900	4.68	33.52	92.55	13.95	0.51
	持		ち	家	518,700	521,200	1,406,500	6.18	45.13	131.89	16.65	0.44
		木		造	446,800	448,900	1,211,400	6.31	45.59	133.70	16.81	0.43
		木	造（防火木造を除く）		285,600	286,800	740,600	6.62	46.27	136.06	17.85	0.39
		防	火	木	161,200	162,100	470,800	5.77	44.37	129.51	15.19	0.51
		非	木	造	70,400	70,700	190,900	5.37	42.30	120.70	15.61	0.50
		そ	の	他	1,500	1,500	4,200	5.72	43.09	120.70	15.41	0.49
	借			家	184,600	185,000	321,700	2.72	19.12	50.06	10.97	0.64
		木		造	40,300	40,400	81,600	3.56	24.43	68.44	12.07	0.57
		木	造（防火木造を除く）		22,700	22,700	47,500	3.91	25.74	73.01	12.29	0.54
		防	火	木	17,600	17,700	34,100	3.11	22.73	62.56	11.77	0.62
		非	木	造	143,400	143,700	238,600	2.48	17.64	44.93	10.60	0.67
		そ	の	他	900	900	1,500	2.89	17.01	44.04	9.88	0.60
	公	営	の	借	14,000	14,000	24,900	3.14	18.87	47.95	10.62	0.57
		木		造	1,500	1,500	2,700	2.79	16.96	41.72	9.16	0.66
		木	造（防火木造を除く）		1,300	1,300	2,500	2.82	17.30	42.71	9.12	0.67
		防	火	木	200	200	300	2.61	14.64	34.78	9.46	0.59
		非	木	造	12,100	12,100	21,300	3.18	19.17	48.80	10.89	0.55
		そ	の	他	500	500	900	3.25	16.99	45.70	8.70	0.60
	都市再生機構（UR）・公社の借			家	2,200	2,200	4,000	2.96	17.40	47.61	9.50	0.62
		木		造	-	-	-	-	-	-	-	-
		木	造（防火木造を除く）		-	-	-	-	-	-	-	-
		防	火	木	-	-	-	-	-	-	-	-
		非	木	造	2,200	2,200	4,000	2.96	17.40	47.61	9.50	0.62
		そ	の	他	-	-	-	-	-	-	-	-
	民	営	借	家	150,000	150,400	263,200	2.72	19.43	50.70	11.08	0.64
		木		造	36,100	36,200	73,000	3.58	24.44	68.27	12.10	0.56
		木	造（防火木造を除く）		20,000	20,100	41,800	3.94	25.88	73.16	12.39	0.53
		防	火	木	16,100	16,100	31,100	3.13	22.64	62.17	11.70	0.62
		非	木	造	113,500	113,800	189,700	2.45	17.86	45.15	10.69	0.68
		そ	の	他	400	400	600	2.38	15.24	39.44	10.23	0.63
	給	与	住	宅	18,400	18,400	29,600	2.35	16.94	46.76	10.52	0.69
		木		造	2,700	2,700	5,900	3.75	28.35	85.12	13.15	0.58
		木	造（防火木造を除く）		1,400	1,400	3,200	4.49	31.76	99.32	13.51	0.52
		防	火	木	1,400	1,400	2,700	3.00	24.93	70.87	12.73	0.65
		非	木	造	15,600	15,700	23,700	2.10	14.90	39.97	9.83	0.72
		そ	の	他	0	0	0	5.00	54.00	99.00	54.00	0.20
	専	用	住	宅 1)	704,700	707,400	1,723,300	5.26	38.19	109.65	15.56	0.47
		木		造	484,400	486,500	1,286,700	6.08	43.83	128.01	16.50	0.44
		木	造（防火木造を除く）		305,700	306,900	783,500	6.42	44.79	131.17	17.52	0.40
		防	火	木	178,700	179,600	503,200	5.50	42.18	122.59	14.93	0.51
		非	木	造	217,900	218,400	431,100	3.37	25.32	67.79	12.71	0.59
		そ	の	他	2,400	2,400	5,500	4.65	33.47	92.26	14.14	0.51
	持		ち	家	505,400	507,700	1,370,600	6.18	45.11	131.32	16.64	0.44
		木		造	438,100	440,100	1,188,600	6.31	45.59	133.45	16.80	0.43
		木	造（防火木造を除く）		279,300	280,500	724,500	6.62	46.31	135.86	17.85	0.39
		防	火	木	158,700	159,600	464,100	5.76	44.31	129.22	15.16	0.51
		非	木	造	65,900	66,200	178,000	5.32	42.00	117.43	15.55	0.51
		そ	の	他	1,400	1,400	4,000	5.70	43.23	119.89	15.52	0.49
	借			家	182,900	183,300	318,400	2.71	19.04	49.75	10.94	0.64
		木		造	39,500	39,600	79,800	3.54	24.29	67.63	12.03	0.57
		木	造（防火木造を除く）		22,200	22,300	46,500	3.90	25.61	72.29	12.24	0.54
		防	火	木	17,300	17,300	33,200	3.09	22.59	61.63	11.74	0.62
		非	木	造	142,600	142,800	237,300	2.47	17.61	44.84	10.58	0.67
		そ	の	他	800	800	1,300	2.79	16.02	42.82	9.90	0.58
	公	営	の	借	14,000	14,000	24,900	3.14	18.88	47.99	10.62	0.57
		木		造	1,500	1,500	2,700	2.81	17.05	41.95	9.13	0.66
		木	造（防火木造を除く）		1,300	1,300	2,400	2.84	17.40	42.99	9.09	0.67
		防	火	木	200	200	300	2.61	14.64	34.78	9.46	0.59
		非	木	造	12,100	12,100	21,300	3.18	19.17	48.80	10.89	0.55
		そ	の	他	500	500	900	3.25	16.99	45.70	8.70	0.60
	都市再生機構（UR）・公社の借			家	2,200	2,200	4,000	2.96	17.40	47.61	9.50	0.62
		木		造	-	-	-	-	-	-	-	-
		木	造（防火木造を除く）		-	-	-	-	-	-	-	-
		防	火	木	-	-	-	-	-	-	-	-
		非	木	造	2,200	2,200	4,000	2.96	17.40	47.61	9.50	0.62
		そ	の	他	-	-	-	-	-	-	-	-
	民	営	借	家	148,600	149,000	260,700	2.71	19.40	50.50	11.06	0.65
		木		造	35,500	35,600	71,700	3.57	24.39	67.76	12.06	0.57
		木	造（防火木造を除く）		19,700	19,700	41,200	3.94	25.88	72.79	12.36	0.53
		防	火	木	15,800	15,800	30,500	3.11	22.54	61.50	11.66	0.62
		非	木	造	112,800	113,100	188,600	2.44	17.84	45.11	10.67	0.68
		そ	の	他	300	300	400	2.18	14.75	39.06	12.48	0.54
	給	与	住	宅	18,100	18,100	28,800	2.29	16.47	45.25	10.35	0.70
		木		造	2,600	2,600	5,400	3.60	27.02	80.27	13.06	0.58
		木	造（防火木造を除く）		1,300	1,300	2,900	4.28	29.69	93.42	13.09	0.53
		防	火	木	1,300	1,300	2,400	2.92	24.34	67.06	13.03	0.64
		非	木	造	15,500	15,500	23,400	2.07	14.71	39.40	9.73	0.73
		そ	の	他	-	-	-	-	-	-	-	-
	店 舗	そ の 他 の 併 用 住 宅			15,300	15,400	39,800	6.02	43.75	145.35	16.81	0.43

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第14表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、構造(2区分)、
延べ面積(6区分)別住宅数—都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分)、 建て方(4区分)、 構造(2区分)		総 数 1)	延べ面積						1 住宅当たり 延べ面積 (㎡)	
			29㎡以下	30 ～ 49㎡	50 ～ 69	70 ～ 99	100 ～ 149	150㎡以上		
24 住	三 重 県	2)	720,000	45,900	75,800	82,700	122,900	232,200	143,800	110.42
	宅 一 戸 建		524,900	2,200	14,600	34,500	99,500	226,500	142,100	132.35
	木 非 木 造		470,700	1,700	13,100	31,700	91,800	201,300	126,400	131.90
	長 木 屋 建		54,200	500	1,500	2,800	7,800	25,200	15,700	136.21
	木 非 木 造		16,300	2,900	6,000	3,400	1,500	600	300	50.69
	共 同 住 宅		7,300	1,000	2,900	1,400	600	400	200	54.85
	木 非 木 造		9,000	1,900	3,100	2,000	800	200	100	47.39
	持 一 戸 建		177,200	40,600	55,000	44,700	21,700	4,900	900	47.69
	木 非 木 造		15,600	3,800	6,000	2,800	1,200	400	100	42.79
	そ の 他 家 建		161,600	36,700	49,000	42,000	20,500	4,600	900	48.15
	一 戸 建		1,500	300	200	100	200	200	500	122.74
	木 非 木 造		518,700	2,000	12,200	35,400	105,000	224,000	140,100	131.89
	長 木 屋 建		496,400	1,200	11,100	30,200	93,800	220,700	139,300	134.17
	木 非 木 造		445,400	1,100	10,000	27,600	86,600	196,100	124,000	133.73
	共 同 住 宅		51,000	100	1,200	2,500	7,200	24,700	15,300	138.05
	木 非 木 造		1,300	100	100	200	300	400	200	107.93
	借 一 戸 建		900	0	100	100	200	300	200	114.88
	木 非 木 造		400	0	-	100	100	100	0	90.08
	そ の 他 家 建		20,300	700	900	5,000	10,800	2,700	100	76.16
	一 戸 建		300	0	0	0	100	100	-	76.32
	木 非 木 造		20,000	700	900	5,000	10,700	2,600	100	76.15
	共 同 住 宅		800	-	100	0	100	100	500	168.64
	借 一 戸 建		184,600	43,900	63,600	47,300	17,900	8,300	3,700	50.06
	木 非 木 造		23,000	1,000	3,500	4,300	5,700	5,700	2,800	92.83
	長 木 屋 建		20,600	600	3,200	4,100	5,200	5,200	2,400	92.32
	木 非 木 造		2,400	400	300	200	500	500	400	97.19
	共 同 住 宅		13,400	2,800	6,000	3,200	1,200	200	100	45.13
	借 一 戸 建		5,600	900	2,900	1,200	400	100	-	44.75
	木 非 木 造		7,800	1,900	3,100	1,900	700	100	100	45.40
	そ の 他 家 建		147,600	39,800	54,100	39,800	10,900	2,300	800	43.78
	一 戸 建		14,000	3,800	6,000	2,800	1,100	300	100	42.15
	木 非 木 造		133,600	36,000	48,100	37,000	9,800	2,000	700	43.96
	共 同 住 宅		600	300	100	100	100	100	0	65.95
	借 一 戸 建		14,000	1,500	6,500	4,400	1,600	100	-	47.95
	木 非 木 造		700	0	100	200	300	0	-	63.27
	長 木 屋 建		400	0	100	100	100	0	-	59.96
	木 非 木 造		300	-	100	100	200	-	-	67.46
	共 同 住 宅		3,300	800	1,800	600	200	-	-	39.86
	借 一 戸 建		1,100	400	500	100	0	-	-	34.82
	木 非 木 造		2,200	400	1,300	400	200	-	-	42.28
	そ の 他 家 建		10,000	700	4,500	3,500	1,100	100	-	49.54
	一 戸 建		0	-	-	0	-	-	-	60.00
	木 非 木 造		10,000	700	4,500	3,500	1,100	100	-	49.53
	共 同 住 宅		-	-	-	-	-	-	-	-
	借 一 戸 建		2,200	100	1,200	800	100	0	-	47.61
	木 非 木 造		-	-	-	-	-	-	-	-
	長 木 屋 建		-	-	-	-	-	-	-	-
	木 非 木 造		-	-	-	-	-	-	-	-
	共 同 住 宅		-	-	-	-	-	-	-	-
	借 一 戸 建		2,200	100	1,200	800	100	0	-	47.61
	木 非 木 造		-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 家 建		150,000	34,600	51,000	39,300	14,600	7,500	3,000	50.70
	一 戸 建		20,700	900	3,200	3,900	5,100	5,300	2,300	90.93
	木 非 木 造		18,800	500	3,000	3,800	4,700	4,800	2,000	90.72
	長 木 屋 建		1,900	400	200	100	400	500	300	93.00
	木 非 木 造		9,300	2,000	4,000	2,200	900	200	0	46.30
	共 同 住 宅		4,400	500	2,300	1,100	400	100	-	47.38
	借 一 戸 建		5,000	1,500	1,700	1,100	500	100	0	45.35
	木 非 木 造		119,600	31,500	43,800	33,100	8,600	2,000	700	44.09
	共 同 住 宅		12,900	3,300	5,600	2,600	1,000	300	100	42.52
	借 一 戸 建		106,700	28,100	38,200	30,500	7,500	1,700	600	44.28
	木 非 木 造		500	300	0	0	100	100	-	48.45
	給 一 戸 建		18,400	7,600	5,000	2,900	1,600	600	700	46.76
	木 非 木 造		1,600	0	100	200	300	400	500	131.27
	長 木 屋 建		1,400	0	100	200	300	400	400	123.39
	共 同 住 宅		200	-	-	0	0	100	100	190.05
	借 一 戸 建		700	100	200	400	100	-	0	54.23
	木 非 木 造		100	0	100	-	-	-	-	35.72
	長 木 屋 建		600	100	100	400	100	-	0	57.12
	木 非 木 造		15,900	7,600	4,600	2,300	1,100	100	100	37.33
	共 同 住 宅		1,200	500	400	200	100	0	0	37.89
	借 一 戸 建		14,700	7,100	4,200	2,200	1,100	100	100	37.29
	木 非 木 造		200	-	100	0	0	0	0	110.75
	そ の 他 家 建		704,700	45,500	75,100	81,600	120,200	228,300	137,800	109.65
	一 戸 建	2)	511,500	2,000	14,200	33,500	97,100	222,800	136,500	131.86
	木 非 木 造		461,500	1,600	12,900	31,000	89,800	198,700	122,800	131.69
	共 同 住 宅		50,000	400	1,300	2,500	7,300	24,100	13,700	133.44
	借 一 戸 建		15,800	2,900	5,900	3,300	1,400	500	200	49.73
	木 非 木 造		7,100	900	2,900	1,300	600	400	200	54.02
	長 木 屋 建		8,600	1,900	3,000	2,000	800	100	100	46.29
	木 非 木 造		177,100	40,600	55,000	44,700	21,700	4,900	900	47.65
	共 同 住 宅		15,600	3,800	6,000	2,800	1,200	400	100	42.79
	借 一 戸 建		161,500	36,700	48,900	42,000	20,400	4,500	900	48.10
	木 非 木 造		300	-	0	0	100	0	100	141.54
	そ の 他 家 建		505,400	1,900	11,900	34,500	102,600	220,200	134,300	131.32
	一 戸 建		484,000	1,100	10,900	29,400	91,500	217,200	133,900	133.68
	木 非 木 造		436,900	1,000	9,800	27,100	84,800	193,600	120,600	133.51
	共 同 住 宅		47,000	100	1,100	2,300	6,700	23,600	13,300	135.21
	借 一 戸 建		1,100	100	100	200	300	300	200	107.22
	木 非 木 造		800	0	100	100	200	300	200	115.62
	長 木 屋 建		200	0	-	100	100	0	0	79.05
	木 非 木 造		20,200	700	900	5,000	10,800	2,700	100	75.96
	共 同 住 宅		300	0	0	0	100	100	-	76.32
	借 一 戸 建		19,900	700	900	5,000	10,700	2,600	100	75.96
	木 非 木 造		200	-	0	0	0	0	100	166.84
	そ の 他 家 建		182,900	43,600	63,200	47,100	17,600	8,100	3,400	49.75

第14表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、構造(2区分)、
延べ面積(6区分)別住宅数—都道府県、21大都市(続き)

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分)、 建て方(4区分)、 構造(2区分)	総数	延べ面積						1 住宅当たり 延べ面積 (㎡)
		29㎡以下	30 ～ 49㎡	50 ～ 69	70 ～ 99	100 ～ 149	150㎡以上	
借 一 戸 家	22,200	1,000	3,400	4,100	5,500	5,600	2,600	92.22
一 木 戸 建	19,900	600	3,100	3,900	5,000	5,100	2,200	91.79
共 非 木 造	2,200	400	200	200	500	500	400	96.06
長 非 木 屋 造	13,100	2,800	5,800	3,100	1,100	200	0	44.99
共 非 木 屋 建	5,500	900	2,800	1,200	400	100	—	44.66
共 同 木 住 造	7,600	1,900	3,000	1,900	700	100	0	45.22
共 同 木 住 造	147,500	39,800	54,000	39,800	10,900	2,300	800	43.77
共 同 木 住 宅	14,000	3,800	6,000	2,800	1,100	300	100	42.15
共 同 木 住 宅	133,500	36,000	48,000	37,000	9,800	2,000	700	43.95
共 同 木 住 宅	100	—	—	0	0	0	—	87.40
共 同 木 住 宅	14,000	1,500	6,500	4,400	1,600	100	—	47.99
共 同 木 住 宅	700	0	100	200	300	0	—	63.27
共 同 木 住 宅	400	0	100	100	100	0	—	59.96
共 同 木 住 宅	300	—	100	100	200	—	—	67.46
共 同 木 住 宅	3,300	700	1,800	600	200	—	—	39.95
共 同 木 住 宅	1,000	400	500	100	0	—	—	34.97
共 同 木 住 宅	2,200	400	1,300	400	200	—	—	42.28
共 同 木 住 宅	10,000	700	4,500	3,500	1,100	100	—	49.54
共 同 木 住 宅	0	—	—	0	—	—	—	60.00
共 同 木 住 宅	10,000	700	4,500	3,500	1,100	100	—	49.53
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	2,200	100	1,200	800	100	0	—	47.61
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	2,200	100	1,200	800	100	0	—	47.61
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	—	—	—	—	—	—	—	—
共 同 木 住 宅	148,600	34,300	50,700	39,000	14,300	7,400	2,900	50.50
共 同 木 住 宅	20,000	900	3,100	3,700	4,900	5,200	2,200	90.69
共 同 木 住 宅	18,300	500	2,900	3,600	4,600	4,700	1,900	90.36
共 同 木 住 宅	1,800	400	200	100	300	500	300	94.04
共 同 木 住 宅	9,100	2,000	3,800	2,200	800	200	0	46.08
共 同 木 住 宅	4,300	500	2,300	1,100	400	100	—	47.20
共 同 木 住 宅	4,800	1,500	1,600	1,100	500	100	0	45.06
共 同 木 住 宅	119,500	31,500	43,700	33,100	8,500	2,000	700	44.08
共 同 木 住 宅	12,900	3,300	5,600	2,600	1,000	300	100	42.52
共 同 木 住 宅	106,600	28,100	38,100	30,500	7,500	1,700	600	44.27
共 同 木 住 宅	0	—	—	—	0	0	—	98.74
共 同 木 住 宅	18,100	7,600	4,900	2,900	1,600	500	600	45.25
共 同 木 住 宅	1,400	0	100	200	300	400	400	128.54
共 同 木 住 宅	1,300	0	100	200	300	300	400	122.01
共 同 木 住 宅	100	—	—	—	0	0	100	193.07
共 同 木 住 宅	700	100	200	400	100	—	0	54.23
共 同 木 住 宅	100	0	100	—	—	—	—	35.72
共 同 木 住 宅	600	100	100	400	100	—	0	57.12
共 同 木 住 宅	15,900	7,600	4,600	2,300	1,100	100	100	37.33
共 同 木 住 宅	1,200	500	400	200	100	0	0	37.89
共 同 木 住 宅	14,700	7,100	4,200	2,200	1,100	100	100	37.29
共 同 木 住 宅	100	—	—	0	0	0	—	80.81
共 同 木 住 宅	15,300	400	800	1,100	2,700	4,000	6,000	145.35
共 同 木 住 宅	100	—	0	0	0	0	0	121.74
共 同 木 住 宅	16,600	100	500	1,000	2,800	4,400	7,500	165.85

- 1) 住宅の延べ面積「不詳」を含む。
2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第22表 住宅の種類(2区分), 台所の型(5区分)別住宅数－全国, 都道府県, 21大都市
第23表 住宅の所有の関係(6区分), 台所の型(5区分)別住宅数－全国, 都道府県, 21大都市
第24表 住宅の建て方(4区分), 構造(4区分), 台所の型(5区分),別住宅数(エレベーターのある
非木造の共同住宅数, 非木造の高齢者対応型共同住宅数－特掲)－全国, 都道府県, 21大都市
第25表 住宅の建築の時期(14区分), 台所の型(5区分)別住宅数－全国, 都道府県, 21大都市

住宅の種類（2区分）・ 住宅の所有の関係（6区分）・ 建て方（4区分）・ 構造（4区分）・ 建築の時期（14区分）	総 数 1)	台所の型						
		専用台所					共用台所	
		総 数	独立の台所	食事室兼用	食事室・ 居間兼用	その他と兼用		
24 三 重 県								
住 宅 総 数	2)	720,000	700,400	171,200	241,100	266,000	22,100	2,900
(その1.住 宅 の 種 類)								
専 用 住 宅		704,700	685,500	167,100	235,800	261,000	21,600	2,800
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅		15,300	14,900	4,100	5,300	5,000	500	100
(その2.住 宅 の 所 有 の 関 係)								
持 ち 家		518,700	518,700	109,200	190,800	212,600	6,000	-
借 家		184,600	181,700	62,000	50,300	53,300	16,100	2,900
公 営 の 借 家		14,000	14,000	4,500	6,800	1,800	900	-
都 市 再 生 機 構 (UR)		2,200	2,200	300	1,500	400	-	-
・ 公 社 の 借 家								
民 営 借 家		150,000	149,100	49,400	39,200	47,100	13,400	1,000
木 造		36,100	36,000	12,700	12,300	9,900	1,100	100
非 木 造		113,900	113,100	36,700	26,800	37,200	12,300	900
給 与 住 宅		18,400	16,400	7,800	2,800	4,100	1,700	2,000
(その3.建 て 方, 構 造)								
一 戸 建		524,900	519,300	112,100	197,000	204,200	6,000	-
木 造		470,700	466,000	101,400	181,800	177,400	5,400	-
非 木 造		54,200	53,400	10,700	15,200	26,800	600	-
長 屋 建		16,300	14,700	4,200	4,400	4,500	1,600	-
木 造		7,300	6,500	2,200	2,100	1,800	400	-
非 木 造		9,000	8,200	2,000	2,200	2,700	1,200	-
共 同 住 宅		177,200	165,100	54,500	39,200	57,000	14,400	2,800
木 造		15,600	14,100	5,700	3,800	3,900	700	200
非 木 造		161,600	151,000	48,800	35,500	53,000	13,700	2,600
う ち エ レベーターあり		46,600	44,100	12,500	7,700	21,400	2,500	1,700
うち高齢者対応型共同住宅		14,600	14,600	3,100	700	10,100	800	0
そ の 他		1,500	1,300	400	500	300	0	100
(その4.建 築 の 時 期)								
昭 和 25 年 以 前 1950年以前		30,700	30,700	10,500	15,200	4,000	1,000	-
昭和26年 ～ 45年 1951～1970		52,300	52,200	16,700	28,100	6,300	1,100	100
昭和46年 ～ 55年 1971～1980		95,600	95,600	26,000	53,900	14,000	1,700	-
昭和56年 ～ 平成 2 年 1981～1990		114,300	113,100	27,100	52,200	31,400	2,400	1,200
平成 3 年 ～ 7 年 1991～1995		71,500	71,400	17,400	22,400	29,200	2,400	100
平成 8 年 ～ 12年 1996～2000		75,800	74,900	16,700	19,000	36,000	3,100	900
平成13年 ～ 17年 2001～2005		62,000	61,800	13,500	11,800	34,500	1,900	200
平成18年 ～ 22年 2006～2010		70,400	70,300	17,500	11,100	38,100	3,600	100
平成23年 ～ 25年 2011～2013		36,600	36,500	5,800	5,000	24,800	900	0
平成 26 年 2014		11,400	11,400	1,400	1,300	8,200	500	-
平成 27 年 2015		9,500	9,500	1,500	700	7,200	100	-
平成 28 年 2016		8,600	8,500	800	800	6,600	200	0
平成 29 年 2017		9,200	9,200	1,400	600	6,800	400	-
平成30年 1 月 ～ 9 月 2018年1月～9月		7,800	7,800	1,900	600	5,200	100	-
不 詳 不 詳		64,500	47,700	12,900	18,200	13,700	2,800	200

1) 台所の型「不詳」を含む。
2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第33-1表 住宅の所有の関係(6区分), 腐朽・破損の有無(2区分), 建築の時期(10区分)別住

住宅の所有の関係 (6区分), 腐朽・破損の有無 (2区分)		総 数 1)				
			1950年以前	1951～1970	1971～1980	1981～1990
24 三 重 県						
住 宅 総 数	2)	720,000	30,700	52,300	95,600	114,300
持 ち 家		518,700	28,600	45,700	80,700	93,200
借 家		184,600	2,100	6,600	14,900	21,100
公 営 の 借 家		14,000	100	2,000	5,300	2,300
都市再生機構 (UR) ・ 公社の借家		2,200	－	500	1,100	400
民 営 借 家		150,000	1,900	3,900	7,500	15,300
民 営 借 家 (木 造)		36,100	1,600	2,600	3,900	4,200
民 営 借 家 (非 木 造)		113,900	300	1,300	3,700	11,200
給 与 住 宅		18,400	0	200	900	3,100
腐 朽 ・ 破 損 あ り	2)	33,500	3,400	5,100	8,900	5,100
持 ち 家		20,500	2,900	3,500	5,500	3,000
借 家		12,200	600	1,700	3,400	2,100
公 営 の 借 家		3,000	0	700	1,700	300
都市再生機構 (UR) ・ 公社の借家		100	－	0	－	100
民 営 借 家		8,100	500	1,000	1,500	1,400
民 営 借 家 (木 造)		3,600	400	600	800	400
民 営 借 家 (非 木 造)		4,500	100	300	700	1,000
給 与 住 宅		900	－	0	200	300
腐 朽 ・ 破 損 な し	2)	686,500	27,300	47,100	86,700	109,200
持 ち 家		498,300	25,800	42,200	75,200	90,200
借 家		172,400	1,500	4,900	11,500	19,100
公 営 の 借 家		11,000	100	1,400	3,600	2,000
都市再生機構 (UR) ・ 公社の借家		2,100	－	500	1,100	300
民 営 借 家		141,900	1,400	2,900	6,100	13,900
民 営 借 家 (木 造)		32,500	1,100	1,900	3,100	3,700
民 営 借 家 (非 木 造)		109,400	200	1,000	3,000	10,200
給 与 住 宅		17,500	0	200	700	2,800

1) 建築の時期「不詳」を含む。
2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

宅数一都道府県，21大都市

建築の時期					
1991～1995	1996～2000	2001～2005	2006～2010	2011～2015	2016～2018
71,500	75,800	62,000	70,400	57,500	25,500
52,300	52,700	42,800	41,200	39,900	17,100
19,100	23,100	19,100	29,200	17,600	8,400
1,100	800	700	1,200	100	0
100	0	-	-	0	-
16,300	19,800	16,000	24,000	15,800	7,600
2,700	2,500	2,000	5,400	2,800	1,100
13,600	17,300	13,900	18,500	13,000	6,500
1,600	2,500	2,400	4,000	1,600	800
2,800	1,900	1,000	700	1,000	200
1,600	800	600	600	700	200
1,200	1,100	400	100	300	-
100	-	-	0	-	-
-	-	-	-	-	-
900	1,000	400	100	200	-
200	100	100	0	200	-
700	900	300	100	100	-
200	100	100	-	100	-
68,600	73,900	60,900	69,600	56,500	25,400
50,700	51,900	42,200	40,600	39,200	17,000
17,900	22,000	18,700	29,100	17,300	8,400
1,000	800	700	1,100	100	0
100	0	-	-	0	-
15,300	18,800	15,600	23,900	15,600	7,600
2,500	2,400	2,000	5,400	2,700	1,100
12,800	16,400	13,600	18,500	12,900	6,500
1,500	2,300	2,400	4,000	1,500	800

第38-1表 居住世帯のない住宅(7区分), 住宅の種類(2区分), 建て方(4区分), 構造(3区分)

居住世帯のない住宅（7区分）, 住宅の種類（2区分）	総 数	一戸建			長屋建
		総 数	木 造	非木造	総 数
24 三 重 県					
居住世帯のない住 宅 総 数	133,700	77,700	72,200	5,600	7,700
一時現在者のみの住 宅	2,800	1,600	1,300	300	100
空 き 家	129,600	75,200	69,900	5,200	7,700
二 次 的 住 宅 (別 荘)	3,700	2,500	2,100	400	-
二 次 的 住 宅 (その他)	2,800	1,800	1,600	200	200
空 き 家 (賃貸用)	43,000	2,300	2,000	300	4,400
空 き 家 (売却用)	2,500	2,100	2,000	100	100
空 き 家 (その他)	77,500	66,400	62,200	4,200	3,000
建 築 中	1,300	1,000	1,000	0	0
専 用 住 宅	128,600	74,500	69,900	4,500	7,400
一時現在者のみの住 宅	2,100	1,000	1,000	100	0
空 き 家	125,200	72,400	68,000	4,400	7,400
二 次 的 住 宅 (別 荘)	3,700	2,500	2,100	400	-
二 次 的 住 宅 (その他)	2,500	1,600	1,500	100	200
空 き 家 (賃貸用)	41,700	2,000	1,700	200	4,200
空 き 家 (売却用)	2,500	2,100	1,900	100	100
空 き 家 (その他)	74,800	64,300	60,700	3,500	3,000
建 築 中	1,300	1,000	1,000	0	0
店 舗 その他 の 併用住宅	5,100	3,300	2,300	1,000	300
一時現在者のみの住 宅	700	500	300	200	0
空 き 家	4,400	2,700	1,900	800	300
二 次 的 住 宅 (別 荘)	0	0	0	-	-
二 次 的 住 宅 (その他)	400	200	100	100	100
空 き 家 (賃貸用)	1,300	300	200	100	200
空 き 家 (売却用)	0	0	0	-	0
空 き 家 (その他)	2,700	2,100	1,500	600	0
建 築 中	0	0	0	0	-

別居住世帯のない住宅数(高齢者対応型共同住宅数―特掲)―都道府県，21大都市

		共同住宅				その他
木 造	非木造	総 数	木 造	非木造	うち高齢者対応型 共同住宅	
4,300	3,500	47,500	5,700	41,800	1,500	700
0	0	1,100	100	1,000	0	0
4,200	3,500	46,100	5,500	40,600	1,400	700
-	-	1,100	-	1,100	0	0
100	100	700	100	700	0	0
2,500	1,800	36,300	4,800	31,500	700	0
0	0	400	0	300	100	-
1,600	1,400	7,600	600	7,000	700	500
0	-	200	100	200	-	-
4,100	3,300	46,600	5,700	41,000	1,400	100
-	0	1,100	100	1,000	-	0
4,100	3,300	45,300	5,500	39,800	1,400	100
-	-	1,100	-	1,100	0	0
100	100	700	100	600	0	-
2,500	1,700	35,600	4,800	30,800	700	0
0	0	400	0	300	100	-
1,500	1,400	7,600	600	7,000	700	0
0	-	200	100	200	-	-
100	200	900	0	900	0	600
0	-	100	0	100	0	0
100	200	800	0	800	-	600
-	-	-	-	-	-	0
0	0	0	-	0	-	0
100	100	800	0	700	-	0
-	0	-	-	-	-	-
0	0	0	-	0	-	500
-	-	-	-	-	-	-

第39-2表 住宅の建て方(5区分)，構造(2区分)，階数(10区分)別むね数(高齢者対応型共同住宅)

構造 (2区分)	総 数	一戸建			長屋建					
		総 数	1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2
24 三 重 県 む ね 総 数 木 造 非 木 造		631, 600	602, 700	138, 500	464, 200	6, 000	3, 000	3, 000	21, 000	0 15, 200
		550, 000	542, 900	133, 900	409, 000	3, 500	2, 100	1, 300	3, 000	0 3, 000
		81, 500	59, 800	4, 600	55, 200	2, 500	900	1, 600	17, 900	0 12, 300

のむね数―特掲)―都道府県，21大都市

共同住宅													その他
								うち高齢者対応型共同住宅					
3	4	5	6 ～ 7	8 ～ 10	11 ～ 14	15階建以上	うち 20階建以上	1 ～ 5 階建	6 ～ 10	11 ～ 14	15階建以上		
3, 200 0	1, 200 -	500 -	400 -	200 -	200 -	0 -	-	500 0	300 0	200 -	100 -	0 -	2, 000 700
3, 200	1, 200	500	400	200	200	0	-	500	200	200	100	0	1, 300

第49-1表 家計を主に支える者の年齢(6区分)，世帯の年間収入階級(5区分)， 1 か月当たり家賃(10

家計を主に支える者の年齢（6区分）， 世帯の年間収入階級（5区分）		総 数					
			0円	1～10,000円未満	10,000～20,000	20,000～40,000	40,000～60,000
24	三 重 県						
借家に 居住する 主世帯総数	1)2)	184,600	7,300	7,900	12,500	37,900	67,200
300 万 円 未 満		67,900	3,100	4,900	6,600	21,000	24,000
300 ～ 500		54,200	2,300	1,400	2,400	9,800	24,100
500 ～ 700		27,800	1,000	500	1,400	2,800	10,500
700 ～ 1000		12,600	500	500	1,200	1,400	3,400
1000 万 円 以 上		4,100	200	100	100	300	800
25 歳 未 満	1)	14,600	500	500	700	4,800	5,800
300 万 円 未 満		10,200	300	300	400	4,200	4,200
300 ～ 500		3,200	200	200	300	500	1,500
500 ～ 700		400	-	-	-	0	100
700 ～ 1000		-	-	-	-	-	-
1000 万 円 以 上		-	-	-	-	-	-
25 ～ 34歳	1)	38,200	1,200	1,200	1,700	6,100	16,100
300 万 円 未 満		8,400	400	200	300	2,100	4,400
300 ～ 500		17,600	700	800	1,100	3,000	8,300
500 ～ 700		8,000	200	100	300	800	2,900
700 ～ 1000		2,000	0	0	0	200	500
1000 万 円 以 上		400	-	0	-	0	100
35 ～ 44	1)	34,000	1,300	500	1,700	4,700	12,600
300 万 円 未 満		7,200	400	200	600	1,600	3,100
300 ～ 500		12,800	500	100	200	1,800	5,700
500 ～ 700		7,800	300	100	500	700	2,700
700 ～ 1000		4,000	100	100	400	400	1,000
1000 万 円 以 上		1,100	100	-	0	100	200
45 ～ 54	1)	36,500	1,800	700	2,200	6,700	13,900
300 万 円 未 満		10,600	800	300	800	3,000	4,000
300 ～ 500		11,100	500	100	400	2,300	5,200
500 ～ 700		8,100	200	200	600	900	3,300
700 ～ 1000		4,300	300	100	500	400	1,100
1000 万 円 以 上		1,400	100	0	-	100	300
55 ～ 64	1)	19,600	900	1,000	1,500	3,700	7,400
300 万 円 未 満		8,500	300	600	1,100	2,200	3,100
300 ～ 500		4,800	300	100	100	800	2,100
500 ～ 700		2,800	200	100	100	300	1,200
700 ～ 1000		2,000	100	200	200	300	700
1000 万 円 以 上		900	0	0	0	100	200
65 歳 以 上	1)	28,000	1,400	3,400	3,600	8,700	6,600
300 万 円 未 満		22,000	1,100	3,200	3,300	7,300	4,900
300 ～ 500		4,500	200	200	300	1,300	1,200
500 ～ 700		700	100	0	0	0	200
700 ～ 1000		300	0	100	-	0	100
1000 万 円 以 上		200	0	-	0	-	0

1) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。
2) 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。

区分)別借家に居住する主世帯数―都道府県，21大都市

1 か月当たり家賃						1 か月当たり家賃(円)	
60,000～80,000	80,000～100,000	100,000～150,000	150,000～200,000	200,000円以上	不 詳	家賃0円を含む	家賃0円を含まない
34,500	4,300	1,800	100	100	11,100	43,591	45,504
5,800	400	300	0	－	1,900	35,495	37,270
11,700	1,000	300	－	0	1,000	45,942	48,064
9,600	1,100	400	0	－	500	52,090	54,005
4,100	1,100	300	0	－	100	51,756	53,742
1,700	500	400	0	0	0	66,136	69,481
1,200	0	－	－	－	1,100	38,697	40,207
600	－	－	－	－	300	37,506	38,576
400	0	－	－	－	0	39,955	43,059
200	－	－	－	－	－	60,038	60,038
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
8,900	700	200	－	－	2,100	46,925	48,566
800	100	0	－	－	100	41,306	43,347
3,400	200	100	－	－	200	44,196	45,916
3,500	200	0	－	－	0	54,246	55,380
1,000	200	0	－	－	－	60,756	61,141
200	100	0	－	－	－	67,907	67,907
9,600	1,100	600	0	0	1,800	49,934	52,045
1,100	0	0	－	－	100	40,555	42,819
3,700	400	100	－	0	300	50,643	52,614
2,700	300	200	0	－	200	53,064	55,370
1,500	400	100	0	－	0	54,173	55,410
600	100	100	－	－	－	64,735	68,493
7,300	1,500	700	0	0	1,700	46,307	48,828
1,200	100	100	－	－	300	38,205	41,297
2,200	200	100	－	0	100	47,087	49,241
2,100	500	200	－	－	200	50,287	51,690
1,200	400	200	－	－	100	49,516	52,971
500	300	100	0	－	－	67,866	70,795
3,500	600	200	0	－	900	43,008	45,109
900	200	0	－	－	100	37,359	38,592
1,000	100	0	－	－	200	45,575	48,387
800	100	0	－	－	0	48,482	52,808
400	100	0	－	－	－	44,889	46,457
400	100	100	0	－	0	61,299	64,102
2,300	300	100	0	0	1,500	31,877	33,682
1,100	100	100	0	－	1,000	28,715	30,248
900	100	0	－	－	200	41,457	44,001
300	0	0	－	－	－	52,387	56,510
0	0	－	－	－	0	39,420	42,121
0	－	0	－	0	0	94,773	126,686

第74表世帯の種類(3区分), 住宅の所有の関係(6区分)別1人当たり居住室の畳数

第75表世帯の年間収入階級(10区分)別1人当たり居住室の畳数(14区分)別普通世

世帯の種類 (3区分), 住宅の所有の関係 (6区分)・ 世帯の年間収入階級 (10区分)	総 数 1)					
		2.9畳以下	3.0 ～ 3.4畳	3.5 ～ 3.9	4.0 ～ 4.4	4.5 ～ 4.9
24 三重県						
普通世帯総数	721,700	1,600	3,000	2,200	3,100	6,300
(その1.世帯の種類, 住宅の所有の関係)						
主 持 世 帯	2) 720,000	1,500	3,000	2,100	2,900	6,300
借 ち 家	518,700	500	1,100	1,400	1,200	2,800
公 営 の 借 家	184,600	1,000	1,800	800	1,800	3,500
都 市 再 生 機 構 (UR)	14,000	100	200	100	200	200
・ 公 社 の 借 家	2,200	-	-	100	0	100
民 営 借 家	150,000	700	1,300	600	1,500	2,500
民 営 借 家 (木 造)	36,100	100	300	200	300	500
民 営 借 家 (非 木 造)	113,900	600	1,000	400	1,100	2,000
給 与 住 宅	18,400	200	300	-	200	700
同 居 世 帯	1,600	100	100	100	200	0
住宅以外の建物に居住する世帯	100	-	-	-	-	-
(その2.世帯の年間収入階級)						
100 万 円 未 満	38,400	0	100	100	100	200
100 ～ 200	81,100	200	200	100	300	400
200 ～ 300	114,200	200	300	300	600	1,000
300 ～ 400	104,200	300	600	200	700	1,100
400 ～ 500	87,600	200	600	300	400	1,000
500 ～ 700	119,100	400	900	600	500	1,100
700 ～ 1000	82,600	100	200	400	300	900
1000 ～ 1500	34,500	0	0	200	200	300
1500 ～ 2000	6,900	-	0	0	0	100
2000 万 円 以 上	3,900	-	-	0	-	100
不 詳	49,200	100	100	100	200	200

1) 1人当たり居住室の畳数「不詳」を含む。
2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(14区分)別普通世帯数及び1人当たり居住室の畳数－全国，都道府県，21大都市
帯数及び1人当たり居住室の畳数－全国，都道府県，21大都市

1人当たり居住室の畳数									1人当たり 居住室の畳数
5.0 ～ 5.9	6.0 ～ 6.9	7.0 ～ 7.9	8.0 ～ 8.9	9.0 ～ 9.9	10.0 ～ 11.9	12.0 ～ 14.9	15.0 ～ 17.9	18.0畳以上	
10,400	39,400	25,600	35,800	36,000	74,300	100,900	75,600	290,900	15.59
10,300	39,200	25,400	35,700	35,900	74,100	100,800	75,500	290,800	15.62
5,200	15,300	15,900	17,900	21,400	53,400	71,000	60,000	251,600	16.69
5,100	23,900	9,500	17,700	14,500	20,700	29,800	15,400	39,200	10.98
600	1,000	500	800	1,400	1,300	2,500	1,400	3,800	10.63
100	100	200	100	100	200	600	300	400	9.50
3,500	19,000	8,100	14,400	11,900	17,800	24,000	12,600	32,300	11.08
1,200	3,600	1,500	2,800	2,800	4,200	5,200	3,900	9,600	12.11
2,300	15,500	6,600	11,500	9,100	13,600	18,800	8,700	22,700	10.69
900	3,700	700	2,500	1,200	1,400	2,800	1,200	2,700	10.54
100	200	200	100	100	100	100	100	100	7.45
0	0	0	0	-	-	-	0	0	14.11
300	1,500	1,100	1,600	1,600	2,100	4,000	3,200	22,400	21.94
1,000	3,900	1,500	2,800	2,600	5,100	8,800	7,000	47,300	20.42
1,300	6,800	2,700	4,000	4,800	7,900	13,900	12,700	57,600	18.14
1,400	6,400	3,500	5,700	5,200	9,800	12,400	11,800	45,300	16.16
1,900	5,400	3,600	6,100	4,800	9,300	12,600	9,600	31,800	14.66
2,200	6,600	6,600	6,900	8,000	17,200	20,300	12,800	35,100	13.42
1,500	4,100	3,800	4,600	4,900	13,000	15,400	10,200	23,200	13.77
300	1,200	1,600	1,600	1,600	5,100	7,500	4,100	10,600	14.34
100	200	100	400	200	1,000	1,300	900	2,500	15.17
0	100	100	100	200	200	400	400	2,300	19.44
400	3,200	1,000	1,900	2,100	3,400	4,400	2,800	12,800	-

第92-2表 高齢世帯の型(3区分), 世帯の種類(3区分), 住宅の所有の関係(2区分)
別居室数(7区分)別高齢者普通世帯数及び1世帯当たり居室数－全国, 都道府県,
第93-2表 高齢世帯の型(3区分), 世帯の種類(3区分), 住宅の所有の関係(2区分)
別居室の畳数(8区分)別高齢者普通世帯数及び1世帯当たり居室の畳数－全国, 都道

高齢世帯の型（3区分）, 世帯の種類（3区分）, 住宅の所有の関係（2区分）	総 数	居室数					
		1 室	2	3	4	5	6
24 三 重 県							
高 齢 者 普 通 世 帯 総 数	182,800	3,300	8,000	16,800	21,900	36,100	38,400
主 持 世 帯	182,600	3,300	7,900	16,800	21,800	36,100	38,400
借 ち 家	159,200	200	2,100	9,100	18,100	34,900	37,600
同 居 世 帯	23,100	3,100	5,800	7,700	3,800	1,200	900
住 宅 以 外 の 建 物 に	200	0	100	100	0	-	-
居 住 す る 世 帯	0	0	0	0	0	-	-
65 歳 以 上 の 単 身 世 帯	69,900	2,300	4,400	8,500	9,800	12,800	12,800
主 持 世 帯	69,900	2,300	4,400	8,500	9,800	12,800	12,800
借 ち 家	56,800	200	1,300	3,500	8,200	12,100	12,600
同 居 世 帯	13,100	2,100	3,100	5,000	1,600	600	300
住 宅 以 外 の 建 物 に	0	0	0	0	-	-	-
居 住 す る 世 帯							
65 歳 以 上 の 夫 婦 世 帯	99,100	200	1,900	5,900	10,300	20,000	23,900
主 持 世 帯	98,800	100	1,800	5,800	10,300	20,000	23,900
借 ち 家	92,500	100	700	4,000	8,600	19,500	23,300
同 居 世 帯	6,100	100	1,100	1,800	1,700	500	500
住 宅 以 外 の 建 物 に	200	0	100	100	0	-	-
居 住 す る 世 帯	0	0	0	0	0	-	-
い ず れ か 一 方 の み が	17,100	0	700	1,000	1,700	3,500	4,000
65 歳 以 上 夫 婦							
主 持 世 帯	17,100	0	700	1,000	1,700	3,500	4,000
借 ち 家	15,600	-	100	600	1,400	3,500	3,900
同 居 世 帯	1,500	0	600	400	200	100	100
住 宅 以 外 の 建 物 に	0	-	0	-	-	-	-
居 住 す る 世 帯	-	-	-	-	-	-	-
夫 婦 と も 65 歳 以 上	81,900	100	1,100	4,900	8,700	16,500	19,900
主 持 世 帯	81,700	100	1,100	4,800	8,600	16,500	19,900
借 ち 家	76,900	100	600	3,400	7,100	16,100	19,400
同 居 世 帯	4,600	100	500	1,500	1,500	400	400
住 宅 以 外 の 建 物 に	200	0	100	100	0	-	-
居 住 す る 世 帯	0	0	0	0	0	-	-
<再 掲>							
高 齢 夫 婦 世 帯	94,700	200	1,300	5,600	9,800	19,000	22,900
主 持 世 帯	94,500	100	1,200	5,500	9,800	19,000	22,900
借 ち 家	89,100	100	600	3,800	8,200	18,600	22,400
同 居 世 帯	5,200	100	600	1,700	1,600	400	500
住 宅 以 外 の 建 物 に	200	0	100	100	0	-	-
居 住 す る 世 帯	0	0	0	0	0	-	-
<別 掲>							
65 歳 以 上 の 世 帯 員 の い る 世 帯	327,100	3,600	9,400	23,100	34,100	59,500	66,900
主 持 世 帯	326,600	3,500	9,300	23,000	34,000	59,500	66,900
借 ち 家	295,400	300	2,600	12,700	28,200	57,300	65,500
同 居 世 帯	30,900	3,200	6,700	10,400	5,800	2,100	1,400
住 宅 以 外 の 建 物 に	400	100	100	100	100	0	-
居 住 す る 世 帯	100	0	0	0	0	-	0

21大都市

府県，21大都市

	1世帯当たり 居住室数	居住室の量数								1世帯当たり 居住室の量数
7室以上		5.9畳以下	6.0 ～ 11.9畳	12.0 ～ 17.9	18.0 ～ 23.9	24.0 ～ 29.9	30.0 ～ 35.9	36.0 ～ 47.9	48.0畳以上	
58,000	5.76	100	4,900	11,900	17,200	19,300	27,200	50,600	51,300	39.37
58,000	5.77	100	4,900	11,800	17,200	19,300	27,200	50,600	51,300	39.40
57,300	6.17	0	600	4,600	11,200	17,000	25,800	49,300	50,700	42.35
700	3.04	100	4,300	7,200	6,000	2,300	1,300	1,300	600	19.13
－	2.44	－	100	100	0	0	0	0	－	16.81
－	2.68	－	－	0	－	－	0	－	－	24.90
19,200	5.40	100	3,900	9,100	9,900	10,500	12,900	20,100	17,100	34.71
19,200	5.40	100	3,900	9,100	9,900	10,500	12,900	20,100	17,100	34.71
19,000	6.00	0	400	3,000	5,900	9,000	12,000	19,600	16,800	39.15
200	2.81	100	3,500	6,200	4,000	1,500	900	500	300	17.31
0	3.59	－	－	－	－	－	－	－	－	－
36,700	6.21	0	1,000	2,800	7,300	8,800	14,300	30,500	34,200	43.32
36,700	6.22	0	1,000	2,700	7,300	8,800	14,300	30,400	34,200	43.38
36,400	6.38	－	200	1,700	5,300	7,900	13,800	29,700	33,900	44.66
400	3.82	0	800	1,000	2,000	800	400	700	300	24.18
－	2.44	－	100	100	0	0	0	0	－	16.81
－	2.68	－	－	0	－	－	0	－	－	24.90
6,200	6.13	0	500	600	900	1,300	2,200	5,100	6,500	44.22
6,200	6.13	0	500	600	900	1,300	2,200	5,100	6,500	44.24
6,100	6.40	－	－	300	600	1,100	2,100	5,000	6,400	46.62
100	3.29	0	500	200	300	200	100	100	100	19.67
－	2.00	－	－	0	－	－	－	－	－	12.00
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
30,600	6.23	－	500	2,200	6,400	7,500	12,100	25,400	27,700	43.14
30,600	6.24	－	400	2,200	6,400	7,500	12,000	25,300	27,700	43.20
30,300	6.38	－	200	1,300	4,700	6,800	11,700	24,700	27,500	44.26
300	4.00	－	300	800	1,600	700	400	600	300	25.66
－	2.47	－	100	100	0	0	0	0	－	17.13
－	2.68	－	－	0	－	－	0	－	－	24.90
35,700	6.25	0	600	2,600	7,000	8,400	13,600	29,400	32,800	43.47
35,700	6.26	0	500	2,500	7,000	8,400	13,600	29,400	32,800	43.54
35,400	6.40	－	200	1,600	5,200	7,700	13,200	28,700	32,600	44.61
300	3.94	0	300	1,000	1,800	700	400	700	300	25.27
－	2.44	－	100	100	0	0	0	0	－	16.81
－	2.68	－	－	0	－	－	0	－	－	24.90
130,100	6.30	100	5,700	14,500	25,400	29,200	44,900	86,600	120,400	43.84
130,000	6.30	100	5,600	14,400	25,300	29,100	44,800	86,600	120,300	43.87
128,800	6.62	0	800	5,900	16,900	25,400	42,500	84,700	119,100	46.29
1,300	3.27	100	4,800	8,400	8,500	3,700	2,300	1,900	1,200	20.70
0	3.09	－	100	100	0	100	0	0	0	22.04
0	4.51	－	－	0	0	－	0	－	0	38.65

第179表 住宅の所有の関係(5区分)，建て方(2区分)，敷地面積(11区分)別一戸建及び長屋建の住宅数並び

敷地面積（11区分）		一戸建・長屋建の住宅総数								
		総 数	持ち家	借 家				総 数		
				総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家		給与住宅	
24	三 重 県									
総	数	541, 200	497, 700	36, 300	4, 000	－	30, 000	2, 300	524, 900	496, 400
	49 m ² 以 下	12, 600	4, 200	8, 400	1, 600	－	6, 400	300	6, 400	4, 100
	50 ～ 74m ²	20, 600	12, 500	8, 200	1, 500	－	6, 400	300	15, 900	12, 200
	75 ～ 99	29, 100	23, 800	5, 400	500	－	4, 600	300	27, 300	23, 500
	100 ～ 149	70, 400	64, 000	6, 400	200	－	5, 500	600	69, 100	63, 700
	150 ～ 199	111, 000	107, 300	3, 700	100	－	3, 300	300	110, 600	107, 200
	200 ～ 299	142, 400	139, 700	2, 700	100	－	2, 400	200	142, 200	139, 600
	300 ～ 499	94, 600	93, 200	1, 300	－	－	1, 200	100	94, 600	93, 200
	500 ～ 699	27, 100	27, 000	100	－	－	100	100	27, 100	27, 000
	700 ～ 999	16, 600	16, 400	200	－	－	200	0	16, 600	16, 400
	1, 000 ～ 1, 499	6, 600	6, 600	0	－	－	0	0	6, 600	6, 600
	1, 500 m ² 以 上	3, 000	2, 900	0	－	－	0	0	3, 000	2, 900
1	住宅当たり敷地面積(m ²)	280. 40	292. 65	112. 66	64. 32	－	115. 72	157. 47	286. 56	293. 12

に1住宅当たり敷地面積―都道府県，21大都市

一戸建					長屋建						
借 家					総 数	持ち家	借 家				
総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅			総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅
23,000	700	－	20,700	1,600	16,300	1,300	13,400	3,300	－	9,300	700
2,300	200	－	2,100	100	6,200	100	6,100	1,500	－	4,300	300
3,700	200	－	3,300	100	4,800	300	4,500	1,300	－	3,000	200
3,800	100	－	3,400	300	1,900	200	1,600	400	－	1,200	0
5,500	200	－	4,900	400	1,300	400	900	100	－	600	200
3,400	0	－	3,100	300	400	200	200	100	－	200	0
2,600	100	－	2,300	200	200	100	0	－	－	0	－
1,300	－	－	1,200	100	0	－	0	－	－	0	－
100	－	－	100	100	－	－	－	－	－	－	－
200	－	－	200	0	－	－	－	－	－	－	－
0	－	－	0	0	－	－	－	－	－	－	－
0	－	－	0	0	－	－	－	－	－	－	－
144.87	103.76	－	142.32	197.12	62.26	113.04	57.32	55.84	－	56.86	70.25

一都道府県，21大都市

一戸建					長屋建						
借 家					総 数	持ち家	借 家				
総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅			総 数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・公社の 借家	民営借家	給与住宅
23,000	700	－	20,700	1,600	16,300	1,300	13,400	3,300	－	9,300	700
600	－	－	600	0	1,300	0	1,300	200	－	1,000	100
1,600	100	－	1,400	100	3,900	100	3,900	1,000	－	2,600	200
2,600	200	－	2,300	100	4,000	200	3,700	1,100	－	2,500	100
3,100	100	－	2,800	200	2,300	100	2,300	500	－	1,700	0
7,800	200	－	7,200	400	2,100	400	1,700	400	－	1,000	300
3,900	100	－	3,400	300	600	300	300	100	－	200	－
1,800	－	－	1,600	200	200	100	100	－	－	100	－
700	－	－	600	100	100	100	－	－	－	－	－
900	－	－	700	200	100	100	100	－	－	0	0
66.97	47.53	－	65.91	89.61	39.37	73.72	36.03	34.63	－	35.97	43.21

第185-2表 住宅の種類(2区分), 敷地の所有の関係(3区分), 取得時期(10区分)の相手方(6区分)別所有地及び借地に居住する主世帯数 ―都道府県, 21大都市							
住宅の種類(2区分), 敷地の所有の関係(3区分), 取得時期(10区分)	総数	敷地の権利取得の相手方					
		国・都道府県・市区町村	都市再生機構(UＲ)・公社など	会社などの法人	個人	相続・贈与	その他
24 三重県							
所有地・借地に居住する主世帯総数	520,000	10,700	13,900	125,600	127,700	158,900	31,300
昭和25年以前	41,800	700	100	900	7,700	26,700	4,600
昭和26年～45年	48,900	1,400	1,000	4,200	17,400	20,300	3,000
昭和46年～55年	64,800	2,600	3,600	14,600	18,200	18,700	3,800
昭和56年～平成2年	71,400	1,500	4,600	22,300	17,200	17,500	3,800
平成3年～7年	39,300	700	1,400	12,200	9,900	9,600	2,400
平成8年～12年	43,700	700	900	14,900	11,400	9,900	3,000
平成13年～17年	43,100	800	600	15,000	11,700	9,700	2,400
平成18年～22年	45,400	700	600	15,500	12,000	11,500	2,400
平成23年～27年	51,100	1,000	700	16,700	13,000	14,400	2,600
平成28年～30年9月	23,600	400	200	7,400	5,900	7,300	1,200
所有地	510,100	10,400	13,800	124,300	121,000	158,900	30,100
昭和25年以前	40,200	700	100	800	6,500	26,700	4,400
昭和26年～45年	48,200	1,400	1,000	4,100	16,800	20,300	2,900
昭和46年～55年	64,300	2,600	3,600	14,600	17,900	18,700	3,700
昭和56年～平成2年	70,400	1,500	4,600	22,200	16,500	17,500	3,700
平成3年～7年	38,600	700	1,400	12,200	9,300	9,600	2,400
平成8年～12年	42,600	700	900	14,800	10,600	9,900	2,800
平成13年～17年	41,600	800	600	14,600	10,800	9,700	2,300
平成18年～22年	44,500	700	600	15,400	11,400	11,500	2,300
平成23年～27年	50,300	1,000	700	16,600	12,300	14,400	2,500
平成28年～30年9月	23,100	400	200	7,200	5,700	7,300	1,100
借地	9,900	400	100	1,300	6,700	－	1,200
昭和25年以前	1,600	100	－	100	1,200	－	200
昭和26年～45年	800	0	－	100	600	－	0
昭和46年～55年	500	100	－	100	300	－	100
昭和56年～平成2年	1,000	0	0	100	700	－	100
平成3年～7年	700	0	0	0	600	－	－
平成8年～12年	1,100	100	0	100	800	－	200
平成13年～17年	1,400	－	0	400	900	－	100
平成18年～22年	900	－	0	100	600	－	100
平成23年～27年	800	0	－	100	600	－	100
平成28年～30年9月	500	0	－	200	300	－	100
一般の借地権	8,800	300	100	800	6,300	－	1,000
昭和25年以前	1,600	100	－	100	1,200	－	200
昭和26年～45年	800	0	－	100	600	－	0
昭和46年～55年	500	100	－	100	300	－	100
昭和56年～平成2年	1,000	0	0	100	700	－	100
平成3年～7年	600	0	0	0	500	－	－
平成8年～12年	1,000	0	－	100	700	－	200
平成13年～17年	1,000	－	－	100	800	－	100
平成18年～22年	900	－	0	100	600	－	100
平成23年～27年	800	－	－	100	600	－	100
平成28年～30年9月	500	0	－	100	200	－	100
定期借地権など	1,100	100	0	500	400	－	100
平成25年以前	800	100	0	400	300	－	100
平成26年～28年	0	0	－	－	－	－	0
平成29年～30年9月	0	－	－	0	0	－	－
専用住宅	506,700	10,500	13,800	124,200	123,200	154,200	30,200
昭和25年以前	40,100	700	100	800	7,300	25,800	4,300
昭和26年～45年	47,100	1,300	1,000	4,100	16,400	19,700	2,800
昭和46年～55年	63,000	2,600	3,500	14,500	17,500	18,200	3,600
昭和56年～平成2年	69,500	1,500	4,500	22,100	16,500	16,800	3,700
平成3年～7年	38,500	700	1,400	12,100	9,600	9,400	2,300
平成8年～12年	43,000	700	900	14,900	11,000	9,600	3,000
平成13年～17年	42,200	800	600	14,800	11,400	9,400	2,400
平成18年～22年	44,500	700	600	15,400	11,700	11,200	2,400
平成23年～27年	50,300	1,000	700	16,500	12,800	14,000	2,600
平成28年～30年9月	23,100	400	200	7,300	5,800	7,100	1,200
所有地	497,500	10,200	13,700	123,000	117,100	154,200	29,100
昭和25年以前	38,600	600	100	700	6,200	25,800	4,200
昭和26年～45年	46,400	1,300	1,000	4,000	15,900	19,700	2,800
昭和46年～55年	62,600	2,600	3,500	14,500	17,300	18,200	3,500
昭和56年～平成2年	68,700	1,500	4,500	22,000	15,800	16,800	3,600
平成3年～7年	37,800	700	1,300	12,100	9,000	9,400	2,300
平成8年～12年	42,000	600	900	14,700	10,400	9,600	2,800
平成13年～17年	40,800	800	600	14,400	10,600	9,400	2,200
平成18年～22年	43,700	700	600	15,300	11,200	11,200	2,200
平成23年～27年	49,500	1,000	700	16,400	12,100	14,000	2,500
平成28年～30年9月	22,700	400	200	7,200	5,600	7,100	1,100
借地	9,200	300	100	1,200	6,200	－	1,100
昭和25年以前	1,500	100	－	100	1,100	－	200
昭和26年～45年	700	0	－	100	500	－	0
昭和46年～55年	500	100	－	100	300	－	100
昭和56年～平成2年	900	0	0	100	700	－	100
平成3年～7年	700	0	0	0	600	－	－
平成8年～12年	1,000	100	0	100	600	－	200
平成13年～17年	1,400	－	0	400	800	－	100
平成18年～22年	900	－	0	100	600	－	100
平成23年～27年	800	0	－	0	600	－	100
平成28年～30年9月	500	0	－	100	200	－	100
一般の借地権	8,200	200	100	700	5,800	－	1,000
昭和25年以前	1,500	100	－	100	1,100	－	200
昭和26年～45年	700	0	－	100	500	－	0
昭和46年～55年	500	100	－	100	300	－	100
昭和56年～平成2年	900	0	0	100	700	－	100
平成3年～7年	600	0	0	0	500	－	－
平成8年～12年	900	0	－	100	600	－	200
平成13年～17年	1,000	－	－	100	800	－	100
平成18年～22年	800	－	0	100	500	－	100
平成23年～27年	700	－	－	0	600	－	100
平成28年～30年9月	400	－	－	100	200	－	100
定期借地権など	1,100	100	0	400	400	－	100
平成25年以前	800	100	0	400	300	－	100
平成26年～28年	0	0	－	－	－	－	0
平成29年～30年9月	0	－	－	0	0	－	－
店舗その他の併用住宅	13,300	200	200	1,400	4,500	4,700	1,000
所有地	12,600	200	200	1,300	3,900	4,700	1,000
借地	700	0	0	100	500	－	0
一般の借地権	700	0	0	100	500	－	0
定期借地権など	0	－	－	0	0	－	0

第230-2表 住宅の建築の時期(7区分)，高齢者等のための設備状況(13区分)別65歳以上の世帯員
第231-2表 住宅の種類(2区分)，高齢者等のための設備状況(13区分)別65歳以上の世帯員のいる
第231-3表 住宅の延べ面積(6区分)，高齢者等のための設備状況(13区分)別65歳以上の世帯員の
第231-4表 住宅の所有の関係(2区分)，建て方(6区分)，高齢者等のための設備状況(13区分)別
(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数，エレベーターのある共同住宅に居住する主世帯数，

住宅の種類（2区分）・ 建築の時期（7区分）・ 延べ面積（6区分）・ 専用住宅の所有の関係（2区分）， 建て方（6区分）	総 数	高齢者等						
		高齢者等のため						
		手すりがある						
	総 数	総 数	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下	
24 三 重 県								
65 歳 以 上 の 世 帯 員 の い る	326, 600	202, 200	180, 800	57, 500	106, 600	102, 500	21, 100	37, 700
主 世 帯 総 数								
(その1.住 宅 の 種 類)								
専 用 住 宅	316, 900	196, 200	175, 400	56, 100	103, 400	99, 800	20, 400	36, 500
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅	9, 700	6, 000	5, 400	1, 300	3, 200	2, 700	600	1, 200
(その2.建 築 の 時 期)								
昭 和 45 年 以 前	67, 500	40, 300	36, 200	12, 500	24, 700	21, 200	6, 100	9, 200
昭和46年 ～ 55年	72, 300	44, 600	39, 800	11, 900	23, 800	22, 000	4, 800	8, 700
昭和56年 ～ 平成 2 年	68, 300	41, 900	37, 600	9, 500	18, 900	18, 400	3, 600	7, 600
平成 3 年 ～ 12年	54, 100	36, 900	33, 000	10, 000	17, 800	18, 600	3, 300	6, 500
平成13年 ～ 22年	28, 900	23, 200	20, 600	7, 800	13, 100	13, 900	1, 800	3, 000
平成23年 ～ 27年	9, 300	7, 500	6, 800	3, 200	4, 400	4, 500	900	1, 300
平成28年 ～ 30年 9 月	3, 100	2, 500	2, 200	1, 200	1, 500	1, 700	300	500
2016～2018年9月								
(その3.延 べ 面 積)								
29 m ² 以 下	7, 500	3, 000	2, 500	1, 100	1, 500	1, 300	1, 000	1, 000
30 ～ 49m ²	16, 600	6, 300	5, 200	2, 000	3, 400	2, 500	600	900
50 ～ 69	29, 100	14, 800	12, 100	4, 900	7, 600	6, 800	1, 400	2, 500
70 ～ 99	65, 900	38, 900	34, 500	12, 000	19, 900	19, 200	3, 900	8, 100
100 ～ 149	112, 900	74, 100	67, 100	19, 900	37, 700	36, 800	6, 900	12, 300
150 m ² 以 上	94, 200	64, 900	59, 300	17, 600	36, 500	36, 000	7, 200	12, 900
(その4.専 用 住 宅 の 所 有 の								
関 係，建 て 方)								
一 戸 建	288, 100	183, 800	166, 300	52, 700	97, 900	94, 400	19, 000	34, 500
長 屋 建	5, 400	1, 500	1, 300	400	800	600	100	100
共 同 住 宅	23, 300	10, 800	7, 700	3, 000	4, 600	4, 700	1, 300	1, 800
う ち エレベーターあり	8, 900	6, 000	4, 000	1, 500	2, 800	3, 100	900	1, 200
うち高齢者対応型共同住宅	4, 000	3, 100	2, 100	1, 000	1, 600	2, 100	900	900
そ の 他	100	100	100	100	0	0	0	100
持 ち 家	286, 400	185, 300	166, 600	52, 400	98, 400	95, 400	18, 900	34, 700
一 戸 建	279, 600	180, 800	163, 700	51, 500	96, 600	93, 200	18, 700	34, 100
長 屋 建	600	400	300	100	200	300	0	100
共 同 住 宅	6, 200	4, 100	2, 500	700	1, 500	1, 900	100	500
う ち エレベーターあり	5, 200	3, 700	2, 300	500	1, 400	1, 800	100	500
うち高齢者対応型共同住宅	2, 600	1, 900	1, 000	200	500	1, 000	0	100
そ の 他	100	100	100	100	0	0	0	100
借 り 家	30, 200	10, 900	8, 800	3, 700	5, 000	4, 400	1, 500	1, 800
一 戸 建	8, 300	3, 000	2, 700	1, 200	1, 300	1, 200	300	500
長 屋 建	4, 900	1, 200	900	300	500	400	0	0
共 同 住 宅	17, 000	6, 600	5, 200	2, 300	3, 200	2, 800	1, 200	1, 300
う ち エレベーターあり	3, 700	2, 300	1, 700	1, 000	1, 400	1, 300	800	800
うち高齢者対応型共同住宅	1, 300	1, 200	1, 100	800	1, 100	1, 100	800	800
そ の 他	0	-	-	-	-	-	-	-

のいる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数―特掲)―全国，都道府県，市区町村
主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数―特掲)―全国，都道府県，市区町村
いる主世帯数(バリアフリー化住宅に居住する主世帯数―特掲)―全国，都道府県，市区町村
専用住宅に居住する65歳以上の世帯員のいる主世帯数
高齢者対応型共同住宅に居住する主世帯数―特掲)―全国，都道府県，市区町村

のための設備状況								<再掲>バリアフリー化	
の設備がある							高齢者等のための設備はない	一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化
階 段	居居室	その他	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能			
107,600	9,200	7,900	71,800	56,000	58,100	39,000	124,100	136,800	23,400
103,900 3,800	9,000 200	7,900 100	69,700 2,100	54,600 1,400	56,700 1,300	37,700 1,300	120,400 3,600	132,800 3,900	22,800 500
14,300	3,100	2,400	11,700	7,000	6,100	9,100	27,200	26,400	2,000
22,100	2,000	1,800	14,100	10,500	8,200	8,200	27,700	28,700	2,600
24,300	1,400	1,400	13,400	10,000	7,100	5,800	26,400	24,700	2,500
24,900	1,300	900	14,700	12,900	13,400	7,200	17,200	25,400	5,900
14,200	500	500	11,300	10,900	15,600	5,300	5,600	20,200	7,200
4,400	600	200	3,900	3,100	4,900	1,900	1,700	6,200	2,200
1,400	100	100	1,300	1,100	1,800	700	600	2,200	800
1,700	600	100	1,200	1,100	1,300	1,100	4,400	1,600	900
1,900	300	400	1,500	900	1,700	1,000	10,300	4,000	400
4,700	800	600	4,300	3,000	4,200	2,900	14,200	9,300	1,300
17,200	1,600	1,700	12,600	8,800	9,900	7,600	26,900	25,400	3,400
43,600	3,000	2,800	26,300	20,000	20,400	12,500	38,800	49,600	7,700
38,400	2,900	2,400	25,900	22,200	20,600	13,800	29,300	47,000	9,600
100,100	8,000	7,500	65,500	50,300	50,800	33,500	104,100	124,700	20,400
500	100	200	200	100	300	300	3,900	1,000	100
3,200	900	200	4,000	4,200	5,500	3,800	12,400	7,100	2,400
1,200	600	100	2,700	3,400	3,700	3,500	2,900	4,400	1,700
1,000	500	0	1,900	2,300	2,400	2,200	900	2,600	1,400
100	0	－	0	0	0	0	0	100	0
99,700	8,000	7,300	66,700	52,200	52,800	35,200	101,100	126,400	21,200
98,900	7,800	7,300	64,700	49,800	50,200	32,900	98,800	123,000	20,300
100	0	0	100	100	100	100	200	300	0
500	200	0	1,800	2,400	2,500	2,200	2,000	3,000	900
300	200	0	1,700	2,300	2,400	2,200	1,500	2,700	900
200	0	－	1,100	1,300	1,400	1,200	700	1,400	500
100	0	－	0	0	0	0	0	100	0
4,200	1,000	600	3,000	2,300	3,900	2,400	19,300	6,400	1,600
1,100	200	200	800	500	600	600	5,200	1,700	200
300	0	100	100	0	300	200	3,700	700	0
2,800	700	200	2,100	1,900	3,000	1,600	10,400	4,100	1,400
900	400	100	1,000	1,100	1,300	1,300	1,400	1,700	900
800	500	0	800	1,000	1,000	1,000	100	1,100	900
－	－	－	－	－	－	－	0	－	－

市及び人口 1 万 5 千以上の町村に関する結果

第1-2表 居住世帯の有無(8区分)別住宅数及び

地域								
				総 数	居住世帯あり			総 数
					総 数	同居世帯なし	同居世帯あり	
201	津		市	137,100	113,290	112,550	740	23,810
202	四	日	市	149,460	131,030	130,630	400	18,420
203	伊	勢	市	59,050	49,670	49,530	140	9,380
204	松	阪	市	77,080	64,140	63,970	170	12,950
205	桑	名	市	61,190	54,080	53,730	340	7,110
207	鈴	鹿	市	88,810	79,220	79,170	40	9,590
208	名	張	市	35,490	30,390	30,120	260	5,100
209	尾	鷺	市	11,530	8,380	8,360	20	3,150
210	亀	山	市	23,110	20,070	20,060	10	3,030
211	鳥	羽	市	10,160	7,400	7,390	20	2,760
212	熊	野	市	11,990	8,300	8,290	10	3,690
214	い	な	べ	19,430	16,910	16,860	40	2,520
215	志	摩	市	26,530	19,170	19,110	60	7,370
216	伊	賀	市	40,680	32,960	32,830	130	7,710
324	東	員	町	10,020	9,330	9,320	20	680
341	菰	野	町	16,760	14,770	14,700	70	1,990
442	明	和	町	9,200	8,390	8,320	70	810
461	玉	城	町	5,910	5,330	5,310	20	580
543	紀	北	町	9,190	6,730	6,700	30	2,460

住宅以外で人が居住する建物数―市区町村

住宅総数							住宅以外で人が 居住する建物数
居住世帯なし							
一時現在者のみ	空き家					建築中	
	総 数	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅		
270	23,310	590	8,600	220	13,890	230	300
160	18,120	90	8,060	310	9,660	150	90
200	8,990	1,270	3,170	430	4,120	200	110
130	12,620	310	5,380	310	6,610	190	90
330	6,730	200	1,580	170	4,770	60	40
100	9,460	20	5,140	190	4,110	30	40
40	5,050	200	2,050	170	2,620	20	40
0	3,130	80	560	40	2,460	10	0
110	2,900	40	1,170	80	1,610	30	10
20	2,740	340	580	－	1,820	－	70
20	3,670	340	450	50	2,820	－	10
140	2,380	230	790	－	1,360	10	0
730	6,570	1,910	700	10	3,940	70	80
220	7,470	580	2,500	90	4,290	20	30
－	630	50	80	180	330	50	0
－	1,940	80	610	100	1,140	40	0
20	790	10	70	－	700	－	10
10	570	－	90	20	460	－	－
30	2,420	50	220	20	2,130	－	10

第7-2表 住宅の種類(2区分)・構造(5区分), 建築の時期(9区分)別住宅数—市区

建築の時期(9区分)	総数	住宅の種類		構 造						
		専用住宅	店舗 その他の 併用住宅	木造	木 造 (防火木造 を除く)	防火木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他
201 津 市										
住宅総数	113,290	111,500	1,790	73,310	48,100	25,220	39,980	25,210	14,720	50
昭和45年以前	11,780	11,290	490	10,730	9,350	1,380	1,050	880	170	-
昭和46年～55年	14,690	14,520	170	11,470	9,450	2,020	3,220	2,860	360	-
昭和56年～平成2年	18,510	18,330	190	13,100	9,080	4,010	5,410	3,200	2,220	-
平成3年～7年	12,180	11,930	250	7,870	4,340	3,520	4,310	2,770	1,540	-
平成8年～12年	12,090	12,010	80	6,260	3,580	2,690	5,830	3,500	2,300	30
平成13年～17年	9,080	9,040	40	5,540	2,750	2,780	3,550	2,190	1,350	-
平成18年～22年	12,970	12,750	220	6,740	3,120	3,630	6,230	4,100	2,110	20
平成23年～27年	9,160	9,010	150	5,120	2,140	2,980	4,050	1,880	2,170	-
平成28年～平成30年9月	4,420	4,380	40	1,410	790	620	3,010	2,180	840	-
202 四 日 市 市										
住宅総数	131,030	128,340	2,700	76,330	48,480	27,850	54,710	34,410	19,370	920
昭和45年以前	11,360	10,920	440	9,110	7,970	1,140	2,250	1,290	580	380
昭和46年～55年	15,550	14,980	570	11,290	8,900	2,390	4,260	3,380	790	90
昭和56年～平成2年	18,920	18,480	440	12,900	8,970	3,930	6,020	4,350	1,650	20
平成3年～7年	12,700	12,560	140	7,830	4,620	3,210	4,870	3,430	1,440	-
平成8年～12年	12,930	12,800	130	6,680	3,380	3,290	6,250	4,560	1,600	90
平成13年～17年	11,400	11,240	160	4,910	2,600	2,300	6,490	5,180	1,280	30
平成18年～22年	14,220	14,130	90	6,000	2,960	3,040	8,220	3,650	4,520	50
平成23年～27年	10,870	10,690	180	6,370	2,400	3,980	4,500	2,170	2,320	10
平成28年～平成30年9月	5,580	5,530	40	2,760	970	1,790	2,820	1,540	1,250	30
203 伊 勢 市										
住宅総数	49,670	47,800	1,870	36,580	17,520	19,070	13,090	7,360	5,680	40
昭和45年以前	5,870	5,450	420	5,200	3,880	1,310	670	400	270	-
昭和46年～55年	7,970	7,560	410	6,260	4,200	2,050	1,710	1,200	510	-
昭和56年～平成2年	7,450	7,080	370	5,950	3,540	2,410	1,500	590	910	-
平成3年～7年	4,650	4,550	100	3,130	1,310	1,820	1,520	950	570	-
平成8年～12年	4,200	4,100	100	2,750	900	1,850	1,450	850	590	20
平成13年～17年	5,830	5,680	140	3,390	580	2,810	2,440	1,730	710	-
平成18年～22年	4,150	4,050	90	3,060	530	2,530	1,090	380	700	-
平成23年～27年	3,380	3,350	20	2,520	490	2,040	850	390	470	-
平成28年～平成30年9月	1,410	1,390	20	1,080	270	810	330	190	140	-
204 松 阪 市										
住宅総数	64,140	62,350	1,780	44,780	27,090	17,690	19,360	11,640	7,530	190
昭和45年以前	6,830	6,410	420	6,200	5,460	740	630	440	140	50
昭和46年～55年	8,470	8,150	320	7,230	5,790	1,440	1,240	1,050	190	-
昭和56年～平成2年	9,830	9,600	230	8,020	5,350	2,670	1,820	970	830	20
平成3年～7年	6,070	5,900	170	4,140	2,230	1,910	1,940	1,130	800	-
平成8年～12年	8,130	7,850	280	4,560	2,270	2,290	3,570	1,870	1,700	-
平成13年～17年	6,260	6,140	120	3,290	1,440	1,850	2,970	1,950	940	80
平成18年～22年	6,660	6,610	50	3,580	1,100	2,480	3,080	1,910	1,170	-
平成23年～27年	4,660	4,650	10	3,300	1,020	2,280	1,360	960	410	-
平成28年～平成30年9月	1,820	1,790	30	1,290	340	950	540	180	360	-
205 桑 名 市										
住宅総数	54,080	52,800	1,280	35,960	19,570	16,390	18,120	12,000	6,090	30
昭和45年以前	5,770	5,470	300	5,040	4,120	920	730	560	160	-
昭和46年～55年	6,130	5,990	140	4,660	3,280	1,380	1,480	1,110	370	-
昭和56年～平成2年	8,900	8,650	250	6,410	3,750	2,660	2,490	1,550	940	-
平成3年～7年	5,260	5,100	160	2,970	1,710	1,250	2,300	1,910	390	-
平成8年～12年	6,510	6,440	70	3,270	1,470	1,800	3,240	2,340	900	-
平成13年～17年	5,240	5,130	110	3,040	900	2,130	2,210	1,450	730	30
平成18年～22年	4,790	4,720	70	3,400	1,400	2,000	1,390	1,120	260	-
平成23年～27年	5,050	5,010	40	3,310	970	2,340	1,750	860	890	-
平成28年～平成30年9月	1,580	1,580	-	1,100	300	800	480	220	260	-
207 鈴 鹿 市										
住宅総数	79,220	78,550	660	49,440	27,300	22,140	29,780	14,320	14,910	550
昭和45年以前	6,920	6,810	110	6,310	5,610	700	610	410	120	80
昭和46年～55年	9,260	9,040	220	7,960	6,030	1,930	1,300	870	380	50
昭和56年～平成2年	10,690	10,580	110	7,490	5,120	2,360	3,200	1,120	1,980	100
平成3年～7年	8,520	8,500	10	4,570	2,330	2,240	3,950	2,220	1,700	30
平成8年～12年	8,240	8,220	20	5,070	2,090	2,980	3,170	1,800	1,340	40
平成13年～17年	6,340	6,280	70	3,990	1,270	2,720	2,350	1,170	1,080	110
平成18年～22年	8,680	8,640	50	4,230	940	3,280	4,460	2,910	1,520	20
平成23年～27年	8,190	8,170	20	3,810	1,100	2,700	4,380	1,380	2,890	110
平成28年～平成30年9月	3,980	3,960	20	2,280	430	1,850	1,700	1,110	580	-
208 名 張 市										
住宅総数	30,390	29,660	730	22,620	11,890	10,730	7,760	3,090	4,280	400
昭和45年以前	2,140	2,040	90	1,990	1,780	210	150	60	80	-
昭和46年～55年	3,980	3,840	140	2,880	2,060	820	1,100	670	400	30
昭和56年～平成2年	7,530	7,360	170	6,330	3,510	2,820	1,200	310	780	110
平成3年～7年	3,590	3,540	50	2,800	1,410	1,400	790	290	390	110
平成8年～12年	3,280	3,230	50	2,360	850	1,510	920	260	620	40
平成13年～17年	2,350	2,300	50	1,440	460	980	910	530	320	60
平成18年～22年	2,570	2,530	40	1,510	500	1,020	1,060	560	480	10
平成23年～27年	2,240	2,190	50	1,460	500	960	780	160	610	20
平成28年～平成30年9月	1,170	1,140	30	810	220	590	360	90	270	-
209 尾 鷲 市										
住宅総数	8,380	8,010	360	7,130	5,920	1,210	1,240	980	220	40
昭和45年以前	2,360	2,290	70	2,120	1,940	180	240	220	0	10
昭和46年～55年	1,920	1,850	60	1,720	1,540	180	200	160	20	10
昭和56年～平成2年	1,550	1,470	80	1,260	1,080	170	290	270	20	0
平成3年～7年	570	540	30	460	370	90	120	80	40	-
平成8年～12年	490	460	40	370	260	110	130	80	40	0
平成13年～17年	430	400	30	360	210	150	70	40	30	0
平成18年～22年	280	260	20	260	170	90	30	20	10	-
平成23年～27年	250	250	0	180	90	80	70	60	10	-
平成28年～平成30年9月	180	180	-	160	40	120	20	10	10	-

第7-2表 住宅の種類(2区分)・構造(5区分)、建築の時期(9区分)別住宅数—市区(続き)

建築の時期（9区分）				総 数	住宅の種類		構 造								
					専用住宅	店 舗 その他の 併用住宅	木 造	木 造 （防火木造 を除く）	防火木造	非木造	鉄筋・鉄 骨 コンク リート 造	鉄骨造	その他		
210 亀 山 市															
住 宅 総 数				20,070	19,740	330	14,530	8,190	6,340	5,540	2,530	3,000	10		
昭 和 45 年 以 前	1970年以前			1,620	1,540	70	1,560	1,460	100	50	30	20	-		
昭和46年	1971～1980			1,980	1,890	90	1,800	1,570	230	190	110	80	-		
昭和56年	1981～1990			2,980	2,950	30	2,490	1,680	810	490	200	290	-		
平成3年	1991～1995			2,050	2,000	50	1,290	800	490	760	280	480	-		
平成8年	1996～2000			1,370	1,340	30	1,040	590	450	330	240	90	-		
平成13年	2001～2005			2,120	2,070	50	1,190	570	620	930	540	390	-		
平成18年	2006～2010			2,770	2,770	10	1,550	310	1,240	1,220	580	640	-		
平成23年	2011～2015			2,190	2,190	-	1,850	360	1,490	330	80	240	10		
平成28年	2016～2018年9月			970	970	-	570	100	460	400	100	300	-		
211 鳥 羽 市															
住 宅 総 数				7,400	7,150	250	4,740	3,870	860	2,670	2,130	440	100		
昭 和 45 年 以 前	1970年以前			1,260	1,230	30	1,120	1,070	50	140	100	10	20		
昭和46年	1971～1980			1,550	1,420	130	1,010	900	100	540	440	40	70		
昭和56年	1981～1990			1,800	1,760	50	990	870	130	810	740	70	-		
平成3年	1991～1995			960	950	10	520	400	120	440	310	130	-		
平成8年	1996～2000			680	660	20	320	190	140	350	290	60	-		
平成13年	2001～2005			280	260	20	190	80	110	80	50	30	-		
平成18年	2006～2010			230	230	-	160	100	60	70	60	10	-		
平成23年	2011～2015			240	240	-	160	100	60	80	40	30	-		
平成28年	2016～2018年9月			50	50	-	50	20	30	0	-	0	-		
212 熊 野 市															
住 宅 総 数				8,300	7,810	490	6,960	5,950	1,010	1,340	1,160	170	10		
昭 和 45 年 以 前	1970年以前			2,230	2,160	80	2,160	2,070	90	80	40	30	-		
昭和46年	1971～1980			1,650	1,520	140	1,350	1,170	170	310	280	30	-		
昭和56年	1981～1990			1,500	1,370	120	1,200	1,030	170	300	240	50	10		
平成3年	1991～1995			730	690	40	580	470	120	140	130	20	-		
平成8年	1996～2000			610	570	40	440	330	110	160	160	10	-		
平成13年	2001～2005			430	400	20	400	260	130	30	10	20	-		
平成18年	2006～2010			530	520	10	340	270	70	190	180	10	-		
平成23年	2011～2015			290	280	10	260	170	90	30	30	-	-		
平成28年	2016～2018年9月			160	160	-	130	80	50	30	30	-	-		
214 い な べ 市															
住 宅 総 数				16,910	16,610	290	12,470	10,150	2,320	4,440	2,990	1,430	10		
昭 和 45 年 以 前	1970年以前			2,080	2,010	70	2,010	1,970	40	70	30	30	10		
昭和46年	1971～1980			2,530	2,450	80	2,320	2,260	60	200	120	90	-		
昭和56年	1981～1990			3,160	3,140	20	2,090	1,960	130	1,070	980	90	-		
平成3年	1991～1995			1,520	1,490	30	1,220	960	260	300	110	180	-		
平成8年	1996～2000			1,440	1,420	20	1,080	720	360	370	200	170	-		
平成13年	2001～2005			1,250	1,250	10	820	550	270	430	150	290	-		
平成18年	2006～2010			2,050	2,030	20	1,070	560	510	980	710	260	10		
平成23年	2011～2015			1,020	990	30	760	480	290	260	150	110	-		
平成28年	2016～2018年9月			390	390	-	270	140	130	120	80	40	-		
215 志 摩 市															
住 宅 総 数				19,170	18,460	710	14,570	9,920	4,650	4,600	2,980	1,480	140		
昭 和 45 年 以 前	1970年以前			3,500	3,400	100	3,140	2,840	300	360	260	100	-		
昭和46年	1971～1980			3,380	3,280	100	2,650	2,190	460	740	620	100	20		
昭和56年	1981～1990			3,550	3,430	120	2,710	2,150	560	840	460	340	50		
平成3年	1991～1995			2,040	1,970	70	1,520	790	730	520	310	200	-		
平成8年	1996～2000			2,730	2,580	150	1,550	770	770	1,180	890	290	-		
平成13年	2001～2005			1,200	1,150	50	930	290	640	280	120	150	10		
平成18年	2006～2010			870	830	50	710	250	450	170	80	80	-		
平成23年	2011～2015			960	920	40	680	220	460	270	120	120	30		
平成28年	2016～2018年9月			330	330	-	240	110	120	90	40	20	30		
216 伊 賀 市															
住 宅 総 数				32,960	32,240	720	25,940	20,180	5,760	7,020	3,370	3,630	20		
昭 和 45 年 以 前	1970年以前			5,430	5,240	190	5,160	4,750	410	270	210	60	-		
昭和46年	1971～1980			3,800	3,700	100	3,520	3,040	480	280	200	80	-		
昭和56年	1981～1990			4,640	4,560	90	3,840	2,850	990	810	460	350	-		
平成3年	1991～1995			3,070	3,010	50	2,680	1,860	810	390	280	120	-		
平成8年	1996～2000			3,050	3,010	40	2,440	1,790	650	610	300	310	-		
平成13年	2001～2005			2,900	2,800	100	1,730	1,150	580	1,170	550	620	-		
平成18年	2006～2010			2,270	2,250	20	1,360	700	660	910	570	330	10		
平成23年	2011～2015			2,500	2,470	30	1,820	1,260	560	680	220	450	10		
平成28年	2016～2018年9月			830	830	10	390	220	170	450	90	360	-		

第7-3表 住宅の種類(2区分)・構造(5区分), 建築の時期(7区分)別住宅数—町村

建築の時期 (7区分)	総 数	住宅の種類		構 造						
		専用住宅	店 舗 その他の 併用住宅	木造	木 造 (防火木造 を除く)	防火木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート 造	鉄骨造	その他
324 東 員 町										
住 宅 総 数	9,330	9,240	90	7,310	1,700	5,610	2,020	1,220	790	10
昭 和 45 年 以 前 1970年以前	740	690	50	660	430	230	80	60	20	-
昭和46年 ～ 55年 1971～1980	1,320	1,310	10	1,140	410	730	180	20	150	-
昭和56年 ～ 平成 2 年 1981～1990	2,450	2,430	20	2,220	360	1,860	230	70	160	-
平成 3 年 ～ 12年 1991～2000	1,440	1,440	-	970	210	760	470	310	140	10
平成13年 ～ 22年 2001～2010	1,080	1,080	-	970	190	770	120	120	-	-
平成23年 ～ 27年 2011～2015	920	910	10	730	-	730	200	40	160	-
平成28年 ～ 平成30年9月 2016～2018年9月	520	520	-	430	20	410	90	50	40	-
341 菰 野 町										
住 宅 総 数	14,770	14,560	210	10,180	7,900	2,280	4,600	2,790	1,810	-
昭 和 45 年 以 前 1970年以前	1,280	1,220	60	1,200	1,080	120	80	50	30	-
昭和46年 ～ 55年 1971～1980	2,030	2,010	10	1,810	1,530	280	210	180	30	-
昭和56年 ～ 平成 2 年 1981～1990	1,920	1,840	80	1,640	1,500	140	280	150	120	-
平成 3 年 ～ 12年 1991～2000	3,640	3,620	30	2,150	1,760	380	1,500	1,000	500	-
平成13年 ～ 22年 2001～2010	2,880	2,850	30	1,400	970	430	1,480	1,020	460	-
平成23年 ～ 27年 2011～2015	1,850	1,850	-	1,320	690	630	530	160	380	-
平成28年 ～ 平成30年9月 2016～2018年9月	620	610	10	350	160	190	270	160	120	-
442 明 和 町										
住 宅 総 数	8,390	8,350	40	7,080	3,560	3,530	1,300	540	770	-
昭 和 45 年 以 前 1970年以前	1,090	1,090	-	1,060	780	280	30	30	-	-
昭和46年 ～ 55年 1971～1980	1,510	1,510	-	1,440	930	510	80	80	-	-
昭和56年 ～ 平成 2 年 1981～1990	1,380	1,380	-	1,130	940	200	250	200	60	-
平成 3 年 ～ 12年 1991～2000	1,130	1,110	20	940	370	570	190	90	100	-
平成13年 ～ 22年 2001～2010	1,530	1,520	10	980	230	750	560	100	460	-
平成23年 ～ 27年 2011～2015	880	880	-	760	130	630	120	40	80	-
平成28年 ～ 平成30年9月 2016～2018年9月	480	480	-	470	70	400	10	-	10	-
461 玉 城 町										
住 宅 総 数	5,330	5,220	110	4,270	2,520	1,750	1,050	300	750	-
昭 和 45 年 以 前 1970年以前	520	520	-	430	410	20	90	40	60	-
昭和46年 ～ 55年 1971～1980	610	590	20	430	380	40	190	90	100	-
昭和56年 ～ 平成 2 年 1981～1990	660	640	20	580	440	140	80	20	60	-
平成 3 年 ～ 12年 1991～2000	1,360	1,320	40	1,160	480	690	200	-	200	-
平成13年 ～ 22年 2001～2010	1,270	1,270	-	930	510	420	330	140	200	-
平成23年 ～ 27年 2011～2015	430	420	10	380	70	310	50	-	50	-
平成28年 ～ 平成30年9月 2016～2018年9月	100	100	-	60	20	40	40	-	40	-
543 紀 北 町										
住 宅 総 数	6,730	6,540	190	6,050	5,010	1,040	680	540	140	-
昭 和 45 年 以 前 1970年以前	1,790	1,750	40	1,790	1,520	270	-	-	-	-
昭和46年 ～ 55年 1971～1980	1,360	1,300	60	1,120	910	210	240	220	20	-
昭和56年 ～ 平成 2 年 1981～1990	1,200	1,190	10	1,060	920	150	140	50	90	-
平成 3 年 ～ 12年 1991～2000	1,190	1,180	10	1,080	820	260	120	90	20	-
平成13年 ～ 22年 2001～2010	800	730	70	670	550	120	130	130	-	-
平成23年 ～ 27年 2011～2015	130	130	-	130	100	20	-	-	-	-
平成28年 ～ 平成30年9月 2016～2018年9月	110	110	-	90	80	10	10	-	10	-

第8-2表 住宅の建て方(4区分)，構造(5区分)，階数(5区分)別住宅数―市区

構造（5区分）	総 数	一戸建			長屋建
		総 数	1 階建	2 階建以上	総 数
201 津 市					
住 宅 総 数	113, 290	79, 280	17, 820	61, 450	1, 610
木 造	73, 310	69, 680	17, 210	52, 470	1, 160
木 造（防火 木造 を除く）	48, 100	46, 140	15, 030	31, 110	770
防 火 木 造	25, 220	23, 540	2, 180	21, 370	390
非 木 造	39, 980	9, 600	620	8, 980	460
鉄筋・鉄骨コンクリート造	25, 210	3, 850	440	3, 410	210
鉄 骨 造	14, 720	5, 700	180	5, 530	250
そ の 他	50	50	－	50	－
202 四 日 市 市					
住 宅 総 数	131, 030	78, 960	18, 430	60, 530	4, 860
木 造	76, 330	71, 350	17, 840	53, 510	1, 660
木 造（防火 木造 を除く）	48, 480	46, 000	14, 150	31, 850	1, 020
防 火 木 造	27, 850	25, 350	3, 690	21, 660	640
非 木 造	54, 710	7, 600	590	7, 010	3, 200
鉄筋・鉄骨コンクリート造	34, 410	2, 750	120	2, 630	1, 340
鉄 骨 造	19, 370	4, 610	390	4, 230	1, 380
そ の 他	920	240	90	150	480
203 伊 勢 市					
住 宅 総 数	49, 670	39, 410	6, 440	32, 960	1, 280
木 造	36, 580	34, 800	6, 280	28, 520	410
木 造（防火 木造 を除く）	17, 520	17, 160	4, 800	12, 350	260
防 火 木 造	19, 070	17, 640	1, 470	16, 170	150
非 木 造	13, 090	4, 610	170	4, 440	870
鉄筋・鉄骨コンクリート造	7, 360	1, 590	60	1, 530	260
鉄 骨 造	5, 680	2, 970	90	2, 880	620
そ の 他	40	40	10	30	－
204 松 阪 市					
住 宅 総 数	64, 140	46, 370	8, 010	38, 360	980
木 造	44, 780	43, 140	7, 790	35, 360	190
木 造（防火 木造 を除く）	27, 090	26, 710	6, 300	20, 400	160
防 火 木 造	17, 690	16, 440	1, 480	14, 950	30
非 木 造	19, 360	3, 220	220	3, 010	790
鉄筋・鉄骨コンクリート造	11, 640	1, 310	70	1, 240	330
鉄 骨 造	7, 530	1, 820	80	1, 740	460
そ の 他	190	90	70	20	－
205 桑 名 市					
住 宅 総 数	54, 080	38, 920	1, 800	37, 120	1, 120
木 造	35, 960	33, 970	1, 720	32, 250	570
木 造（防火 木造 を除く）	19, 570	19, 260	1, 280	17, 970	210
防 火 木 造	16, 390	14, 720	440	14, 280	350
非 木 造	18, 120	4, 950	70	4, 870	550
鉄筋・鉄骨コンクリート造	12, 000	2, 890	40	2, 840	60
鉄 骨 造	6, 090	2, 030	30	2, 000	490
そ の 他	30	30	－	30	－
207 鈴 鹿 市					
住 宅 総 数	79, 220	51, 780	10, 540	41, 240	1, 260
木 造	49, 440	46, 360	10, 300	36, 060	860
木 造（防火 木造 を除く）	27, 300	26, 120	8, 920	17, 210	730
防 火 木 造	22, 140	20, 240	1, 380	18, 860	130
非 木 造	29, 780	5, 420	240	5, 180	400
鉄筋・鉄骨コンクリート造	14, 320	1, 690	50	1, 640	320
鉄 骨 造	14, 910	3, 170	190	2, 990	80
そ の 他	550	550	－	550	－
208 名 張 市					
住 宅 総 数	30, 390	25, 400	1, 450	23, 950	530
木 造	22, 620	21, 760	1, 360	20, 400	330
木 造（防火 木造 を除く）	11, 890	11, 410	1, 140	10, 270	200
防 火 木 造	10, 730	10, 350	220	10, 130	130
非 木 造	7, 760	3, 640	90	3, 550	200
鉄筋・鉄骨コンクリート造	3, 090	590	40	550	50
鉄 骨 造	4, 280	2, 680	40	2, 640	140
そ の 他	400	360	10	350	－
209 尾 鷲 市					
住 宅 総 数	8, 380	7, 400	1, 770	5, 630	290
木 造	7, 130	6, 970	1, 750	5, 220	110
木 造（防火 木造 を除く）	5, 920	5, 820	1, 620	4, 200	80
防 火 木 造	1, 210	1, 150	130	1, 030	30
非 木 造	1, 240	430	20	410	170
鉄筋・鉄骨コンクリート造	980	250	10	240	150
鉄 骨 造	220	140	10	140	20
そ の 他	40	40	0	30	－
210 亀 山 市					
住 宅 総 数	20, 070	14, 950	2, 990	11, 970	760
木 造	14, 530	13, 530	2, 890	10, 640	330
木 造（防火 木造 を除く）	8, 190	7, 880	2, 520	5, 370	160
防 火 木 造	6, 340	5, 650	380	5, 270	170
非 木 造	5, 540	1, 420	90	1, 330	430
鉄筋・鉄骨コンクリート造	2, 530	610	40	580	110
鉄 骨 造	3, 000	800	60	740	310
そ の 他	10	10	－	10	－
211 鳥 羽 市					
住 宅 総 数	7, 400	5, 580	860	4, 720	110
木 造	4, 740	4, 700	800	3, 910	10
木 造（防火 木造 を除く）	3, 870	3, 840	660	3, 180	10
防 火 木 造	860	860	140	720	－
非 木 造	2, 670	880	60	820	90
鉄筋・鉄骨コンクリート造	2, 130	540	30	510	0
鉄 骨 造	440	320	20	300	－
そ の 他	100	10	10	0	90

		共同住宅						その他
1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2	3 ～ 5	6 ～ 10	11階建以上	
400	1, 220	32, 300	－	15, 530	11, 700	3, 300	1, 770	110
370	780	2, 370	－	2, 370	－	－	－	110
320	450	1, 160	－	1, 160	－	－	－	30
60	330	1, 210	－	1, 210	－	－	－	70
20	430	29, 930	－	13, 160	11, 700	3, 300	1, 770	－
20	190	21, 160	－	7, 240	9, 110	3, 050	1, 770	－
－	250	8, 770	－	5, 930	2, 590	260	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
1, 560	3, 290	46, 830	－	18, 150	18, 990	6, 100	3, 600	390
700	950	3, 210	－	3, 100	110	－	－	110
700	310	1, 370	－	1, 370	－	－	－	90
－	640	1, 840	－	1, 730	110	－	－	20
860	2, 340	43, 630	－	15, 050	18, 880	6, 100	3, 600	280
490	840	30, 110	－	4, 940	15, 470	6, 100	3, 600	220
120	1, 260	13, 340	－	9, 930	3, 400	－	－	40
250	230	180	－	180	－	－	－	20
290	990	8, 930	－	4, 190	2, 840	1, 300	610	50
190	220	1, 380	－	1, 380	－	－	－	－
150	100	100	－	100	－	－	－	－
40	110	1, 280	－	1, 280	－	－	－	－
100	780	7, 560	－	2, 810	2, 840	1, 300	610	50
20	240	5, 490	－	900	2, 680	1, 300	610	20
80	540	2, 070	－	1, 910	160	－	－	20
－	－	－	－	－	－	－	－	－
260	720	16, 720	－	9, 350	4, 750	1, 700	920	70
140	50	1, 420	－	1, 420	－	－	－	20
140	20	200	－	200	－	－	－	10
－	30	1, 220	－	1, 220	－	－	－	10
110	670	15, 300	－	7, 930	4, 750	1, 700	920	50
110	220	9, 950	－	3, 270	4, 050	1, 700	920	50
－	460	5, 260	－	4, 660	600	－	－	－
－	－	100	－	－	100	－	－	－
390	730	13, 710	30	6, 380	4, 550	1, 140	1, 610	330
190	370	1, 340	30	1, 310	－	－	－	80
130	90	70	－	70	－	－	－	40
60	290	1, 270	30	1, 240	－	－	－	50
200	360	12, 370	－	5, 080	4, 550	1, 140	1, 610	250
－	60	8, 830	－	2, 270	3, 820	1, 140	1, 610	220
200	290	3, 540	－	2, 810	730	－	－	30
－	－	－	－	－	－	－	－	－
1, 030	230	26, 140	110	14, 800	7, 920	2, 420	900	30
680	180	2, 200	80	2, 110	－	－	－	20
630	100	430	40	390	－	－	－	20
40	90	1, 770	50	1, 720	－	－	－	－
350	50	23, 940	20	12, 680	7, 920	2, 420	900	10
270	50	12, 290	20	3, 490	5, 650	2, 220	900	10
80	－	11, 660	－	9, 190	2, 270	200	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
160	370	4, 430	－	2, 380	1, 940	110	－	30
100	230	520	－	520	－	－	－	20
100	100	260	－	260	－	－	－	20
－	130	260	－	260	－	－	－	－
50	140	3, 920	－	1, 870	1, 940	110	－	10
50	－	2, 430	－	660	1, 650	110	－	10
－	140	1, 460	－	1, 180	280	－	－	－
－	－	30	－	30	－	－	－	－
170	110	650	－	220	430	－	－	40
60	50	30	－	30	－	－	－	20
40	40	0	－	0	－	－	－	20
20	10	20	－	20	－	－	－	－
110	60	620	－	190	430	－	－	10
110	40	580	－	160	420	－	－	0
－	20	50	－	30	10	－	－	10
－	－	－	－	－	－	－	－	－
180	580	4, 360	－	2, 640	1, 690	40	－	－
160	170	670	－	670	－	－	－	－
150	10	140	－	140	－	－	－	－
10	160	530	－	530	－	－	－	－
10	410	3, 690	－	1, 970	1, 690	40	－	－
－	110	1, 810	－	560	1, 210	40	－	－
10	300	1, 890	－	1, 410	480	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	90	1, 660	－	340	790	530	－	60
10	－	20	－	20	－	－	－	－
10	－	20	－	20	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	90	1, 630	－	310	790	530	－	60
－	0	1, 520	－	200	790	530	－	60
－	－	110	－	110	－	－	－	－
－	90	－	－	－	－	－	－	－

第8-2表 住宅の建て方(4区分)、構造(5区分)、階数(5区分)別住宅数—市区(続き)

構造(5区分)	総 数	一戸建			長屋建
		総 数	1 階建	2 階建以上	総 数
212 熊 野 市					
住 宅 総 数	8,300	7,120	3,360	3,760	240
木 造	6,960	6,750	3,290	3,460	170
木 造(防火 木造 を除く)	5,950	5,770	3,010	2,760	170
防 火 木 造	1,010	980	280	700	10
非 木 造	1,340	370	70	300	60
鉄筋・鉄骨コンクリート造	1,160	220	30	190	60
鉄 骨 造	170	140	40	100	10
そ の 他	10	10	-	10	-
214 い な べ 市					
住 宅 総 数	16,910	13,310	940	12,370	190
木 造	12,470	12,100	910	11,190	100
木 造(防火 木造 を除く)	10,150	10,100	760	9,340	-
防 火 木 造	2,320	2,010	150	1,850	100
非 木 造	4,440	1,210	30	1,180	80
鉄筋・鉄骨コンクリート造	2,990	440	10	430	80
鉄 骨 造	1,430	750	10	750	-
そ の 他	10	10	10	10	-
215 志 摩 市					
住 宅 総 数	19,170	17,190	7,110	10,090	180
木 造	14,570	14,320	6,660	7,660	90
木 造(防火 木造 を除く)	9,920	9,760	5,250	4,510	80
防 火 木 造	4,650	4,550	1,410	3,150	10
非 木 造	4,600	2,880	450	2,430	90
鉄筋・鉄骨コンクリート造	2,980	1,710	300	1,420	80
鉄 骨 造	1,480	1,040	110	930	10
そ の 他	140	120	30	90	-
216 伊 賀 市					
住 宅 総 数	32,960	25,430	2,980	22,460	1,640
木 造	25,940	24,430	2,920	21,510	700
木 造(防火 木造 を除く)	20,180	18,910	2,730	16,180	600
防 火 木 造	5,760	5,520	190	5,330	100
非 木 造	7,020	1,010	60	950	950
鉄筋・鉄骨コンクリート造	3,370	230	20	200	210
鉄 骨 造	3,630	760	30	730	740
そ の 他	20	20	10	10	-

		共同住宅						その他
1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2	3 ～ 5	6 ～ 10	11階建以上	
110	130	920	-	120	800	-	-	30
100	70	40	-	40	-	-	-	-
100	70	10	-	10	-	-	-	-
10	-	30	-	30	-	-	-	-
10	60	880	-	80	800	-	-	30
-	60	860	-	60	800	-	-	20
10	-	20	-	20	-	-	-	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	150	3,380	-	1,270	2,110	-	-	30
30	70	240	-	240	-	-	-	20
-	-	30	-	30	-	-	-	20
30	70	210	-	210	-	-	-	-
-	80	3,150	-	1,030	2,110	-	-	10
-	80	2,480	-	420	2,050	-	-	-
-	-	670	-	610	60	-	-	10
-	-	-	-	-	-	-	-	-
100	90	1,740	30	730	430	50	500	60
70	20	140	10	120	-	-	-	20
60	20	60	10	50	-	-	-	20
10	-	70	-	70	-	-	-	10
30	70	1,600	10	610	430	50	500	30
30	50	1,170	-	260	360	50	500	10
-	10	420	10	340	70	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	20
680	960	5,820	-	3,970	1,780	70	-	60
530	170	800	-	770	30	-	-	20
480	120	660	-	640	20	-	-	10
50	50	130	-	130	10	-	-	10
150	790	5,030	-	3,200	1,760	70	-	40
60	150	2,930	-	1,390	1,470	70	-	10
90	650	2,100	-	1,810	290	-	-	30
-	-	-	-	-	-	-	-	10

第8-3表 住宅の建て方(4区分)，構造(3区分)，階数(4区分)別住宅数一町村

構造（3区分）	総 数	一戸建			長屋建
		総 数	1 階建	2 階建以上	総 数
324 東 員 町					
住 宅 総 数	9,330	8,580	290	8,290	-
木 造	7,310	7,280	240	7,040	-
木 造（防火木造を除く）	1,700	1,700	90	1,610	-
防 火 木 造	5,610	5,590	150	5,430	-
非 木 造	2,020	1,300	50	1,250	-
341 菰 野 町					
住 宅 総 数	14,770	11,860	2,210	9,650	170
木 造	10,180	10,040	2,080	7,970	100
木 造（防火木造を除く）	7,900	7,850	1,920	5,930	20
防 火 木 造	2,280	2,190	160	2,040	90
非 木 造	4,600	1,820	130	1,690	70
442 明 和 町					
住 宅 総 数	8,390	7,340	1,980	5,350	400
木 造	7,080	6,660	1,950	4,710	330
木 造（防火木造を除く）	3,560	3,430	1,220	2,210	130
防 火 木 造	3,530	3,230	730	2,500	200
非 木 造	1,300	680	30	650	70
461 玉 城 町					
住 宅 総 数	5,330	4,810	1,100	3,710	-
木 造	4,270	4,160	1,060	3,100	-
木 造（防火木造を除く）	2,520	2,460	930	1,540	-
防 火 木 造	1,750	1,700	130	1,570	-
非 木 造	1,050	650	40	610	-
543 紀 北 町					
住 宅 総 数	6,730	6,110	1,960	4,140	20
木 造	6,050	6,000	1,950	4,050	20
木 造（防火木造を除く）	5,010	4,990	1,780	3,210	20
防 火 木 造	1,040	1,010	170	840	-
非 木 造	680	100	10	90	-

		共同住宅					その他
1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2	3 ～ 5	6 階建以上	
-	-	740	-	310	410	30	10
-	-	30	-	30	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	30	-	30	-	-	-
-	-	710	-	280	410	30	10
90	90	2, 740	-	1, 350	1, 230	160	-
90	20	30	-	30	-	-	-
20	-	30	-	30	-	-	-
70	20	-	-	-	-	-	-
-	70	2, 710	-	1, 320	1, 230	160	-
70	330	650	-	650	-	-	-
70	260	90	-	90	-	-	-
70	60	-	-	-	-	-	-
-	200	90	-	90	-	-	-
-	70	560	-	560	-	-	-
-	-	520	-	470	40	-	-
-	-	110	-	110	-	-	-
-	-	60	-	60	-	-	-
-	-	60	-	60	-	-	-
-	-	400	-	360	40	-	-
20	-	590	-	330	260	-	20
20	-	30	-	30	-	-	-
20	-	-	-	-	-	-	-
-	-	30	-	30	-	-	-
-	-	560	-	300	260	-	20

第9-3表 住宅の所有の関係(5区分)，建て方(4区分)，階数(4区分)別専用住宅数—市区

住宅の所有の関係（5区分）		総 数	一戸建			長屋建		
			総 数	1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2 階建以上
201 津 市	専用住宅総数	111,500	77,550	17,440	60,110	1,610	400	1,220
持	ち	76,690	72,370	15,440	56,930	140	40	110
借		31,660	3,730	1,610	2,130	1,330	320	1,000
公	営の借家	2,550	20	20	－	60	50	20
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－	－	－
民	営借家	25,980	3,620	1,570	2,050	1,220	280	940
給	与住宅	3,120	100	20	70	40	－	40
202 四 日 市 市	専用住宅総数	128,340	76,910	18,020	58,890	4,630	1,530	3,100
持	ち	79,770	72,710	16,350	56,360	350	110	240
借		43,910	2,540	880	1,650	3,610	1,200	2,410
公	営の借家	2,870	－	－	－	950	640	310
都市再生機構（UR）・公社の借家		1,370	－	－	－	－	－	－
民	営借家	33,560	2,380	830	1,550	2,510	520	1,990
給	与住宅	6,110	160	50	100	150	40	110
203 伊 勢 市	専用住宅総数	47,800	37,580	6,310	31,270	1,270	290	980
持	ち	36,610	35,400	5,270	30,130	50	30	20
借		10,410	2,000	1,030	970	1,170	260	910
公	営の借家	620	120	－	120	270	110	160
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－	－	－
民	営借家	9,330	1,820	1,000	820	900	150	750
給	与住宅	450	60	30	30	－	－	－
204 松 阪 市	専用住宅総数	62,350	44,700	7,900	36,790	930	260	680
持	ち	43,760	42,430	7,110	35,320	－	－	－
借		16,240	1,680	750	930	780	230	560
公	営の借家	1,680	30	20	20	170	90	80
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－	－	－
民	営借家	13,740	1,530	700	830	560	130	430
給	与住宅	820	110	30	80	50	－	50
205 桑 名 市	専用住宅総数	52,800	37,940	1,750	36,190	1,100	390	710
持	ち	38,710	36,210	1,360	34,850	40	－	40
借		13,490	1,600	370	1,230	900	270	630
公	営の借家	690	－	－	－	140	－	140
都市再生機構（UR）・公社の借家		570	－	－	－	－	－	－
民	営借家	11,370	1,400	370	1,020	630	160	470
給	与住宅	860	200	－	200	130	110	20
207 鈴 鹿 市	専用住宅総数	78,550	51,170	10,490	40,680	1,210	1,030	180
持	ち	51,650	49,010	9,660	39,350	190	80	110
借		25,060	1,880	780	1,110	870	820	60
公	営の借家	1,810	－	－	－	420	420	－
都市再生機構（UR）・公社の借家		50	－	－	－	－	－	－
民	営借家	21,540	1,730	750	980	450	390	60
給	与住宅	1,650	150	20	130	－	－	－
208 名 張 市	専用住宅総数	29,660	24,770	1,430	23,340	470	160	310
持	ち	24,230	23,700	1,280	22,420	40	10	30
借		5,300	1,010	150	860	430	150	280
公	営の借家	150	10	－	10	110	100	10
都市再生機構（UR）・公社の借家		100	－	－	－	－	－	－
民	営借家	4,610	930	120	810	300	50	250
給	与住宅	430	70	30	40	20	－	20
209 尾 鷲 市	専用住宅総数	8,010	7,060	1,730	5,330	280	170	110
持	ち	6,300	6,210	1,380	4,830	20	－	20
借		1,610	800	350	450	240	160	90
公	営の借家	210	30	30	－	140	130	10
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－	－	－
民	営借家	1,020	740	300	440	60	20	40
給	与住宅	380	30	20	10	40	－	40
210 亀 山 市	専用住宅総数	19,740	14,660	2,960	11,700	720	180	550
持	ち	14,270	14,250	2,880	11,380	20	20	－
借		5,000	280	80	200	520	150	370
公	営の借家	320	－	－	－	110	110	－
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－	－	－
民	営借家	4,280	200	70	140	320	30	290
給	与住宅	410	70	10	60	80	－	80
211 鳥 羽 市	専用住宅総数	7,150	5,390	840	4,550	110	10	90
持	ち	5,630	5,090	750	4,340	－	－	－
借		1,460	280	90	190	100	10	90
公	営の借家	360	40	40	－	100	10	90
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－	－	－
民	営借家	720	220	50	170	－	－	－
給	与住宅	390	20	－	20	－	－	－

共同住宅					その他
総 数	1 階建	2	3 ～ 5	6 階建以上	
32, 250	－	15, 530	11, 650	5, 070	90
4, 160	－	290	460	3, 410	20
26, 530	－	13, 930	11, 120	1, 480	60
2, 470	－	－	2, 280	190	－
－	－	－	－	－	－
21, 130	－	12, 590	7, 350	1, 180	10
2, 930	－	1, 340	1, 490	110	50
46, 750	－	18, 110	18, 940	9, 700	40
6, 680	－	250	1, 480	4, 960	30
37, 770	－	16, 730	16, 300	4, 740	－
1, 920	－	100	1, 820	－	－
1, 370	－	－	1, 370	－	－
28, 670	－	15, 230	9, 450	3, 990	－
5, 810	－	1, 400	3, 660	750	－
8, 930	－	4, 190	2, 840	1, 910	20
1, 140	－	140	50	950	20
7, 240	－	3, 660	2, 620	960	－
240	－	50	190	－	－
－	－	－	－	－	－
6, 610	－	3, 410	2, 260	940	－
390	－	200	170	10	－
16, 720	－	9, 350	4, 750	2, 630	－
1, 330	－	50	40	1, 240	－
13, 770	－	8, 110	4, 390	1, 270	－
1, 470	－	70	1, 060	340	－
－	－	－	－	－	－
11, 650	－	7, 660	3, 110	880	－
650	－	380	220	50	－
13, 700	30	6, 380	4, 550	2, 730	70
2, 430	－	100	130	2, 200	40
10, 970	30	6, 000	4, 410	530	20
540	－	90	460	－	－
570	－	－	570	－	－
9, 320	30	5, 730	3, 050	520	20
530	－	190	330	10	－
26, 140	110	14, 800	7, 920	3, 320	30
2, 430	－	20	140	2, 270	10
22, 300	80	13, 810	7, 360	1, 050	－
1, 390	－	－	1, 390	－	－
50	－	－	50	－	－
19, 360	80	12, 840	5, 420	1, 010	－
1, 500	－	970	500	40	－
4, 430	－	2, 380	1, 930	110	－
490	－	90	390	－	－
3, 860	－	2, 210	1, 530	110	－
30	－	20	20	－	－
100	－	－	100	－	－
3, 380	－	2, 050	1, 220	110	－
340	－	150	200	－	－
650	－	220	430	－	20
60	－	30	30	－	20
560	－	170	390	－	0
40	－	－	40	－	－
－	－	－	－	－	－
220	－	100	120	－	－
300	－	70	230	－	0
4, 360	－	2, 640	1, 690	40	－
－	－	－	－	－	－
4, 210	－	2, 500	1, 670	40	－
210	－	60	150	－	－
－	－	－	－	－	－
3, 750	－	2, 280	1, 440	40	－
250	－	160	80	－	－
1, 660	－	340	790	530	0
540	－	－	40	500	0
1, 080	－	310	740	30	－
220	－	－	220	－	－
－	－	－	－	－	－
500	－	300	170	30	－
370	－	10	360	－	－

第9-3表 住宅の所有の関係(5区分), 建て方(4区分), 階数(4区分)別専用住宅数—市区(続き)

住宅の所有の関係（5区分）		総 数	一戸建			長屋建		
			総 数	1 階建	2 階建以上	総 数	1 階建	2 階建以上
212 熊 野 市	専 用 住 宅 総 数	7,810	6,670	3,250	3,420	220	110	110
持 ち	家 家	6,150	6,100	2,840	3,250	10	-	10
借	家 家	1,640	570	400	170	210	110	100
公 営 の 借	家 家	180	-	-	-	20	10	10
都市再生機構（UR）・公社の借	家 家	-	-	-	-	-	-	-
民 営 借	家 家	1,020	490	360	130	190	100	90
給 与 住 宅	家 宅	430	80	50	40	10	-	10
214 い な べ 市	専 用 住 宅 総 数	16,610	13,030	930	12,100	190	30	150
持 ち	家 家	12,730	12,670	870	11,800	30	-	30
借	家 家	3,700	280	50	230	150	30	120
公 営 の 借	家 家	50	50	-	50	-	-	-
都市再生機構（UR）・公社の借	家 家	-	-	-	-	-	-	-
民 営 借	家 家	2,290	220	40	180	140	30	110
給 与 住 宅	家 宅	1,370	10	0	10	10	-	10
215 志 摩 市	専 用 住 宅 総 数	18,460	16,550	7,030	9,520	160	100	70
持 ち	家 家	15,890	15,520	6,440	9,080	10	10	-
借	家 家	2,430	920	570	350	150	80	70
公 営 の 借	家 家	400	-	-	-	80	30	50
都市再生機構（UR）・公社の借	家 家	80	-	-	-	-	-	-
民 営 借	家 家	1,840	900	570	330	70	60	10
給 与 住 宅	家 宅	110	20	-	20	-	-	-
216 伊 賀 市	専 用 住 宅 総 数	32,240	24,790	2,930	21,860	1,610	650	960
持 ち	家 家	23,400	23,260	2,450	20,800	60	10	50
借	家 家	7,920	1,210	460	750	1,480	630	850
公 営 の 借	家 家	880	50	30	20	480	480	-
都市再生機構（UR）・公社の借	家 家	-	-	-	-	-	-	-
民 営 借	家 家	6,220	1,120	410	710	860	150	720
給 与 住 宅	家 宅	810	40	20	20	130	-	130

共同住宅					その他
総 数	1 階建	2	3 ～ 5	6 階建以上	
910	-	120	790	-	10
30	-	-	30	-	10
850	-	110	740	-	-
160	-	-	160	-	-
-	-	-	-	-	-
350	-	100	250	-	-
350	-	20	330	-	-
3,380	-	1,270	2,110	-	10
30	-	30	-	-	-
3,270	-	1,170	2,110	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
1,920	-	860	1,070	-	-
1,350	-	310	1,040	-	-
1,740	30	730	430	550	10
350	-	-	-	350	10
1,350	30	700	430	200	-
320	-	220	100	-	-
80	-	-	80	-	-
870	20	460	190	200	-
90	10	30	50	-	-
5,820	-	3,970	1,780	70	20
70	-	30	-	30	20
5,230	-	3,440	1,750	30	-
350	-	10	340	-	-
-	-	-	-	-	-
4,240	-	2,900	1,310	30	-
640	-	540	100	-	-

第9-4表 住宅の所有の関係(5区分)，建て方(4区分)別専用住宅数―町村

住宅の所有の関係（5区分）		総 数	建て方			
			一戸建	長屋建	共同住宅	その他
324 東 員 町						
専用住宅総数	1)	9,240	8,490	－	740	10
持ち家		7,960	7,950	－	－	10
借家		980	510	－	470	－
公営の借家		－	－	－	－	－
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－
民営借家		970	490	－	470	－
給与住宅		20	20	－	－	－
341 菰 野 町						
専用住宅総数	1)	14,560	11,650	170	2,740	－
持ち家		11,260	11,260	－	－	－
借家		3,180	390	170	2,620	－
公営の借家		90	－	90	－	－
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－
民営借家		2,940	390	90	2,470	－
給与住宅		160	－	－	160	－
442 明 和 町						
専用住宅総数	1)	8,350	7,300	400	650	－
持ち家		7,150	7,030	120	－	－
借家		1,090	240	270	570	－
公営の借家		400	140	－	260	－
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－
民営借家		630	100	220	310	－
給与住宅		60	－	60	－	－
461 玉 城 町						
専用住宅総数	1)	5,220	4,700	－	520	－
持ち家		4,650	4,650	－	－	－
借家		570	50	－	520	－
公営の借家		－	－	－	－	－
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－
民営借家		520	50	－	470	－
給与住宅		50	－	－	50	－
543 紀 北 町						
専用住宅総数	1)	6,540	5,940	20	590	－
持ち家		5,410	5,410	－	－	－
借家		1,110	520	20	570	－
公営の借家		500	170	20	320	－
都市再生機構（UR）・公社の借家		－	－	－	－	－
民営借家		560	300	－	260	－
給与住宅		50	50	－	－	－

1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

第26-2表 住宅の種類(2区分)，専用住宅の所有の関係(2区分)，建て方(4区分)，高齢者等の

住宅の種類（2区分）、 専用住宅の所有の関係（2区分）、 建て方（4区分）		総 数	高齢者等のた								
			総 数	手すりがある							
				総 数	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下		
			1)	2)	2)						
201 津 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 数 一 戸 建 宅 数 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 持 ち 戸 家 建 宅 数 一 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 借 戸 家 建 宅 数 一 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 店舗その他の併用住宅 ＜再掲＞ R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)	113,290	58,660	50,530	14,890	25,570	28,160	4,130	7,050		
		111,500	57,710	49,640	14,650	24,930	27,540	3,970	6,870		
		77,550	46,120	42,080	12,550	22,130	23,710	3,430	6,330		
		1,610	560	300	50	70	90	10	-		
		32,250	11,020	7,250	2,050	2,710	3,730	520	520		
		90	20	20	-	20	-	-	20		
		76,690	47,950	43,020	12,670	22,750	25,290	3,430	6,200		
		72,370	44,780	40,860	12,180	21,670	23,320	3,370	6,070		
		140	100	100	50	50	70	10	-		
		4,160	3,050	2,040	440	1,020	1,910	50	110		
		20	20	20	-	20	-	-	20		
		31,660	9,770	6,620	1,980	2,170	2,240	540	670		
		3,730	1,340	1,210	360	470	390	60	260		
		1,330	460	190	-	20	20	-	-		
		26,530	7,970	5,210	1,610	1,690	1,830	480	410		
		60	-	-	-	-	-	-	-		
		1,790	950	890	240	640	620	150	180		
		2,460	2,070	1,670	360	1,030	1,620	150	150		
		202 四 日 市 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 数 一 戸 建 宅 数 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 持 ち 戸 家 建 宅 数 一 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 借 戸 家 建 宅 数 一 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 店舗その他の併用住宅 ＜再掲＞ R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)	131,030	63,270	53,180	15,040	27,550	29,590	3,390	6,610
				128,340	61,830	51,840	14,790	26,780	29,020	3,320	6,420
76,910	45,380			41,270	12,190	22,230	24,170	3,100	5,710		
4,630	1,210			970	170	430	210	30	100		
46,750	15,240			9,600	2,430	4,120	4,640	200	610		
40	-			-	-	-	-	-	-		
79,770	48,700			43,210	12,250	23,230	26,000	3,070	5,990		
72,710	44,370			40,320	11,860	21,880	23,760	3,050	5,600		
350	180			160	30	70	70	-	70		
6,680	4,160			2,730	360	1,270	2,170	20	320		
30	-			-	-	-	-	-	-		
43,910	13,130			8,640	2,540	3,550	3,020	250	430		
2,540	1,020			950	330	340	410	40	110		
3,610	1,030			810	140	360	140	30	30		
37,770	11,080			6,870	2,080	2,840	2,470	180	290		
-	-			-	-	-	-	-	-		
2,700	1,440			1,340	250	770	570	70	190		
4,370	3,140			2,280	300	990	2,170	20	50		
203 伊 勢 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 数 一 戸 建 宅 数 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 持 ち 戸 家 建 宅 数 一 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 借 戸 家 建 宅 数 一 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 店舗その他の併用住宅 ＜再掲＞ R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)			49,670	27,200	23,880	8,040	12,900	12,940	2,250	4,470
				47,800	26,190	22,940	7,660	12,330	12,470	2,170	4,260
		37,580	23,010	20,860	6,860	11,410	11,630	1,820	3,600		
		1,270	240	240	40	110	-	-	20		
		8,930	2,920	1,820	730	800	840	350	620		
		20	20	20	20	-	-	-	20		
		36,610	23,290	21,000	6,890	11,600	11,940	1,930	3,680		
		35,400	22,330	20,230	6,670	11,160	11,410	1,790	3,510		
		50	-	-	-	-	-	-	-		
		1,140	940	750	200	440	530	140	150		
		20	20	20	20	-	-	-	20		
		10,410	2,900	1,940	770	730	530	240	580		
		2,000	680	640	190	250	220	30	90		
		1,170	240	240	40	110	-	-	20		
		7,240	1,980	1,070	530	360	310	210	470		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
		1,870	1,010	940	380	570	470	80	210		
		1,150	990	460	20	190	380	-	-		
		204 松 阪 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 数 一 戸 建 宅 数 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 持 ち 戸 家 建 宅 数 一 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 借 戸 家 建 宅 数 一 長 共 同 住 宅 数 共 所 の 他 家 建 宅 数 店舗その他の併用住宅 ＜再掲＞ R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)	64,140	34,540	30,030	8,500	16,150	15,820	2,990	5,130
				62,350	33,550	29,160	8,310	15,750	15,450	2,920	4,980
44,700	27,680			25,350	6,890	13,870	13,290	2,200	4,080		
930	260			260	100	140	80	-	50		
16,720	5,610			3,550	1,320	1,740	2,090	720	850		
-	-			-	-	-	-	-	-		
43,760	28,320			25,630	6,890	13,880	13,650	2,210	4,100		
42,430	27,260			25,000	6,790	13,670	13,090	2,170	4,020		
-	-			-	-	-	-	-	-		
1,330	1,060			630	100	200	560	40	80		
-	-			-	-	-	-	-	-		
16,240	5,230			3,530	1,420	1,880	1,800	710	880		
1,680	420			360	100	200	190	30	60		
780	260			260	100	140	80	-	50		
13,770	4,550			2,920	1,220	1,540	1,530	680	770		
-	-			-	-	-	-	-	-		
1,780	990			870	190	400	370	70	150		
1,960	1,590			1,300	710	930	1,210	400	410		

ための設備状況(13区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数―特掲)―市区

めの設備がある							高齢者等のための設備はない
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
32,900	1,790	1,730	20,530	15,920	23,690	10,110	51,390
32,370	1,740	1,720	20,080	15,780	23,430	9,870	50,630
28,550	1,360	1,700	16,540	12,410	17,160	6,310	29,980
280	10	-	50	-	340	40	910
3,520	350	10	3,490	3,370	5,930	3,520	19,670
20	20	-	-	-	-	-	60
28,350	1,400	1,620	17,860	13,920	19,120	7,990	28,740
27,890	1,300	1,620	16,240	12,170	16,820	6,130	27,590
90	10	-	20	-	30	10	40
350	80	-	1,600	1,750	2,280	1,840	1,100
20	20	-	-	-	-	-	-
4,030	340	100	2,220	1,860	4,310	1,880	21,890
660	70	80	300	250	340	170	2,390
190	-	-	30	-	310	30	870
3,170	270	10	1,890	1,620	3,660	1,680	18,560
-	-	-	-	-	-	-	60
530	50	10	450	140	260	240	770
360	150	-	1,420	1,240	1,740	1,500	390
32,180	1,270	1,080	20,170	16,770	24,720	10,000	63,050
31,230	1,200	1,080	19,720	16,470	24,380	9,740	61,850
27,080	940	840	15,650	11,590	16,540	5,940	29,870
630	60	50	160	-	280	90	2,750
3,520	210	190	3,910	4,880	7,560	3,710	29,210
-	-	-	-	-	-	-	30
26,930	910	770	17,620	14,110	19,610	8,450	31,070
26,550	880	770	15,570	11,500	16,380	5,870	28,350
120	-	-	30	-	40	30	170
270	30	-	2,020	2,620	3,190	2,550	2,530
-	-	-	-	-	-	-	30
4,290	300	310	2,100	2,350	4,770	1,290	30,780
540	60	70	70	90	170	70	1,520
510	60	50	130	-	240	60	2,580
3,240	180	190	1,890	2,260	4,360	1,160	26,680
-	-	-	-	-	-	-	-
950	70	-	450	300	340	250	1,200
40	-	-	1,730	2,020	2,280	2,090	1,230
16,360	900	650	9,220	7,730	10,030	5,010	21,660
15,610	900	630	8,950	7,530	9,740	4,750	20,820
14,940	860	570	7,870	6,340	8,260	3,570	14,390
90	-	30	-	-	-	-	970
550	50	30	1,050	1,190	1,480	1,190	5,460
20	-	-	20	-	-	-	-
14,730	820	560	8,180	6,690	8,800	4,090	13,320
14,580	790	560	7,600	6,210	8,150	3,470	13,070
-	-	-	-	-	-	-	50
130	30	-	560	480	660	620	200
20	-	-	20	-	-	-	-
870	90	80	770	840	940	670	7,500
360	70	10	270	130	120	100	1,320
90	-	30	-	-	-	-	930
420	20	30	490	710	830	570	5,260
-	-	-	-	-	-	-	-
750	-	20	280	200	280	260	840
40	-	20	510	830	650	830	160
20,020	1,680	1,010	10,420	8,830	12,960	6,040	27,210
19,340	1,640	1,010	10,140	8,520	12,770	5,820	26,450
17,330	1,030	980	8,580	6,510	9,550	3,780	16,440
140	-	20	20	20	20	40	520
1,870	610	20	1,540	1,990	3,200	2,000	9,490
-	-	-	-	-	-	-	-
17,220	1,030	980	9,070	6,980	10,240	4,470	15,440
17,120	1,020	980	8,570	6,470	9,400	3,750	15,170
-	-	-	-	-	-	-	-
100	10	-	500	510	830	710	270
-	-	-	-	-	-	-	-
2,120	610	30	1,080	1,540	2,530	1,350	11,010
210	10	-	10	40	140	20	1,270
140	-	20	20	20	20	40	520
1,770	590	20	1,040	1,480	2,370	1,290	9,220
-	-	-	-	-	-	-	-
670	50	-	270	310	190	220	760
500	330	-	850	1,030	1,310	1,160	370

第26-2表 住宅の種類(2区分), 専用住宅の所有の関係(2区分), 建て方(4区分), 高齢者等の

住宅の種類（2区分）、 専用住宅の所有の関係（2区分）、 建て方（4区分）			総 数		高齢者等のた						
					総 数	手すりがある					
						総 数	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
			1)	2)	2)						
205 桑 名 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 借 一 戸 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 借 一 戸 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 店 舗 其 他 の 併 用 住 宅 <再 掲> R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)	54,080	29,930	25,810	7,170	12,970	14,780	1,530	3,040		
		52,800	29,270	25,250	6,990	12,790	14,540	1,500	2,930		
		37,940	24,850	22,700	6,670	12,190	13,230	1,290	2,720		
		1,100	230	190	-	20	-	-	-		
		13,700	4,150	2,320	310	560	1,280	190	180		
		70	40	40	20	20	40	20	20		
		38,710	25,750	23,220	6,580	12,180	13,870	1,290	2,700		
		36,210	24,250	22,210	6,500	12,020	13,050	1,260	2,640		
		40	40	40	-	-	-	-	-		
		2,430	1,420	940	60	140	790	10	40		
		40	40	40	20	20	40	20	20		
		13,490	3,520	2,030	410	610	670	210	230		
		1,600	600	490	170	170	170	20	80		
		900	190	150	-	20	-	-	-		
		10,970	2,730	1,380	240	420	500	180	140		
		20	-	-	-	-	-	-	-		
		1,280	660	560	170	180	240	30	110		
		<再 掲>									
		R_1高齢者対応型 共 同 住宅数		700	430	310	10	50	300	-	-
		207 鈴 鹿 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 借 一 戸 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 借 一 戸 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 店 舗 其 他 の 併 用 住 宅 <再 掲> R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)	79,220	42,090	36,250	8,580	17,760	19,160	2,140	4,000
78,550	41,760			36,020	8,520	17,610	19,040	2,130	3,910		
51,170	32,210			29,690	7,500	15,470	16,270	1,680	3,520		
1,210	150			100	30	50	70	-	-		
26,140	9,400			6,240	990	2,100	2,710	450	400		
30	-			-	-	-	-	-	-		
51,650	33,390			30,210	7,410	15,310	17,080	1,720	3,540		
49,010	31,480			29,030	7,330	15,130	16,000	1,640	3,500		
190	80			80	30	50	70	-	-		
2,430	1,820			1,100	50	140	1,010	80	40		
10	-			-	-	-	-	-	-		
25,060	8,370			5,810	1,110	2,300	1,970	400	370		
1,880	730			660	170	340	270	30	20		
870	70			20	-	-	-	-	-		
22,300	7,580			5,140	940	1,960	1,700	370	350		
-	-			-	-	-	-	-	-		
660	330			230	60	150	120	10	80		
<再 掲>											
R_1高齢者対応型 共 同 住宅数				2,930	2,170	1,290	30	230	1,160	80	10
208 名 張 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 借 一 戸 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 借 一 戸 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 店 舗 其 他 の 併 用 住 宅 <再 掲> R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)			30,390	18,090	16,220	4,060	7,230	8,340	1,100	1,960
		29,660	17,710	15,860	3,970	7,090	8,200	1,090	1,940		
		24,770	16,190	14,990	3,910	6,900	7,950	1,040	1,920		
		470	180	130	-	40	40	-	-		
		4,430	1,350	750	60	150	220	50	20		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
		24,230	16,020	14,730	3,840	6,820	7,860	1,030	1,870		
		23,700	15,800	14,670	3,840	6,800	7,840	1,030	1,870		
		40	20	10	-	-	-	-	-		
		490	200	50	-	30	30	-	-		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
		5,300	1,690	1,140	140	270	340	60	70		
		1,010	390	320	80	100	110	10	40		
		430	160	120	-	40	40	-	-		
		3,860	1,140	700	60	120	190	50	20		
		-	-	-	-	-	-	-	-		
		730	370	360	80	140	140	10	20		
		<再 掲>									
		R_1高齢者対応型 共 同 住宅数		40	-	-	-	-	-	-	-
		209 尾 鷲 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 借 一 戸 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 借 一 戸 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 持 ち 他 家 建 宅 一 戸 建 宅 長 共 同 住 宅 店 舗 其 他 の 併 用 住 宅 <再 掲> R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)	8,380	4,310	3,930	1,060	1,890	1,920	480	800
8,010	4,080			3,710	1,050	1,790	1,830	470	770		
7,060	3,850			3,530	980	1,720	1,780	460	770		
280	110			90	30	30	10	10	-		
650	110			80	30	30	30	10	10		
20	20			20	10	10	10	-	-		
6,300	3,640			3,340	930	1,610	1,700	450	740		
6,210	3,580			3,290	920	1,590	1,680	440	730		
20	10			10	-	-	-	-	-		
60	30			20	10	10	10	10	10		
20	20			20	10	10	10	-	-		
1,610	440			370	120	180	130	20	30		
800	270			240	60	130	100	10	30		
240	100			80	30	30	10	10	-		
560	80			50	20	20	20	-	-		
0	-			-	-	-	-	-	-		
360	230			220	20	100	80	20	30		
<再 掲>											
R_1高齢者対応型 共 同 住宅数				-	-	-	-	-	-	-	-

ための設備状況(13区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—市区(続き)

めの設備がある							高齢者等のための設備はない
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
20,050	650	510	11,430	7,470	10,560	4,240	23,550
19,550	630	510	11,240	7,300	10,450	4,140	22,930
18,260	460	480	9,670	6,130	8,570	2,860	12,960
190	-	-	50	-	50	-	710
1,070	170	30	1,520	1,150	1,810	1,260	9,240
40	-	-	-	20	20	20	20
18,170	480	420	10,270	6,820	9,170	3,790	12,960
17,910	460	420	9,530	6,130	8,480	2,840	11,960
40	-	-	40	-	-	-	-
180	20	-	710	670	670	930	1,010
40	-	-	-	20	20	20	-
1,390	150	90	970	480	1,280	350	9,970
340	-	60	140	-	90	20	1,000
150	-	-	20	-	50	-	710
890	150	30	810	480	1,140	330	8,240
-	-	-	-	-	-	-	20
500	20	-	190	170	110	100	620
50	-	-	260	210	310	300	270
24,350	930	750	13,960	10,680	16,490	6,240	35,280
24,240	930	750	13,860	10,600	16,410	6,130	34,950
20,530	650	710	11,160	7,930	11,520	3,780	18,690
70	-	-	50	30	60	40	910
3,650	280	40	2,650	2,630	4,830	2,310	15,330
-	-	-	-	-	-	-	10
20,730	700	730	12,050	9,210	12,990	5,090	18,270
20,220	620	690	10,930	7,770	11,370	3,600	17,530
50	-	-	50	30	30	20	110
460	80	40	1,070	1,410	1,590	1,470	610
-	-	-	-	-	-	-	10
3,510	230	20	1,810	1,380	3,420	1,040	16,680
310	30	20	230	160	150	180	1,160
20	-	-	-	-	30	20	800
3,190	200	-	1,580	1,220	3,250	830	14,720
-	-	-	-	-	-	-	-
110	-	-	100	90	80	110	340
480	80	40	1,060	1,320	1,750	1,660	760
12,730	420	510	6,930	4,560	6,190	1,730	12,170
12,440	410	510	6,850	4,460	6,090	1,700	11,820
11,840	390	440	6,450	4,330	5,400	1,620	8,520
90	-	-	40	20	40	40	290
510	20	60	360	100	650	40	3,000
-	-	-	-	-	-	-	-
11,640	390	440	6,450	4,270	5,480	1,570	8,210
11,610	390	440	6,350	4,260	5,310	1,560	7,900
10	-	-	10	-	-	10	30
20	-	-	90	20	170	-	290
-	-	-	-	-	-	-	-
800	20	60	400	180	610	130	3,600
220	-	-	100	80	90	50	620
90	-	-	30	20	40	30	270
490	20	60	260	80	480	40	2,710
-	-	-	-	-	-	-	-
290	10	10	80	100	90	30	350
-	-	-	-	-	-	-	40
2,600	190	160	1,310	790	910	570	3,960
2,470	180	130	1,240	740	870	540	3,840
2,380	170	100	1,180	700	810	520	3,170
30	10	20	10	10	-	10	150
50	10	10	40	40	50	-	510
10	-	-	10	-	10	10	0
2,300	170	110	1,160	700	810	520	2,670
2,260	170	100	1,140	680	780	510	2,630
10	-	-	-	10	-	-	0
20	10	10	20	10	20	-	30
10	-	-	10	-	10	10	-
160	10	30	80	50	60	20	1,170
120	0	-	50	20	30	10	530
20	10	20	10	-	-	10	150
30	-	10	20	20	30	-	480
-	-	-	-	-	-	-	0
130	0	20	70	40	40	30	130
-	-	-	-	-	-	-	-

第26-2表 住宅の種類(2区分)，専用住宅の所有の関係(2区分)，建て方(4区分)，高齢者等の

住宅の種類（2区分）， 専用住宅の所有の関係（2区分）， 建て方（4区分）		高齢者等のた							
		総 数 1)	総 数 2)	手すりがある					
				総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
210 亀 山 市									
住 宅 総 数	3)	20,070	10,860	9,450	2,720	5,090	5,210	680	1,010
専 用 住 宅		19,740	10,630	9,240	2,660	4,930	5,080	660	960
一 戸 建		14,660	9,460	8,640	2,540	4,770	5,010	610	960
長 共 同 住		720	200	170	80	90	30	20	-
持 ち 家		4,360	980	420	40	70	40	30	-
一 戸 建		-	-	-	-	-	-	-	-
長 共 同 住		14,270	9,330	8,520	2,510	4,730	4,960	630	940
持 ち 家		14,250	9,310	8,510	2,490	4,720	4,940	610	940
一 戸 建		20	20	20	20	20	20	20	-
長 共 同 住		-	-	-	-	-	-	-	-
持 ち 家		-	-	-	-	-	-	-	-
借 一 戸 家		5,000	1,300	720	150	200	120	30	20
長 共 同 住		280	150	140	40	50	70	-	20
持 ち 家		520	180	160	70	80	20	-	-
一 戸 建		4,210	980	420	40	70	40	30	-
長 共 同 住		-	-	-	-	-	-	-	-
持 ち 家		-	-	-	-	-	-	-	-
店舗 其他 の 併用住宅		330	230	220	70	160	130	30	50
<再 掲>		-	-	-	-	-	-	-	-
R_1高齢者対応型 共 同 住宅数		-	-	-	-	-	-	-	-
211 鳥 羽 市									
住 宅 総 数	3)	7,400	4,000	3,520	990	2,240	1,520	370	670
専 用 住 宅		7,150	3,850	3,400	950	2,150	1,450	340	640
一 戸 建		5,390	3,190	2,810	910	1,610	1,380	310	590
長 共 同 住		110	40	40	10	30	10	10	10
持 ち 家		1,660	620	550	40	520	60	30	40
一 戸 建		0	0	0	-	-	0	-	-
長 共 同 住		5,630	3,560	3,180	880	2,020	1,330	290	580
持 ち 家		5,090	3,090	2,710	880	1,560	1,320	290	580
一 戸 建		-	-	-	-	-	-	-	-
長 共 同 住		540	460	460	-	460	-	-	-
持 ち 家		0	0	0	-	-	0	-	-
借 一 戸 家		1,460	290	220	80	130	120	50	60
長 共 同 住		280	90	90	30	40	50	20	10
持 ち 家		100	40	40	10	30	10	10	10
一 戸 建		1,080	160	90	40	60	60	30	40
長 共 同 住		-	-	-	-	-	-	-	-
持 ち 家		-	-	-	-	-	-	-	-
店舗 其他 の 併用住宅		250	150	120	40	80	60	20	30
<再 掲>		-	-	-	-	-	-	-	-
R_1高齢者対応型 共 同 住宅数		-	-	-	-	-	-	-	-
212 熊 野 市									
住 宅 総 数	3)	8,300	4,620	4,020	1,540	2,130	2,110	610	960
専 用 住 宅		7,810	4,360	3,790	1,470	2,030	2,040	580	920
一 戸 建		6,670	4,110	3,600	1,430	1,960	1,940	550	900
長 共 同 住		220	70	50	10	20	-	-	-
持 ち 家		910	180	140	30	40	90	20	20
一 戸 建		10	-	-	-	-	-	-	-
長 共 同 住		6,150	3,890	3,450	1,390	1,900	1,910	540	890
持 ち 家		6,100	3,890	3,450	1,390	1,900	1,910	540	890
一 戸 建		10	10	10	-	-	-	-	-
長 共 同 住		30	-	-	-	-	-	-	-
持 ち 家		10	-	-	-	-	-	-	-
借 一 戸 家		1,640	470	340	80	130	130	40	40
長 共 同 住		570	220	150	40	70	40	10	10
持 ち 家		210	60	50	10	20	-	-	-
一 戸 建		850	180	140	30	40	90	20	20
長 共 同 住		-	-	-	-	-	-	-	-
持 ち 家		-	-	-	-	-	-	-	-
店舗 其他 の 併用住宅		490	270	220	80	100	80	30	40
<再 掲>		30	30	30	30	20	20	10	10
R_1高齢者対応型 共 同 住宅数		-	-	-	-	-	-	-	-
214 い な べ 市									
住 宅 総 数	3)	16,910	8,910	7,870	1,440	3,880	4,260	670	980
専 用 住 宅		16,610	8,720	7,680	1,430	3,810	4,160	670	950
一 戸 建		13,030	8,220	7,410	1,430	3,790	4,150	660	950
長 共 同 住		190	40	40	-	10	10	10	-
持 ち 家		3,380	460	230	-	10	10	-	-
一 戸 建		10	-	-	-	-	-	-	-
長 共 同 住		12,730	8,140	7,350	1,420	3,750	4,110	650	930
持 ち 家		12,670	8,140	7,350	1,420	3,750	4,110	650	930
一 戸 建		30	-	-	-	-	-	-	-
長 共 同 住		30	-	-	-	-	-	-	-
持 ち 家		-	-	-	-	-	-	-	-
借 一 戸 家		3,700	580	330	10	60	50	20	10
長 共 同 住		280	80	60	10	40	30	10	10
持 ち 家		150	40	40	-	10	10	10	-
一 戸 建		3,270	460	230	-	10	10	-	-
長 共 同 住		-	-	-	-	-	-	-	-
持 ち 家		-	-	-	-	-	-	-	-
店舗 其他 の 併用住宅		290	190	190	10	70	100	-	30
<再 掲>		-	-	-	-	-	-	-	-
R_1高齢者対応型 共 同 住宅数		-	-	-	-	-	-	-	-

ための設備状況(13区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—市区(続き)

めの設備がある							高齢者等のための設備はない
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
6,540	240	260	3,950	2,640	4,490	1,430	8,740
6,390	230	260	3,840	2,580	4,410	1,360	8,640
6,010	210	230	3,490	2,510	3,880	1,270	5,070
50	—	10	60	20	40	20	340
320	20	20	300	40	480	70	3,230
—	—	—	—	—	—	—	—
5,880	180	230	3,460	2,450	3,840	1,250	4,940
5,880	180	230	3,460	2,450	3,840	1,250	4,940
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
510	40	30	380	130	570	110	3,700
130	20	—	30	70	50	20	130
50	—	10	60	20	40	20	340
320	20	20	300	40	480	70	3,230
—	—	—	—	—	—	—	—
150	20	0	100	60	80	80	100
—	—	—	—	—	—	—	—
2,010	140	100	1,040	880	970	630	3,340
1,920	130	100	1,010	830	940	610	3,240
1,840	100	100	980	750	850	550	2,180
30	0	10	—	—	—	—	60
50	30	—	30	70	80	60	1,000
—	—	—	—	—	—	—	—
1,790	100	100	960	790	880	570	2,070
1,790	100	100	960	750	840	530	1,990
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	40	40	40	80
—	—	—	—	—	—	—	—
130	30	10	40	30	60	40	1,170
50	—	—	20	—	10	10	180
30	0	10	—	—	—	—	60
50	30	—	30	30	50	20	920
—	—	—	—	—	—	—	—
90	10	—	40	60	30	20	100
—	—	—	—	—	—	—	—
2,000	280	310	1,500	940	1,160	840	3,640
1,840	260	300	1,410	890	1,140	800	3,420
1,760	260	290	1,370	820	1,110	750	2,560
30	—	0	30	—	10	—	150
50	—	—	20	70	30	50	700
—	—	—	—	—	—	—	10
1,710	250	280	1,300	800	1,050	710	2,250
1,710	250	280	1,290	800	1,050	710	2,210
10	—	—	10	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	30
—	—	—	—	—	—	—	10
130	10	10	120	90	90	90	1,170
60	10	10	70	20	50	40	350
20	—	0	20	—	10	—	150
50	—	—	20	70	30	50	670
—	—	—	—	—	—	—	—
150	20	10	90	50	10	40	220
—	—	—	10	10	10	—	—
5,780	130	240	2,880	2,110	2,640	1,230	7,820
5,660	120	220	2,800	2,070	2,620	1,180	7,720
5,410	120	220	2,650	2,060	2,460	1,150	4,730
30	—	—	—	—	0	—	140
230	—	—	150	10	160	20	2,850
—	—	—	—	—	—	—	—
5,380	120	210	2,610	2,050	2,450	1,130	4,590
5,380	120	210	2,610	2,050	2,450	1,130	4,520
—	—	—	—	—	—	—	30
—	—	—	—	—	—	—	30
—	—	—	—	—	—	—	—
280	—	10	190	20	170	50	3,130
30	—	10	40	10	10	30	200
30	—	—	—	—	0	—	110
230	—	—	150	10	160	20	2,810
—	—	—	—	—	—	—	—
110	10	20	80	50	20	50	110
—	—	—	—	—	—	—	—

第26-2表 住宅の種類(2区分)、専用住宅の所有の関係(2区分)、建て方(4区分)、高齢者等の

住宅の種類（2区分）， 専用住宅の所有の関係（2区分）， 建て方（4区分）		高齢者等のた							
		総 数	手すりがある						
			総 数	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下	
		1)	2)	2)					
215 志 摩 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 建 建 一 戸 屋 建 建 長 共 同 住 宅 他 共 そ の 他 持 ち の 家 一 戸 建 建 長 共 同 住 宅 他 共 そ の 他 借 戸 家 一 戸 建 建 長 共 同 住 宅 他 共 そ の 他 店舗 そ の 併用住宅 <再 掲> R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)	19, 170	10, 450	8, 730	2, 640	4, 650	4, 030	980	1, 940
		18, 460	10, 070	8, 370	2, 610	4, 530	3, 890	980	1, 920
		16, 550	9, 360	7, 920	2, 440	4, 390	3, 780	940	1, 860
		160	20	20	10	10	10	-	-
		1, 740	680	420	150	130	100	30	60
		10	-	-	-	-	-	-	-
		15, 890	9, 300	7, 810	2, 470	4, 320	3, 730	920	1, 850
		15, 520	9, 160	7, 750	2, 420	4, 290	3, 720	920	1, 830
		10	10	10	10	10	10	-	-
		350	130	50	40	20	-	-	20
		10	-	-	-	-	-	-	-
		2, 430	760	550	140	220	160	50	70
		920	210	170	30	100	60	20	30
		150	10	10	-	-	-	-	-
		1, 350	550	370	120	120	100	30	40
		-	-	-	-	-	-	-	-
		710	390	360	30	110	140	-	20
	350	100	-	-	-	-	-		
216 伊 賀 市 住 宅 総 数 専 用 住 宅 建 建 一 戸 屋 建 建 長 共 同 住 宅 他 共 そ の 他 持 ち の 家 一 戸 建 建 長 共 同 住 宅 他 共 そ の 他 借 戸 家 一 戸 建 建 長 共 同 住 宅 他 共 そ の 他 店舗 そ の 併用住宅 <再 掲> R_1高齢者対応型 共 同 住宅数	3)	32, 960	17, 000	15, 410	3, 530	8, 130	8, 500	1, 670	2, 430
		32, 240	16, 610	15, 060	3, 450	7, 910	8, 350	1, 620	2, 370
		24, 790	15, 220	14, 050	3, 190	7, 520	7, 830	1, 470	2, 310
		1, 610	410	390	50	90	160	10	10
		5, 820	970	610	210	290	360	150	60
		20	10	10	-	10	-	-	-
		23, 400	14, 890	13, 760	3, 080	7, 280	7, 610	1, 410	2, 250
		23, 260	14, 790	13, 670	3, 080	7, 270	7, 590	1, 400	2, 240
		60	60	50	10	10	10	10	10
		70	30	30	-	-	20	-	-
		20	10	10	-	10	-	-	-
		7, 920	1, 730	1, 300	370	630	740	220	120
		1, 210	430	380	120	250	250	70	60
		1, 480	350	340	40	90	150	-	-
		5, 230	940	590	210	290	340	150	60
		-	-	-	-	-	-	-	-
		720	390	350	80	220	150	40	60
	210	170	160	100	100	150	20	40	

- 1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 専用住宅の所有の関係「不詳」を含む。

ための設備状況(13区分)別住宅数(高齢者対応型共同住宅数—特掲)—市区(続き)

めの設備がある			またぎやすい 高さの浴槽	廊下などが 車いすで 通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関 まで車いすで 通行可能	高齢者等のため の設備はない
階 段	居住室	その他					
4,940	410	240	3,270	2,860	3,430	1,970	8,570
4,650	410	240	3,180	2,820	3,360	1,940	8,250
4,370	390	220	3,090	2,700	3,200	1,680	7,080
10	-	10	10	-	-	-	140
270	10	-	70	110	170	250	1,030
-	-	-	-	-	-	-	10
4,290	390	240	3,050	2,680	3,160	1,760	6,590
4,290	390	220	3,020	2,660	3,140	1,670	6,360
-	-	10	10	-	-	-	-
-	-	-	20	20	20	100	220
-	-	-	-	-	-	-	10
360	10	-	120	140	210	180	1,660
80	-	-	70	50	60	20	720
10	-	-	-	-	-	-	140
270	10	-	50	100	150	160	810
-	-	-	-	-	-	-	-
290	-	-	90	40	70	30	320
-	-	-	-	30	-	100	260
10,750	710	450	5,480	3,590	4,890	2,940	15,000
10,530	700	450	5,340	3,500	4,770	2,810	14,700
10,060	620	400	5,150	3,350	4,230	2,640	9,250
180	40	60	20	20	110	40	1,120
280	40	-	170	130	420	130	4,320
10	-	-	-	-	10	-	10
9,960	600	390	5,030	3,330	4,180	2,620	8,510
9,920	590	370	5,010	3,300	4,110	2,590	8,470
30	10	20	10	10	50	10	-
10	-	-	10	30	20	30	30
10	-	-	-	-	10	-	10
570	110	70	310	170	590	190	6,190
140	30	30	140	50	120	50	780
150	40	40	10	20	60	30	1,120
280	40	-	160	100	410	100	4,290
-	-	-	-	-	-	-	-
220	10	-	140	80	110	130	300
20	-	-	10	80	80	80	40

第26-3表 住宅の種類(2区分)，専用住宅の所有の関係(2区分)，高齢者等のための設備状況(13区分)

住宅の種類（2区分）、 専用住宅の所有の関係（2区分）	総 数 1)	高齢者等のた						
		総 数 2)	手すりがある					
			総 数 2)	玄 関	トイレ	浴 室	脱衣所	廊 下
324 東 員 町								
住 宅 総 数	9,330	5,500	5,060	1,250	2,320	2,510	280	610
専 用 住 宅	9,240	5,450	5,030	1,250	2,320	2,480	280	610
持 ち 家	7,960	5,300	4,870	1,240	2,300	2,480	280	600
借 家	980	160	160	10	10	-	-	10
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅	90	50	30	-	-	30	-	-
<再 掲>								
高 齢 者 対 応 型 共 同 住 宅 数	30	-	-	-	-	-	-	-
341 菰 野 町								
住 宅 総 数	14,770	8,340	7,140	1,930	3,460	3,750	470	760
専 用 住 宅	14,560	8,190	7,060	1,920	3,410	3,680	450	740
持 ち 家	11,260	7,530	6,840	1,850	3,320	3,620	420	730
借 家	3,180	660	210	70	90	60	30	10
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅	210	150	80	10	50	70	20	20
<再 掲>								
高 齢 者 対 応 型 共 同 住 宅 数	100	50	-	-	-	-	-	-
442 明 和 町								
住 宅 総 数	8,390	5,130	4,490	1,400	2,300	2,450	410	680
専 用 住 宅	8,350	5,120	4,480	1,400	2,300	2,440	410	680
持 ち 家	7,150	4,590	3,990	1,050	2,000	2,120	380	670
借 家	1,090	530	480	340	300	310	30	10
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅	40	10	10	-	-	10	-	-
<再 掲>								
高 齢 者 対 応 型 共 同 住 宅 数	-	-	-	-	-	-	-	-
461 玉 城 町								
住 宅 総 数	5,330	3,080	2,700	570	1,270	1,270	170	300
専 用 住 宅	5,220	3,010	2,620	540	1,250	1,240	170	300
持 ち 家	4,650	2,930	2,600	540	1,250	1,240	170	300
借 家	570	80	20	-	-	-	-	-
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅	110	80	80	30	30	30	-	-
<再 掲>								
高 齢 者 対 応 型 共 同 住 宅 数	-	-	-	-	-	-	-	-
543 紀 北 町								
住 宅 総 数	6,730	3,740	3,320	1,320	1,940	1,970	370	840
専 用 住 宅	6,540	3,620	3,210	1,320	1,920	1,920	370	840
持 ち 家	5,410	3,330	2,940	1,210	1,750	1,710	330	790
借 家	1,110	290	260	110	170	210	40	50
店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅	190	130	120	-	20	50	-	-
<再 掲>								
高 齢 者 対 応 型 共 同 住 宅 数	10	10	10	10	10	10	10	10

1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。
2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
3) 専用住宅の所有の関係「不詳」を含む。

別住宅数(高齢者対応型共同住宅数―特掲)―町村

めの設備がある							高齢者等のための設備はない
階 段	居住室	その他	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
4, 290	130	60	2, 200	1, 630	1, 930	720	3, 530
4, 260	130	60	2, 150	1, 610	1, 900	700	3, 490
4, 110	130	60	2, 140	1, 610	1, 890	700	2, 670
160	－	－	10	－	10	－	820
30	－	－	50	20	30	20	40
－	－	－	－	－	－	－	－
4, 960	230	190	3, 170	2, 190	3, 780	1, 290	6, 310
4, 920	230	190	3, 100	2, 130	3, 720	1, 180	6, 250
4, 770	230	170	2, 940	2, 070	3, 310	1, 060	3, 730
150	－	20	160	60	410	120	2, 520
40	－	－	70	50	70	110	60
－	－	－	－	30	20	50	50
2, 650	140	150	1, 520	1, 180	1, 970	470	3, 150
2, 640	140	150	1, 520	1, 170	1, 950	460	3, 130
2, 480	140	150	1, 210	890	1, 580	410	2, 570
160	－	－	310	280	370	40	560
10	－	－	－	10	10	10	20
－	－	－	－	－	－	－	－
1, 990	140	120	1, 120	670	1, 270	300	2, 240
1, 940	140	120	1, 100	670	1, 260	300	2, 210
1, 930	140	120	1, 040	660	1, 240	290	1, 720
20	－	－	60	10	20	10	490
50	－	－	30	－	10	－	30
－	－	－	－	－	－	－	－
1, 840	260	160	780	690	1, 080	550	2, 970
1, 740	260	160	780	650	1, 020	550	2, 910
1, 630	250	160	710	550	830	480	2, 090
110	10	－	80	100	190	70	820
100	－	－	－	40	60	－	60
10	－	－	10	10	10	10	－

三重の住宅・土地

－平成 30 年住宅・土地統計調査－

令和 3 年 3 月発行

編集・発行 津市広明町 13 番地

三重県戦略企画部統計課

TEL 059 (224) 2044

